

寒川町教育委員会 3 月定例会議事日程

令和 7 年 3 月 1 9 日（水）

午後 1 時 3 0 分

東分庁舎第 3 会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

布 谷 委 員 小 川 委 員

3 教育長報告

4 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

②総合図書館報告（資料 2）

5 委員報告

6 議 事

議案第 7 号 令和 7 年度重点施策について

議案第 8 号 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版について

議案第 9 号 寒川町奨学金貸与条例施行規則の廃止について

0

7 協 議

① 令和 7 年度の視察・調査研究会・研修会について（資料 3）

8 そ の 他

9 閉 会

令和6年度 公民館事業実績 (2月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

施設名	講座名	年代	日時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結果・評価
					男	女	男	女			
センター	ホールでグランドピアノを弾こう！	成人期	2月9日(日) 10:00 ～ 18:00	6枠	6枠		5	10	15	100%	3日間すべての枠での申し込みがあり、利用者数は前回の26名から40名に増加した。個人での利用は6枠であった。リピーターが増加傾向にあり、年2回の実施を継続していきたい。
			2月10日(月) 10:00 ～ 18:00	6枠	6枠		1	8	9	100%	
			2月11日(火) 10:00 ～ 16:50	5枠	5枠		5	11	16	100%	
	★シニア男性体操教室	高齢期	2月20日(木) 10:00 ～ 11:00	20	12		12		12	60%	参加者の大半は70代で、自分のペースで意欲的に取り組んでいた。体を動かすだけでなく脳トレの要素を取り入れたゲームも含まれていたが、高齢な参加者が多かったこともあり、適当なプログラムであった。
	親子工作教室	青少年期	2月22日(土) 10:00 ～ 12:00	20			7	6	13	65%	自然の材料に触れ、普段使うことのない道具を使って作品を完成させることが、子どもたちには新鮮だった。2歳から小学5年生までの参加があり、作業を通じて子どもの意外な一面に改めて気づく保護者もいた。
	★毎日がより楽しくワクワクする生き方講座～アドラー心理学で自分の本音をみつけよう～	成人期	2月23日(日) 10:00 ～ 11:30	30	8	24	4	24	28	93%	テーマのイメージから興味本位での参加者が多かったと思われるが、それらの参加者からは概ね好評で、心理学の知識のある参加者からは現実社会とのギャップの指摘があり、レベル不問で実施する講座の難しさも感じた。
	にこにこ学習会	青少年期	2月3日(月) 16:00 ～ 18:00	30			1	11	12	40%	小学5年生から中学3年生を対象とした、ボランティア講師の指導による学習会
			2月10日(月) 16:00 ～ 18:00	30			1	11	12	40%	
			2月18日(火) 16:00 ～ 18:00	30			1	11	12	40%	
			2月25日(火) 16:00 ～ 18:00	30			1	9	10	33%	
施設名	講座名	年代	日時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結果・評価
					男	女	男	女			
	おはなし図書館	幼児期	2月1日(土) 10:30 ～ 11:00	5			0	2	2	40%	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	メンズクッキング教室	成人期	2月16日(日) 10:00 ～ 13:00	12	13	0	13	0	13	108%	水餃子をメインに中華料理に挑戦した。コツをつかむとうまく包めるようになり、楽しそうに作業をしていた。実食では、皆が自分の料理の味に満足していた。家で作ってみます、大変おいしかったなどの感想があった。

北部	そば打ち教室	成人期	2月26日(水)	10:00 ～ 13:00	12	5	7	5	7	12	100%	講師の実演後、そば打ちを体験した。参加者全員が真剣に取り組み、丁寧でユーモアを交えた講師の指導のおかげで、おいしいそばが完成した。自分のそばは各自持ち帰り、終了後は講師の作ったそばを試食した。
	集会室開放事業(卓球・バドミントン)	青少年期	2月	利用のない時間帯				20	26	46	—	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	2月	13:00 ～ 17:00				0	0	0	—	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	親子サロン	幼児期	2月	9:00 ～ 12:00				2	7	9	—	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	2月	9:00 ～ 17:00				0	3	3	—	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

施設名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室⑪	幼児期	2月3日(月) 10:00 ～ 10:30	12	4	9	4	7	11	92%	節分の翌日だったので、豆入れにもなる鬼のお面、鬼を台紙に貼り付けた飾り物を作った。大きな豆を作り、職員が扮した鬼に向けて豆まきも行った。遊びを通じて、子どもたちに季節を感じてもらえたと思う。
	おはなし広場幼児	乳幼児期	2月3日(月) 10:30 ～ 11:00		3	5	4	7	11	――	読み聞かせボランティアによる事業
	★普通救命講習会	成人期	2月15日(土) 10:00 ～ 12:00	15	12	9	8	7	15	100%	心肺蘇生法とAEDの使用方法について学んだ。参加者全員が一体ずつ訓練人形を使い、講師の説明後すぐに実践できたため理解がしやすかった。終了後に多くの質問があり、参加者たちの意欲が感じられた。
	南部サロン	成人期	2月10日(月) 10:00 ～ 12:00				7	8	15	――	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
			2月24日(月) 10:00 ～ 12:00				5	7	12	――	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	2月 13:00 ～ 17:00				9	28	37	――	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	2月 13:00 ～ 17:00				134	0	134	――	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	2月 9:00 ～ 12:00				2	2	4	――	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
学習コーナー	全年代	2月 9:00 ～ 17:00				12	3	15	――	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放	

令和7年度公民館事業予定（4月）

○町民センター

◆メダカの飼育講座

日 時：4月12日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 15名

内 容：メダカの飼育方法や生態を学ぶ

講 師：宮下 洋（メダカ愛好家）

参加費：1,000円（資料、メダカ代）

◆キリンビバレッジ工場見学 ★新規事業

日 時：4月24日（木）午前10時～12時

対 象：町内在住・在勤者 20名

場 所：キリンビバレッジ湘南工場（寒川町倉見）

◆平和朗読会 ★新規事業

日 時：4月26日（土）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住・在勤者 100名

内 容：朗読劇から平和について考える

講 師：朗読の会「心音（ここね）」

○北部公民館

◆春の鎌倉ハイキング

日 時：4月3日（木）午前8時50分～午後3時

対 象：町内在住・在勤者 12名

講 師：川合太恵子（鎌倉ガイド協会）

参加費：交通費・昼食代は各自負担

◆おはなし図書館

日 時：4月5日（土）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児～小学校低学年（親子での参加可）

内 容：絵本や紙芝居の読み聞かせ

◆和菓子作り教室

日 時：４月１２日（土）午後１時３０分～３時

対 象：町内在住の小学生以上（小学生は親子で参加）１２名

内 容：和菓子職人の指導による上生菓子作り

講 師：黒田和比古（吉祥庵）

参加費：１，５００円（材料費）

○南部公民館

◆親子でクラフト教室

日 時：４月７日（月）午前１０時～１０時３０分

対 象：町内在住の幼児と保護者 ６組

内 容：桜の花カード作り

講 師：公民館職員

参加費：１００円（材料費）

◆おはなし広場幼児

日 時：４月７日（月）午前１０時３０分～１１時

対 象：町内在住の幼児と保護者

内 容：絵本や紙芝居の読み聞かせ

◆家庭でできる簡単パエリア教室

日 時：４月２６日（土）午前１０時～午後２時

対 象：町内在住・在勤者 １２名

講 師：加藤 仁（料理愛好家）

参加費：８００円（材料費）

図書館月報

No. 220 R7(2025). 3. 11

寒川総合図書館

教育委員会定例会

◎令和6年度図書館利用状況・2月（2025.2.1～2025.2.28）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	土	45	29	664	738	59	37	1,154	1,250	土曜日おはなし会 おひぎにだっこのおはなし会
2	日	14	11	503	528	6	4	989	999	
4	火	23	26	601	650	31	25	995	1,051	
5	水	21	20	566	607	13	17	830	860	
6	木	14	24	528	566	3	15	765	783	土曜日おはなし会/ジュニア司書活動 北部分室おりがみとしょかん
7	金	20	28	471	519	10	21	735	766	
8	土	24	32	681	737	13	25	1,254	1,292	
9	日	43	43	774	860	28	29	1,136	1,193	
11	火	27	41	757	825	30	37	929	996	出張わらべうた
12	水	19	31	515	565	19	13	599	631	
13	木	12	9	528	549	7	8	682	697	
14	金	23	25	440	488	16	18	500	534	
15	土	20	24	674	718	10	14	1,159	1,183	土曜日おはなし会/おはなし会読み聞かせ講座
16	日	18	27	656	701	35	33	1,165	1,233	
18	火	32	25	693	750	30	31	997	1,058	
19	水	28	26	543	597	16	18	631	665	
20	木	15	28	528	571	12	30	596	638	土曜日おはなし会/ジュニア司書活動
21	金	21	22	503	546	30	19	712	761	
22	土	27	30	661	718	15	17	1,256	1,288	
23	日	27	28	630	685	23	29	916	968	
24	月	30	17	528	575	13	22	702	737	おひぎにだっこのおはなし会/図書館映画会
25	火	22	20	508	550	5	6	510	521	
26	水	14	11	462	487	9	3	609	621	
27	木	15	27	453	495	8	13	602	623	
28	金	14	18	470	502	18	21	488	527	
25	日開館※	568	622	14,337	15,527	459	505	20,911	21,875	登録者 17,441人※(前月比 130人)
	一日平均	23	25	573	-	18	20	836	-	1日平均 5人登録
	昨年同月比	+ 62	- 137	- 30	- 105	+ 106	- 7	- 1,671	- 1,572	(町人口48,552人 2024.4.1)

※ 分室は 25 日開室

◎令和6年度利用状況（2024.4.1～2025.2.28）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	516	754	12,884	14,154	344	398	21,881	22,623	842	
5	28	538	793	14,537	15,868	396	505	22,066	22,967	788	
6	20	502	727	11,402	12,631	338	604	18,899	19,841	945	
7	27	642	733	15,420	16,795	397	548	23,613	24,558	875	
8	28	706	787	17,349	18,842	373	569	25,602	26,544	914	
9	27	532	663	14,615	15,810	306	370	22,161	22,837	821	
10	28	543	803	15,482	16,828	347	486	23,061	23,894	824	
11	27	539	730	14,690	15,959	293	553	21,663	22,509	802	
12	24	609	631	12,511	13,751	297	438	20,436	21,171	852	
1	25	463	675	13,765	14,903	374	475	21,389	22,238	856	
2	25	568	622	14,337	15,527	459	505	20,911	21,875	836	
計	285	6,158	7,918	156,992	171,068	3,924	5,451	241,682	251,057	11 ヶ月分	
	一日平均	21	27	551	-	14	19	848	-		

※分室は 289 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2025.2.28）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
年度	一日平均	25	33	692	-	13	21	908	-	
2023	292	7,076	9,790	186,451	203,317	4,238	6,036	260,533	270,807	
年度	一日平均	24	33	639	-	14	20	892	-	
2024	285	6,158	7,918	156,992	171,068	3,924	5,451	241,682	251,057	
年度	一日平均	21	27	551	-	14	19	848	-	
開館	5,557	134,334	149,397	4,996,393	5,280,124	78,168	91,473	6,849,920	7,019,561	
累計	一日平均	37	41	899	-	21	25	1,233	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝令和6年度総合図書館事業実績（2月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

（1）展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
企画展示室	あなたと出会いたい！ 貸出0・1・2回の本	1/4(土)～ 3/16(日)	-	299	貸出回数が少ないまま書架にあった本を展示することで「こんな本があったのか」との気づきを促し貸出増を図る。「なんでこの本が貸出少ないの？」と言いながら興味深そうに展示を見ていた利用者がいた。
				3月終了	
YA	科学でさぐる 海！空！大地！	2/1(土)～ 3/30(日)	○	152	深海・宇宙・地層と古代生物関連の資料を展示し科学を身近に感じてもらうことを目指す。遊びながら科学に興味を持てるように設置したマジックハンドを楽しそうに使いながら展示を見ている親子連れや子どもを見かける。
				3月終了	
絵本 小規模企画	あったか～い	1/18(土)～ 2/7(金)	-	219	寒い季節にこころもからだも暖かくなるような絵本を展示し、貸出促進を図る。お風呂など暖かそうな表紙絵に誘われ手に取る人が見られ、親子連れでまとめて借りていく利用者が多かった。
	あま～いおはなし	2/8(土)～ 2/28(金)	○	284	
				198	
				263	
CD	LOVE・CLASSIC	12/12(木)～ 2/2(日)	-	42	敷居が高く感じる人もいるクラシック作品から、初心者にも聴きやすいものを紹介する。初心者向けのCDやフィギュアスケートで使われた曲が入ったCDは、手に取りやすいようで親子連れで借りていく姿を見かけた。
	旅立つ君へ	2/5(水)～ 3/30(日)	○	16	
				29	
				3月終了	
複合	ハンドメイドを楽しむ	12/7(土)～ 2/9(日)	-	227	寒い冬、部屋の中で楽しめる手づくりを提案する。幅広い層に向けて多様な手作りの資料を紹介し、貸出促進を図る。幅広い年代の女性が多く利用し、展示作品の作り方が載っている本を借りていく利用者もいた。
	ファンタジーの世界へ	2/14(金)～ 4/15(火)	○	371	
				80	
				4月終了	
児童展示 ①	本をもっと知ろう！	12/11(水)～ 2/13(木)	-	30	本の制作や図書館などの資料を展示することで、本に興味を持ってもらい読書の楽しさや知識を深めることを目指す。小学生が興味深そうに見ている姿を見かけた。
				44	
児童展示 ②	世界のおはなし 紙しばい	1/15(水)～ 4/16(水)	-	21	世界各国の民話や語り継がれている話の紙しばいを展示し、世界の物語に興味を持ってもらうきっかけとする。家族でまとめて2～3点借りていく姿を見かける。
				4月終了	
その他	毎日イキイキ 「健康寿命」を延ばそう！	12/14(土)～ 2/11(火)	-	103	シニア世代に向けて、健康寿命を延ばすための「栄養」や「身体活動」「社会活動」を促す資料などを展示する。展示資料をきっかけに2階にある関連した専門資料への利用促進を図る。年配の利用者が多く利用し人気があり貸出が伸び、展示資料を追加して対応した。
	ちょっと息抜き、娯楽！	2/15(土)～ 4/15(火)	○	227	
				31	
	震災を忘れない	1/22(水)～ 3/16(日)	-	40	
				3月終了	
	追悼展示 いわむらかずおさん	1/23(木)～ 2/6(木)	-	27	
				20	

（2）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひぎにだっこのおはなし会	2/2(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	7組(子ども8名、おとな9名)計17名 大型絵本「あぶくたつた」など8点
	2/26(水) 11:00～11:20		6組(子ども6名、おとな6名)計12名 雑誌「まるのこ」など9点

土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	2/1(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども3名、おとな3名、計6名 紙芝居「まめまきまかせて」など5点
	2/8(土) 11:00～11:20		子ども18名、おとな10名、計28名 絵本「おばあさんのすぷーん」など3点
	2/15(土) 11:00～11:20		子ども5名、おとな3名、計8名 絵本「まんじゅうこわい」など4点
	2/22(土) 11:00～11:20		子ども9名、おとな13名、計22名 絵本「ぼっかりライトせんせい」など3点 ※ジュニア司書が担当

(3) その他 講座

おはなし会読み聞かせ講座	2/15(土) 14:00～16:00	3階会議室	中級者向けの絵本の読み聞かせ講座を行った。講師:樋口右子氏(図書館友の会)。修了後、希望者には寒川総合図書館のおはなし会ボランティアに登録していただく。現役ボランティアも受講し、絵本選びや著作権など読み聞かせをする際に注意することなどを学び、スキルアップを図った。 参加者:17名(現役ボランティア12名含む)
--------------	------------------------	-------	--

映画会

図書館映画会(おとな向け)	2/26(水) 14:00～16:00	3階会議室	上映作品『永遠の門 ゴッホの見た未来』/2018年公開/英仏米合作映画/主演:ウィレム・デフォー、ルパート・フレンドほか。 「ゴッホの本を読んでいたのが良かった」という意見がある一方「いつもより難しかった」などの意見もあった。 参加者:17名(当日キャンセル3名)
---------------	------------------------	-------	--

その他

ジュニア司書活動 (4～6期生)	2/8(土) 10:00～11:30	2月22日の土曜日おはなし会に向けた準備。読み聞かせの講義を聞いた後、当日読む絵本の選書と練習を行った。本は持ち帰り各自練習をした。 参加者:3名
	2/22(土) 10:20～11:45	土曜日おはなし会の運営。準備と読み聞かせ、後片付けなど。初めて読み聞かせをしたメンバーも、しっかりと練習をしてきた様子でとても上手に読んでいた。ジュニア司書にスタンプを押してもらうのを子どもたちがとても喜んでいて。 参加者:3名
全体研修	2/10(月) 8:30～17:00	休館日に全員出勤し、外部講師を迎えての障がい者理解促進研修を実施。主に車いす利用者の目線で図書館等に求められることを座学で学んだ。その後、実際に車椅子やその介助を体験しながら図書館内を移動し、使いにくいところなどを確認した。そのほかに班別ミーティング、全体ミーティング等を実施。
出張わらべうた (子育て支援センター共催)	2/13(木) 13:30～14:00	図書館スタッフが子育て支援センターに出向き、赤ちゃん向けのわらべうたや手遊びを行った。図書館の利用案内や絵本選びの相談等も行うことで、図書館の利用促進を図る。新規登録時のプレゼント引換券を配付し図書館利用を促したところ、翌日登録に来た参加者が1名いた。 参加者:13組(子ども13名、おとな13名)

十進王国クイズラリー

期間:2月1日(土)～2月28日(金)
2月の問題(2類) 参加者:28人 「江戸時代について調べる本はどのキャラクターの本棚にあるかな?」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
12月	短日	44	3名で佳作1句、入選2句。(「現代俳句」3月号に掲載) 佳作句:『朝寒や豆たつぷりのスープ飲む』小春
1月	煮凝	28	
2月	冴返る	41	投句者12名

読書通帳配付状況

期間:2月1日(土)～2月28日(金)
大人用10冊、子ども用12冊 合計22冊を配付。

3. 図書館資料管理
督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
予約督促	3日以上	予約1件以上	毎週木曜・日曜	電話:15名(17冊)メール:56名(78冊)
第一次督促	30日	2025/1/1～1/31	2/28	ハガキ:11名(20冊)、メール:9名(27冊)
長期電話督促	60日	2024/12/1～12/31	2/28	電話:2名(2冊)
第二次督促	90日	2024/11/1～11/30	2/28	ハガキ:2名(2冊)
第三次督促	180日	2024/8/1～8/31	2/28	電話:1名(1冊)

Ⅱ. 分室
(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
南部	湘南さんぽ	1/18(土)～ 4/6(日)	-	99 4月終了	江ノ電に関する本や湘南のガイドブックなどを展示する。また、湘南を舞台にした小説やゆかりの作家の作品を展示することで読書推進を図る。公民館を利用した帰りに立ち寄り借りていく年配の女性を多く見かける。
	南部朝読おすすめ本	10/17(木)～ 3/30(日)	-	19 3月終了	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおばけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。冊数の少ない展示だが貸出があり、関心が寄せられている。
北部	図書館の中で水族館	1/18(土)～ 4/6(日)	-	100 4月終了	水族館や海、淡水の生物の資料と共に、環境問題の資料も展示。本だけでなく視聴覚資料も子どもからおとなまで幅広い年代の興味を引き貸出促進を図る。小学生が図鑑などを繰り返し借りていく姿がある。
	北部朝読おすすめ本	10/17(木)～ 25/3/30(日)	-	18 3月終了	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおばけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。

(2) その他

北部分室おりがみとしゃかん	2/9(日) 10:30～11:00	北部分室の閲覧席を利用し、子ども向けおりがみイベントを行った。簡単なおりがみ作品を作ることで関心を高め、関連書籍や北部分室の利用促進に繋げる。参加した子どもたちは楽しそうに折り紙をし、完成した作品と共に折り紙の本を借りていった子もあり、3冊の貸出となった。 参加者:5名(保護者4名)
---------------	-----------------------	---

＝令和6年度総合図書館事業実績／予定（3月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
企画展示室	あなたと出会いたい！ 貸出0・1・2回の本	1/4(土)～ 3/16(日)		○	貸出回数が少ないまま書架にあった本を展示することで「こんな本があったのか」との気づきを促し貸出増を図る。十進分類法に基づき展示することで、図書館の分類法の周知を目指す。
YA	科学でさぐる 海！空！大地！	2/1(土)～ 3/30(日)		○	深海・宇宙・地層と古代生物関連の資料を展示し科学を身近に感じてもらうことを目指す。遊びながら科学に興味を持てるような工作物を展示し貸出促進を図る。
絵本 小規模 企画	ひよこの本だなと 雑誌『こどものとも0・1・2』	3/1(土)～ 3/21(金)		○	おはなしのへやの「ひよこの本棚」の赤ちゃん向け絵本を紹介する。雑誌『こどものとも0・1・2』も併せて展示することで0～2歳児の保護者へ向け貸出促進を図る。
	自然がいっぱい	3/22(土)～ 4/11(金)		○	春に向けて花や緑など自然にふれる絵本を展示する。虫の生態シリーズなどの写真絵本も展示することで、興味をひき貸出を促す。
CD	旅立つ君へ	2/5(水)～ 3/30(日)		○	卒業シーズンに合わせて、卒業ソングなどの旅立ちをイメージする曲などを収録したCDを展示し貸出促進を図る。また幅広い年代の利用者に利用してもらえるよう、昭和から令和までの曲を網羅する。
複合	ファンタジーの世界へ	2/14(金)～ 4/15(火)		○	幻想的なイラストや風景などファンタジーの世界を楽しむ資料も物語と共に展示し、ファンタジーの魅力を幅広い年代に紹介することを目指す。
児童展示 ①	入園・入学準備	3/7(金)～ 5/7(水)		○	新学期の準備に役立つ本や、新入園・入学が描かれた児童書・絵本を展示することで、新生活に寄せる期待や不安に寄り添い利用のきっかけ作りを図る。
児童展示 ②	世界のおはなし 紙しばい	1/15(水)～ 4/16(水)		○	世界各国の民話や語り継がれている話の紙しばいを展示し、世界の物語に興味を持ってもらうきっかけとする。
その他	震災を忘れない	1/22(水)～ 3/16(日)		○	東日本大震災から14年が経ち、関連資料を展示することにより利用者の防災意識向上を促す。
	ちょっと息抜き、娯楽！	2/15(土)～ 4/15(火)		○	ストレスや疲れが溜まりがちな年度末や年度初めに向けて、仕事や勉強の息抜き、また日常の楽しみになるような娯楽に関する資料を展示し利用促進を図る。
	365日 POP'nだ～なくん22号コラボ展示	3/5(水)～ 5/6(火)		○	新しい生活が始まる時期に合わせ、記念日の本や日記・手帳の本などを展示し貸出促進を図る。POP'nだ～なくんのブックリストと共に展示し、図書館通信を配布することで周知と利用を促す。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	3/2(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	当日受付 先着8組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	3/26(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	3/1(土) 11:00～11:20	1階児童 コーナー	当日自由参加(立ち見可能) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	3/8(土) 11:00～11:20		
	3/15(土) 11:00～11:20		
	3/22(土) 11:00～11:20		
	3/29(土) 11:00～11:20		

(3) その他 講座

回想サロン～懐かしの映像で心若 返る～昭和40年代編 (寒川文書館共催)	3/13(木) 14:00～15:30	よみうり回想サロンのDVD(昭和40年代編)を使用し、認知症予防の講座を開催。利用者同士の交流の場を提供し図書館の利用促進を図る。文書館職員による文書館所蔵の寒川の写真を紹介し語り合う。参加対象:65歳以上10名
--	------------------------	--

その他

ジュニア司書活動 (4～6期生)	3/16(土) 10:00～11:30	ジュニア司書会議。一年間の活動を振り返り、活動の様子をまとめた『さむかわジュニア司書新聞』を作成する。また、来年度の活動についての意見交換を行う。参加予定:6名
おはなし会ボランティア全体会	3/7(金) 14:00～15:00	来年度の登録確認と活動内容の打ち合わせを行う。新しい登録希望者にも参加してもらい、ボランティア活動の説明と読み聞かせの基本のレクチャーを行う。
子ども映画会	3/29(土) ①13:00～14:20 ②15:00～16:20	上映作品『映画おしりたんてい さらば愛しき相棒(おしり)よ』2024年アニメ映画。人気のアニメ作品のため2回上映予定。定員:各回20名

Ⅱ. 分室
(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	湘南さんぽ	1/18(土)～ 4/6(日)		○	江ノ電に関する本や湘南のガイドブックなどを展示する。また、湘南を舞台にした小説やゆかりの作家の作品を展示することで読書推進を図る。
	南部朝読おすすめ本	10/17(木)～ 3/30(日)		○	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおぼけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。
北部	図書館の中で水族館	1/18(土)～ 4/6(日)		○	水族館や海、淡水の生物の資料と共に、環境問題の資料も展示。本だけでなく視聴覚資料も一緒に展示することで子どもからおとなまで幅広い年代の興味を引き貸出促進を図る。
	北部朝読おすすめ本	10/17(木)～ 3/30(日)		○	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおぼけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。

議案第 7 号

令和 7 年度重点施策について

令和 7 年度重点施策について、別紙のとおり提案する。

令和 7 年 3 月 19 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

令和 7 年度教育関係の重点施策を策定するため提案する。

令和7年度

重点施策

寒川町教育委員会

はじめに

寒川町教育委員会では、令和３年度に第２次寒川町教育振興基本計画（令和３年度～令和１０年度。以下、「基本計画」という。）を策定し、策定期間の前半（令和３年度～令和６年度）に取り組む施策について、前期実施計画として示しており、令和７年度からは後期実施計画の期間となるところですが、令和７年度の教育委員会組織の見直しや、それに伴う各種計画との調整、審議会等の整理などが必要となることから、前期実施計画（以下、「実施計画」という。）を１年延長し計画期間を令和７年度までとしています。

今日、人口減少・少子高齢化、グローバル化や新型コロナウイルス感染症による影響など、我々を取り巻く環境は変化しています。基本計画及び実施計画により示した各施策・取組をそうした社会状況に合わせ、より実効性のあるものにするため、年度ごとに特に重点的に取り組む施策を明確に示した重点施策を定めています。

この度、令和７年度に取り組む重点施策を学校教育について６施策１２事業、社会教育について４施策１１事業として取りまとめました。

学校教育の分野では、紙の教科書とデジタル（ICT）の両方のよいところを活かしながら、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取り組みを活性化してまいります。

また、社会教育の分野では、前述の社会状況の変化に加え、地域コミュニティでの人間関係の希薄化、地域や家庭の教育力の低下などの課題に直面しており、これまで以上に人々の学びや、学びを力にした地域づくりの取り組みを進めてまいります。

さらに、各教育を提供するための施設については、安全・安心な教育を継続するための維持管理を行い、維持補修を目的とする修繕等を実施する際には、持続可能な施設維持の観点も取り入れた事業を推進してまいります。

以上の点を踏まえ、令和７年度の寒川町教育委員会の施策を着実に進めてまいります。

令和７年３月 教育委員会

令和7年度 重点施策一覧

学校教育		ページ
1	学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。	
	1 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実	1
	2 学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	1
	2 特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。	
	1 様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進	2
	2 「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実	2
	3 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。	
	1 一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実	3
	2 外部機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	3
	4 質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。	
	1 外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置等による指導体制の充実を通じた外国語教育の推進	4
	2 英語検定に係る助成制度を通じた、生徒の英語学習の到達度の把握及び英語学習に対するモチベーション向上	4
	5 情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。	
	1 ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実	5
	2 ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実及び機器更新・通信ネットワーク環境の整備	5
	6 安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。	
	1 学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり（小中学校修繕、施設維持補修委託、小学校体育館屋根改修工事、中学校体育館屋根修繕設計委託など）	6
	2 学校給食センターからの安全・安心な完全給食提供及び施設を活用した食育発信の推進	6

社会教育		ページ
1 社会の持続的発展のための学びを推進します。		
1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実	7
2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施	7
3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施	8
4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実	8
5	生涯学習に取り組むためのきっかけづくりや機会の提供の実施	9
2 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。		
1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実	10
2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実	10
3	青少年の健全育成のため、異年齢や多様な人々との交流の充実	11
3 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。		
1	近代建築物の調査の実施	12
2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実	12
4 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。		
1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施	13

学 校 教 育

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
Ⅰ－Ⅰ	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実		
主な取組	教職員の資質向上事業、教育活動充実事業		
事業概要	時代と共に変化する今日的教育課題に対応するため、教職員のニーズも踏まえながら、町独自に教職員を対象とした授業づくりや児童・生徒指導、特別支援教育などに関する研修会・講演会を計画的に開催する。 各小・中学校において、今日的教育課題に応じて外部講師を招聘した講演会などを通し、最新の教育実践に基づく情報を共有する。また、児童・生徒の実態に応じた研究授業を行い、外部講師や指導主事による指導助言を通して、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。 併せて、各小・中学校の校内研究を公開・交流し、寒川町全体に還元しながら教育の質的向上を図るとともに、さむかわ学びっ子育成推進委員会を組織し、各校の校内研究について、情報共有及び改善を目的として年4回の推進委員会を実施する。		
成果指標	自己の授業改善につながると感じた教職員の割合 (教職員研修会・教育講演会事後アンケートより)		目標値
			87%

		担当課	学校教育課
Ⅰ－2	学習形態や指導方法等の工夫を通した一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実		
主な取組	少人数教育推進事業		
事業概要	各小・中学校に少人数学習補充教員・補助員を1名ずつ配置して、小グループまたはチーム・ティーチングによって学習形態や指導方法を工夫した授業を展開する。 これにより、児童・生徒の発言・表現をする機会のさらなる確保、並びに個に応じた児童・生徒の学習状況の把握及び適切な対応などといった、きめ細かい指導を通して授業の理解を深め、学力の向上を図る。		
成果指標	各種補助員によるチーム・ティーチングの授業が分かりやすいと感じる児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)		目標値
			70%

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進		
主な取組	豊かな心・文化育成事業		
事業概要	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、各教科の実習や旅行的行事、校外学習、運動会、体育祭など、様々な体験的な学習等において児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己肯定感及び他者尊重の態度を育み、いじめの起きない学校づくりを目指す。 また、演劇や音楽など本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、児童・生徒に情操豊かな心の育成を図る。		
成果指標	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	
		70%	

		担当課	学校教育課
2-2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実		
主な取組	教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	学習指導要領に基づいた教育活動全般において、児童・生徒の道徳性を育むために、特別の教科 道徳を核とした「考え、議論する道徳」の授業を展開し、道徳教育の推進を図る。 さらに、各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にしている心を実践的に育む。		
成果指標 (Do2) (Check I)	命を大切にし、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	
		100%	

学 校 教 育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-1	一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実		
主な取組	特別支援教育推進事業		
事業概要	多様な教育的ニーズをもつ児童・生徒について、子ども一人ひとりの障がいの状態、特性及び心身の発達の段階等を把握し、保護者との教育相談及び就学相談を行う。 また、教育相談等を踏まえて、全小・中学校に設置する特別支援級や令和7年度に全小・中学校に設置する通級指導教室（「ことばの教室」）といった、個に応じた多様な学びの場を展開し、適切な支援を行う。		
成果指標	教育的ニーズに合った就学相談の実施	目標値	

		担当課	学校教育課
3-2	外部機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実		
主な取組	教育相談事業		
事業概要	多様な支援を必要とする児童・生徒へのよりよい対応につなげられるよう、児童相談所、県福祉事務所、県立総合教育センターなどの外部機関と連携し、情報共有等を行いながら、児童・生徒及びその保護者の支援や教育相談を行う。 また、寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談指導体制の充実を図り、多様な支援を必要とする児童・生徒、保護者のニーズを受け止めながら、具体的な対応につなげる。		
成果指標	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	

学 校 教 育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-1	外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置等による指導体制の充実を通じた外国語教育の推進		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要	外国人指導者（FLT）を全小・中学校に常駐配置し、外国語授業でFLTと日本人教員との互いの強みを生かしたティーム・ティーチングを行い、授業の質を向上させる。さらに、外国語の授業以外の教科や、行事、部活動など学校生活全般においてFLTとのやり取りを通じて外国語使用機会及び言語や文化についての体験的な学習等の充実を図る。また、夏季休業中にFLTを講師として、「さむかわイングリッシュキャンプ」を小学1～6年生及び成人対象に4つの外国語に関する講座を実施する。 また、教員にさらなる専門性及び小・中学校間の円滑な接続が求められる中、各小・中学校から1名ずつ外国語教育を推進するリーダーを選出し、各校の外国語教育の実践を推進するとともに、町立小・中学校の外国語教育について、今日求められる授業を行えるよう、組織的に授業内容（カリキュラム）及び指導・評価方法等の研究を行う。		
成果指標	FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童・生徒の割合（児童・生徒アンケートより）	目標値	
		90%	

		担当課	学校教育課
4-2	英語検定に係る助成制度を通じた、生徒の英語学習の到達度の把握及び英語学習に対するモチベーション向上		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要	実用英語技能検定（英語検定）は、公立中学・高校の教育カリキュラムに即して設計されているため、学習目標として設定しやすく、英語力が身に付いているか確認できるものである。また、多くの大学で入学試験における優位な資格として認知されている。 しかしながら、近年の検定料の高騰に伴い受験者数が減少し、本町においても受験者数が激減した。そこで、高額化する実用英語技能検定受験料を助成し、受験機会の拡大を通して、生徒の英語力（自学自習のきっかけづくり）及び学習意欲（目標づくり）の向上を図る。		
成果指標	中学校2年生または3年生で英語検定3級の受験者の割合	目標値	
		12%	

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けた I C T 機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-1	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要	GIGAスクール構想において導入された、児童・生徒用1人1台タブレットを効果的に活用するために、定期的にICT担当者会を組織・開催し、授業研究体制の構築を図る。		
成果指標	タブレットなどのICT機器を活用し、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	
		80%	

		担当課	学校教育課
5-2	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実及び機器更新・通信ネットワーク環境の整備		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要	学習指導要領では、3つの資質・能力を育むとともに、資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力を育成することが求められている。これらの資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想において導入されたタブレット端末を効果的に授業で活用することが重要である。そのためには、教育現場で即時的にニーズやトラブルに対応できるよう、専門性を生かしたICT支援員を配置するなど、教職員の支援体制の充実を図る。 さらに、タブレット端末の機器更新に向けては、2年間の計画で整備するとともに、学校のネットワーク環境については、文部科学省CBTシステム(MEXCBT)による全国学力・学習状況調査など、さらなる大容量の通信環境を要することから、国が示している推奨帯域になるよう、ネットワーク・アセスメントに基づいた整備を図る。		
成果指標	タブレット端末を活用した学習について有用感を感じている児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	
		80%	

学 校 教 育

重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-1	学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり(小中学校修繕、施設維持補修委託、小学校体育館屋根改修工事、中学校体育館屋根修繕設計委託など)		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要	学校生活における児童・生徒の学習環境の改善を図るため計画的な修繕工事の実施や、経年劣化に対応するため、公共施設再編計画に基づいた修繕工事を実施する。 また、法定点検を含む保守点検を実施し、その結果により生じる必要な修繕及び緊急修繕等について、町の厳しい財政状況を踏まえた上で適切な管理を行い、安全・安心な学校環境の維持に努める。 ○令和7年度計画工事等 各小学校の体育館屋根改修工事、一之宮小学校北棟屋上防水工事、各中学校体育館屋根修繕設計委託、旭が丘中学校技術棟屋根修繕設計委託		
成果指標	整備・修繕等対応件数 (対応件数／修繕等発生件数)	目標値	
		90%	

		担当課	寒川学校給食センター
6-2	学校給食センターからの安全・安心な完全給食提供及び施設を活用した食育発信の推進		
主な取組	給食の安定提供に向けた施設維持及び管理運営		
事業概要	町立小中学校の児童・生徒に、学校給食センターから安全・安心で安定した学校給食を提供することを第一の目的として取り組み、給食が欠食とならないよう、これまで整備したマニュアル等をもとに運用管理や施設維持管理に努めるとともに、生きた教材として給食を活用し、学校と連携して食に関する指導や食育推進に係る事業を進めていく。 併せて、町民の食育の推進を図るため、食に関する活動を行っている団体への施設の貸し出しを行うなど、施設を活用した食育発信の取り組みも進めていく。		
成果指標	学校給食提供率(実施回数／計画提供回数)	目標値	
		100%	

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	生涯学習課
Ⅰ-Ⅰ	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実		
主な取組	現代的・地域的課題に関する講座等の開催		
事業概要	現代的課題や地域課題について学習する講座を各公民館で実施する。 【町民センター】 にこにこ学習会、普通救命講習会、防犯講座、まつりばやし保存会連合会共催講座、地域の語り部による講座、お飾り講習会、人権講座、シニア男性体操教室 【北部公民館】 親子でクッキング教室、親子ホテル観察会、寒川歴史散歩、お飾り作り教室、メンズクッキング教室、普通救命講習会、公民館花いっぱい運動 【南部公民館】 トウキョウダルマガエルを探そう、普通救命講習会、さむかわ町の仏像探訪、脳と身体の健康リトミック、南部サロン（地域住民交流）		
成果指標	講座等の参加者の満足度	目標値	
		90%	

		担当課	生涯学習課
Ⅰ-2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施		
主な取組	公民館サークルの育成・支援		
事業概要	サークル入会体験フェスタ、サークル育成講座、公民館まつり等のサークル育成・支援を目的とした事業を行う。 【3館共通】 公民館まつり サークル入会体験フェスタ（5月・11月） 各館の利用者の会に登録しているサークルが講師となるサークル育成講座の実施		
成果指標	利用者の会登録団体数	目標値	
		180団体	

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	生涯学習課
Ⅰ-3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施		
主な取組	図書資料を活用した様々なテーマの企画展示の実施		
事業概要	町民の図書館の利用促進を図るため、図書館資料を活用した展示活動を実施する。 【総合図書館】 企画展示、YA展示、児童展示、CD展示、複合展示、絵本小規模展示、その他（追悼・時事等）展示 【北部・南部分室】 北部・南部分室展示、朝読おすすめ本展示		
成果指標	展示資料の貸出点数	目標値	
		13,500点	

		担当課	生涯学習課
Ⅰ-4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実		
主な取組	図書館ボランティアの育成		
事業概要	地域の読書活動推進の担い手として、子どもの読書活動や図書館サービスを支援するボランティアの育成を行う。 【総合図書館】 読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア		
成果指標	ボランティア活動年間参加人数	目標値	
		300人	

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	生涯学習課
Ⅰ-5	生涯学習に取り組むためのきっかけづくりや機会の提供		
主な取組	町の機関等が主催する講座・教室の年間事業予定の情報提供		
事業概要	町の機関等が主催する講座・教室の年間事業予定をとりまとめて、「さむかわ町民大学」「さむかわゆうゆう学園（青少年向け事業）」として情報提供を行う。 「さむかわゆうゆう学園」対象の講座・教室等に10回以上参加した未就学児から15歳までの子どもに修了証を交付する。		
成果指標	ゆうゆう学園修了証交付人数	目標値	
		54人	

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	生涯学習課
2-1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実		
主な取組	親子・青少年対象事業の実施		
事業概要	公民館講座等で家庭教育支援や青少年の体験活動充実に関する学習機会を提供する。 《親子対象事業》 【町民センター】ママとベビーのふれあい体操、親子工作教室 【北部公民館】親子でクッキング教室、親子ホテル観察会、おはなし図書館 【南部公民館】親子リトミック教室、親子でクラフト教室、おはなし広場、親子ミニ運動会 《青少年対象事業》 【3館共通】さむかわイングリッシュキャンプ、書き初め大会、ジュニア絵画展 【町民センター】少年科学クラブ、書道教室、絵画教室、子ども茶会、サマー・ランチ with FLT 【北部公民館】七夕飾り作り、子どもフェスティバル、こども実験教室、モザイクアート教室 【南部公民館】トウキョウダルマガエルを探そう、中学生クッキング教室、七宝焼き体験		
成果指標	公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合	目標値	
		30%	

		担当課	生涯学習課
2-2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実		
主な取組	子ども対象の読書活動推進に関する事業の実施		
事業概要	幼少期から読書習慣を身につけられるよう、図書館に来る機会づくりを充実する。 《乳幼児期の親子対象事業》 おひざにだっこのおはなし会、出張わらべうた会 《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会、ぬいぐるみおとまり会、子ども映画会、わくわく読書マラソン 《青少年（ヤングアダルト）対象事業》 YA向け図書展示、ジュニア司書講座・活動 《学校との連携事業》 団体貸出、学校図書室と連携した読書啓発活動		
成果指標	利用登録者数における18歳以下の割合	目標値	
		25%	

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	生涯学習課
2-3	青少年の健全育成のため、異年齢や多様な人々との交流の充実		
主な取組	青少年育成活動を支援する取り組みやリーダーとなる人材の育成		
事業概要	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層や多様な人々との交流を通して経験を積むことができる事業を開催する。地域活動や様々な体験等により、青少年の健全育成に向けた活動を支援する。		
成果指標	ジュニアリーダーズ・クラブの会員数	目標値	
		15人	

社会教育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-1	近代建築物の調査の実施		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要	近代文化財である旧広田医院の国登録有形文化財としての登録を契機に、町内の近代建築物の調査研究の推進を図り、新たな指定や登録候補を再発見することにより、文化財保護の意識向上を図る。		
成果指標	近代文化財調査実施回数	目標値	
		2回	

		担当課	教育政策課
3-2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実		
主な取組	文化財学習センター事業、公民館運営事業		
事業概要	文化財学習センター事業、公民館事業において実施される各歴史文化財関連事業を「寒川町郷土歴史・文化財普及啓発事業」として連携・協力を強化し、より多くの人に郷土の歴史文化に関する事業を提供していく。		
成果指標	事業の参加者数	目標値	
		310人	

社会教育

重点施策 4

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設給食課
4-1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施		
主な取組	社会教育施設の維持管理		
事業概要	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を、指定管理者と連携して実施する。 ○令和7年度実施予定修繕、工事等 指定管理者実施：町民センター各所防水保守、北部公民館一階集会室雨漏り修繕		
成果指標	計画修繕・工事実施率	目標値	
		100%	

令和 7 年度重点施策
令和 7 年 3 月策定

寒川町教育委員会 教育政策課

TEL 0467-74-1111

FAX 0467-75-9907

E-mail kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp

議案第 8 号

寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版について

寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版について、別紙のとおり提案する。

令和 7 年 3 月 1 9 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

良好な学校教育環境の実現に向けた、寒川町立小・中学校の適正な規模及び配置等に関する基本計画を改定するため提案する。



寒川町立小・中学校適正化等基本計画 改定版（案）

**令和 7 年 3 月
寒川町教育委員会**

は じ め に

近年、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会変化が人間の予測を超えて波及するようになってきています。また、人工知能（AI）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）等の科学技術の急速な発展に伴い、これらの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会のあり方そのものが現在とは劇的に変わる「Society5.0」時代の到来が間近となっております。

このように急激に変化する時代の中で、一人ひとりの児童・生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、資質・能力を育てていくことが必要となります。

寒川町教育委員会では、令和3年3月に策定された寒川町公共施設再編計画での学校教育施設に係る結論を受け、人口減少・少子化の進行による将来的な児童・生徒や学級数が減少する「学校の小規模化」に対応し、充実した教育環境を確保するとともに、急激な社会の変化に対応できる資質・能力を育むための新しい学校教育環境づくりを進めるために、令和3年度に学識経験者、保護者、地域関係者、学校関係者で構成する「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、将来の町立小・中学校の適正な規模や配置のあり方について、慎重に検討を重ねてまいりました。

一方、令和3年に出された中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）』では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が掲げられており、子どもたちが身に付けるべき資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施とともに、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTの活用が必要不可欠であることが示されております。

現在、本町においては、全ての町立小・中学校にFLT（外国人指導者）を常駐配置してネイティブによる英語教育等に力を入れるとともに、GIGAスクール構想における一人一台タブレット端末の効果的な活用の推進といった、これから求められる資質・能力をより効果的に育むための、英語教育とICT教育に力を入れた「グローバル教育」の推進を図っているところです。

令和5年8月に策定した「寒川町立小・中学校適正化等基本計画」では、2つの再配置案をお示ししておりましたが、このたび、本町の最新の人口推計や財政推計を踏まえ、令和7年3月の公共施設再編計画の改定に合わせて、2つの再配置案の再検証を行い、最終の再配置案を1案に絞り込み本基本計画の改定を行いました。

町教育委員会では、寒川町の教育の基本理念である「よく学び、よく遊び、よく生きる」の実現に向けて、児童・生徒の皆さんをはじめ、保護者や地域の皆様、学校関係者のご理解とご協力を得ながら、今後の公共施設再編計画の改定結果に基づき、寒川の子どもたちの教育環境整備と学校教育の充実に引き続き取り組んでまいります。

結びに、これまで貴重なご意見をいただきました多くの町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和7年3月

寒川町教育委員会

教育長 大川 勝徳

目次

I 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定までの経過	
1 学校適正化等の検討の背景	1
2 寒川町立小・中学校適正化等基本方針の策定	1
3 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の策定	3
4 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の位置づけと計画期間	4
II 将来的な学校規模や学校施設整備の見通し	
1 最新の人口推計	6
2 町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移	6
3 今後必要となる学校施設の規模（面積）と更新費等	7
III 2つの再配置案の再検証	
1 2つの再配置案の再検証	9
IV 2つの再配置案候補案の概要	14
1 B案の概要	15
2 D案の概要	19
V 財政推計における今後の見通し	
1 財政推計と財政シミュレーション	23
2 今後の見通し	24
VI 寒川町立小・中学校適正化等の結論	
1 学校適正化等の再検証結果の整理	26
2 学校適正化等の結論	27
3 公共施設再編計画における今後の対策等	28
VII 今後の検討及び配慮事項	
1 新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討	
(1) 小中一貫教育	29
(2) コミュニティ・スクール	29
(3) 少人数教育	30
2 再編整備推進に係る検討及び配慮	
(1) 通学時の安全	30
(2) 児童・生徒への配慮事項	31
(3) 地域への配慮事項	31
(4) 伝統の継承	31
(5) 跡地利用の検討	32
(6) 教育に資する基金への積み立て	32
3 学校再編の標準的なスケジュール	32
4 新しい学び舎の具体的な検討	33
(1) 新しい時代の学び舎のイメージ	33

I 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定までの経過

1 学校適正化等の検討の背景

寒川町では、自立と共生をめざして「よく学び、よく遊び、よく生きる」を基本理念とする「寒川町教育振興基本計画」（2012年4月）を策定し、「めざす子ども像（さむかわっ子）」として「時代を超えてめざすべきこと（不易）」と「時代に応じてめざすべきこと（流行）」を示しながら、寒川町ならではの教育活動を展開してきました。

こうした中、近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する、いわゆる「学校の小規模化」が進行しています。これからの本町の人口構成を見ても、少子高齢化及び「学校の小規模化」が進むことが予測されていることから、町立小・中学校の適正規模・適正配置等を考え、教育環境を整備していくことが重要な課題となっています。

これを受け、寒川町立小・中学校の適正規模・適正配置等の検討については、2021年3月に策定された「寒川町公共施設再編計画」での学校教育施設に係る結論を前提に進められることとなりました。

公共施設再編計画は、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図ることで、「財政破綻を回避」することを目的としています。

【寒川町公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論】

- ➡現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。
- ➡具体的な再編手法については、2021年以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間に結論を出す。
- ➡学校の8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画（2037年以降）へ財源を残すことができると想定。

2 寒川町立小・中学校適正化等基本方針の策定

寒川町教育委員会では、2021年3月に策定された寒川町公共施設再編計画での学校教育施設に係る結論を受け、人口減少・少子化の進行による将来的な児童・生徒や学級数が減少する「学校の小規模化」に対応し、充実した教育環境を確保するとともに、急激な社会の変化に対応できる資質・能力を育むための新しい学校教育環境づくりを進めるために、2021年度に学識経験者、保護者、地域関係者、学校関係者で構成する「寒川町立小・中学校適正化等検

討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、将来の町立小・中学校の適正な規模や配置のあり方について、慎重に検討を重ね、2022年6月に今後の学校適正化等の在り方についての基本的な考え方をとりまとめた「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

【学校適正化等の基本的な考え方】

将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。

1 学校の再配置方針

➡クラス数

- ・小学校：クラス替えができる各学年2学級以上
- ・中学校：クラス替えが可能であり、かつ、「免許外指導」を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

➡通学の距離

- ・小学校：片道おおむね2Km 以内
- ・中学校：片道おおむね3Km 以内

2 学校の新たな「かたち」づくり

- ➡コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）の推進
- ➡小中一貫教育（施設分離型）の導入をめざす
- ➡少人数教育の充実

3 その他の配慮事項

通学時の安全性や校舎の安全性を確保するとともに、環境が大きく変化する児童生徒が新たな生活に円滑に移行できるように配慮するほか、地域防災の拠点としての学校が果たす役割については、地域住民と十分に意見交換をしながら、検討を進めていく。

学校の再配置方針で示すクラス数（学校規模）は、「学校の小規模化」とならないよう、小・中学校の特質を踏まえ、一定の児童・生徒数が確保され、必要なクラス数を維持できる学校規模としています。

「学校の小規模化」は、個に応じたきめ細やかな指導がしやすくなるなどが考えられますが、クラス替えができなくなり、人間関係が固定されることで、多様な考え方に触れ切磋琢磨するなど、一人ひとりの資質や能力を伸ばし、社会性を育むという教育環境が確保できなくなります。

さらに、教科担任制を行う中学校では、規模に応じて教員が配置されることから、複数の教科を1名の教員で担当することや、教員免許を持たない教

科を指導する「免許外指導」や、受け持つ授業時間数が極端に多くなることに加え、教員が一人で担う校務が増大する等、教員の多忙化が進むことも想定され、多くの課題が生じます。

これらを踏まえ、寒川町がめざす学校規模については、「社会性を育む視点」、「指導体制を充実する視点」、「学校を運営する視点」の3つの視点から、小学校をクラス替えが可能となる各学年2学級以上、中学校をクラス替えが可能であり、かつ、「免許外指導」を生じさせない各学年3学級以上としています。

3 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の策定

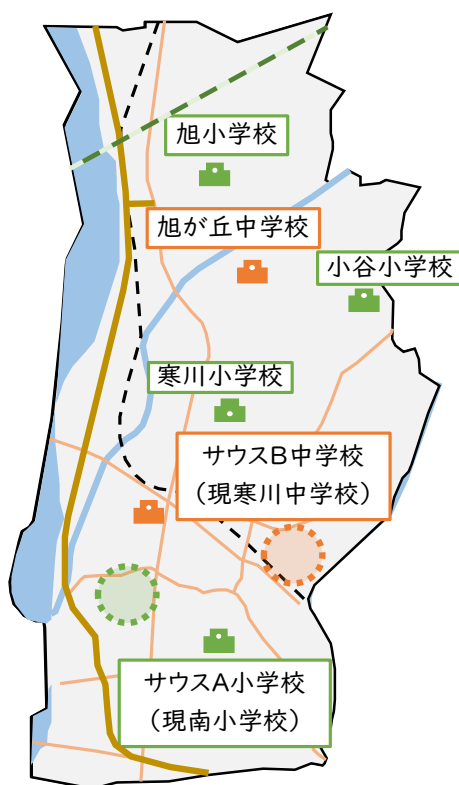
基本方針で示した「学校適正化等の基本的な考え方」に基づき、検討委員会において、学校再配置候補の検討を進めてまいりました。

学校の配置については、様々な配置案が想定されることから、配置条件を明確にし、2段階に分け比較検討して絞り込むこととし、第1段階では、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、「配置バランスが取れているか」、「通学距離が適正か」、「学校規模が過小・過大とならないか」といった視点で、4候補に絞り込みました。その後、第2段階として、第1段階の学校規模や通学条件に加え、学校と地域との連携や施設の機能、整備経費の5項目において、各配置案の課題等を明らかにした上で、詳細に比較検討を行い、2案の学校配置候補を選定しました。

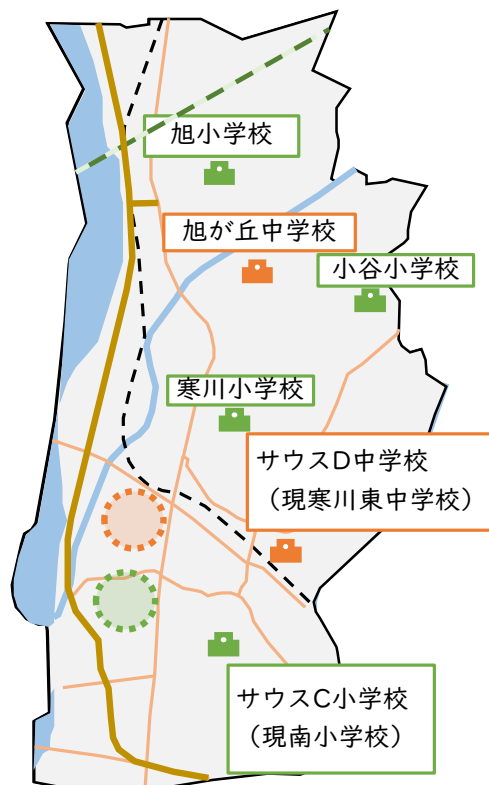
この2案については、それぞれにメリット・デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってきます。また、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響によるさらなる出生数の減少など、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて慎重に見極め判断していく必要があることから、公共施設再編計画の見直しの際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認した上で、最終的に選択すべき町立小・中学校の再配置案を判断していく必要があります。

こうした点や、今後の検討及び配慮事項を付した「寒川町立小・中学校適正化等基本計画（以下「基本計画」という。）」を2023年8月に策定しました。

【2つの配置案】



B 案
寒川小学校
旭小学校
小谷小学校
サウス A 学校 (現南小学校)
サウス B 中学校 (現寒川中学校)
旭が丘中学校

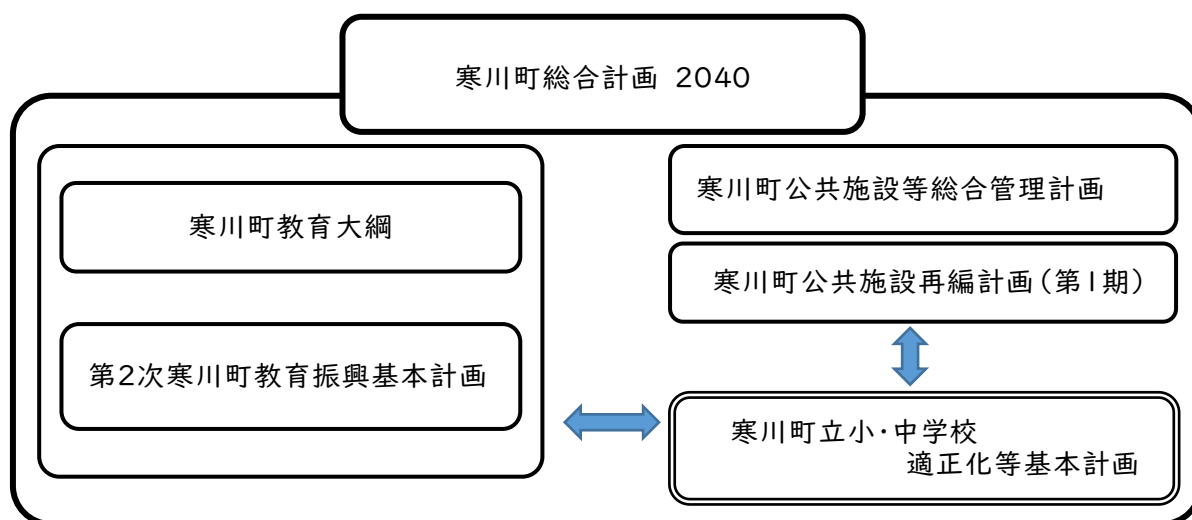


D 案
寒川小学校
旭小学校
小谷小学校
サウス C 学校 (現南小学校)
旭が丘中学校
サウス D 中学校 (現寒川東中学校)

4 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の位置づけと計画期間

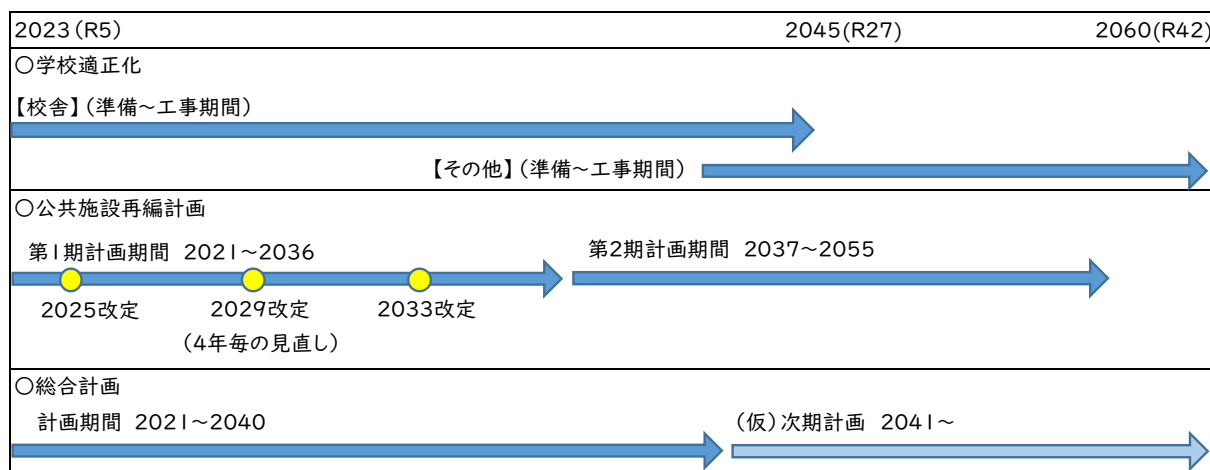
本基本計画は、公共施設再編計画の基本方針に示されている取り組みの1つとして策定するものです。

本基本計画は、教育大綱及び教育振興基本計画の着実な推進のため、町全体の方針である総合計画と公共施設等総合管理計画の実行プランである公共施設再編計画との整合を図りつつ、本町のよりよい教育環境づくりを担います。



また、基本計画での取組期間は、各校校舎の建替え工事開始までの準備期間を含め、2023年からスタートし、総合計画の実施計画や公共施設再編計画等と整合を図りながら適宜見直しを図りつつ、2060年を計画期間の終期とします。

なお、各校校舎の建替え工事は2045年までの期間で完了させることとし、使用年数の浅い体育館については、2060年までに建替え工事を完了させることとします。



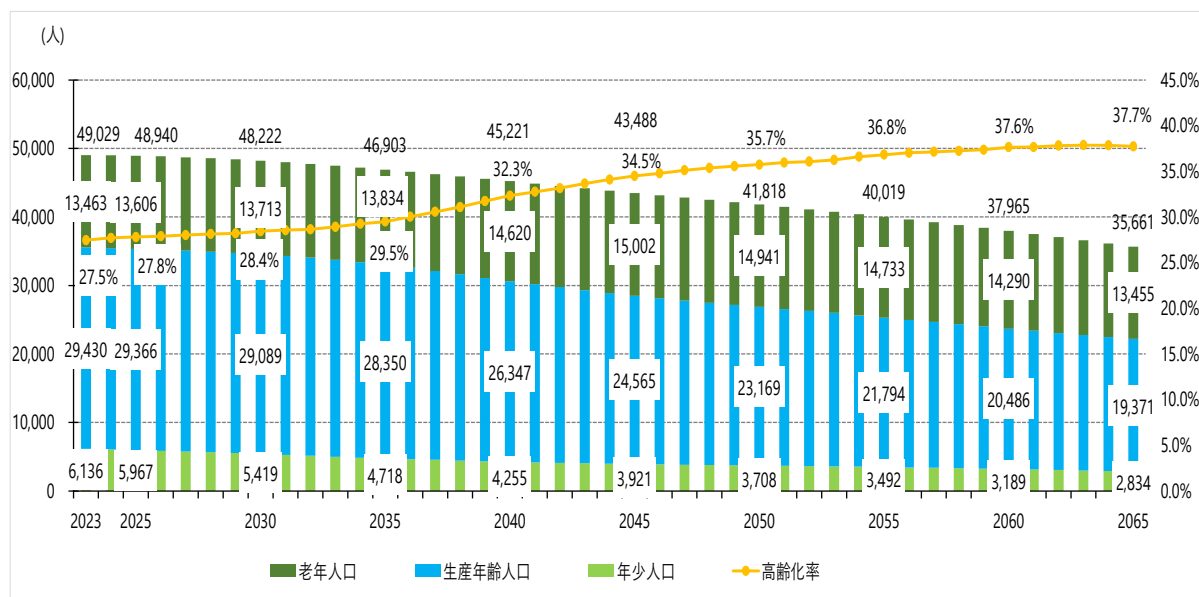
II 将来的な学校規模や学校施設整備の見通し

I 最新の人口推計

寒川町では、2016年に町の人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的として、町の各種計画や取組の基盤となる寒川町人口ビジョンを策定し、人口などの町を取り巻く社会経済環境が変化していることや、少子高齢化・人口減少という課題に全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう、2021年に改定しましたが、総合計画2040第2次実施計画等の策定に合わせ、その後の情勢変化を踏まえた最新の内容とするため、2024年に寒川町人口ビジョンを改定します。

寒川町の将来人口推計では、寒川町全域の人口は、2023年の49,029人に対し、2065年には35,661人、年少人口は6,136人から2,834人（△3,302人、△53.8%）となることが見込まれています。

○寒川町の将来人口推計



【寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）より】

2 町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移

2024年時点の最新の人口推計による町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移は、当分の間は適正な学校規模を維持するものの、2050年以降に1学年2学級以下の中学校が生じ、2060年以降には1学年1学級の単学級となる小学校が複数生じるなど、寒川町がめざす学校規模が維持できなくなることが予測されます。

学校適正化等による学校の再配置により、2つの学校を統合した合体校が

完成する予定の2040年からその他の学校の校舎の建て替えが完了する2050年までは小・中学校ともに適正な規模を維持することができますが、2060年以降に一部の小学校において、単学級となる可能性があることなどから、今後も人口の推移を注視していく必要があります。（各校の推移の詳細は下表参照）

○町内小・中学校の学級数の推移

（単位：人）

年度		2025	2030	2040	2050	2060
学校名		(R7)	(R12)	(R22)	(R32)	(R42)
寒川小学校	児童数	514	426	341	288	215
	学級数	18	14	12	12	9
一之宮小学校	児童数	356	344	293	240	218
	学級数	13	12	12	12	11
旭小学校	児童数	630	495	359	323	260
	学級数	21	18	12	12	12
小谷小学校	児童数	456	429	349	280	260
	学級数	17	16	12	12	12
南小学校	児童数	621	571	426	418	412
	学級数	19	20	15	12	14
一小/南小	児童数	977	915	719	658	630
	学級数	31	30	24	24	21
寒川中学校	児童数	282	306	257	199	181
	学級数	9	9	9	6	6
旭が丘中学校	児童数	639	582	425	337	297
	学級数	18	15	12	9	9
寒川東中学校	児童数	420	448	326	279	261
	学級数	12	12	9	9	9
寒中/東中	児童数	702	754	583	478	442
	学級数	19	21	16	13	12

【寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）における人口推計を基に作成】

3 今後必要となる学校施設の規模（面積）と更新費等

新たな人口推計により算出された、児童生徒数や学級数から試算した各学校施設の規模（面積）と更新費用は次頁「各案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧」のとおりです。

この試算における学校施設等の規模（面積）は、学校の再配置（6校体制の移行）が完了する予定の2040年度の児童生徒数や学級数の推計値に基づき、義務教育諸学校施設費国庫負担法による基準（多目的教室と少人数教室補正を加味）から算出した標準的な面積（校舎と体育館の面積の合計）とし、更新費等は、更新までにかかる修繕費のほか、国土交通省で実施した建築着工統計（2023年度分【2024年4月30日公表】）での㎡単価（校舎の構造別）を用い算出した更新費と、取り壊しに係る費用を建築コスト情報（2024年発行）等の単価を用い算出した除却費の合計額としています。

○B案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧

B 案	学校名	児童・生徒数	学級数	面積	更新費等
	寒川小学校	341人	12学級	6,432㎡	4,253,163,100円
	一之宮小学校				865,783,000円
	旭小学校	359人	12学級	7,168㎡	4,564,359,600円
	小谷小学校	349人	12学級	6,872㎡	4,461,589,600円
	サウスA小学校	719人	24学級	10,208㎡	6,610,236,500円
	サウスB中学校	583人	16学級	9,198㎡	5,793,280,200円
	旭が丘中学校	425人	12学級	7,890㎡	5,108,541,000円
	寒川東中学校				777,795,000円
	合計				32,434,748,000円

※一之宮小学校と寒川東中学校は、修繕費と除却費を更新費等として計上

○D案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧

D 案	学校名	児童・生徒数	学級数	面積	更新費等
	寒川小学校	341人	12学級	6,432㎡	4,253,163,100円
	一之宮小学校				865,783,000円
	旭小学校	359人	12学級	7,168㎡	4,564,359,600円
	小谷小学校	349人	12学級	6,872㎡	4,461,589,600円
	サウスC小学校	719人	24学級	10,208㎡	6,610,236,500円
	寒川中学校				617,987,000円
	旭が丘中学校	425人	12学級	7,890㎡	5,108,541,000円
	サウスD中学校	583人	16学級	9,198㎡	5,970,765,200円
	合計				32,452,425,000円

※一之宮小学校と寒川中学校は、修繕費と除却費を更新費等として計上

Ⅲ 2つの再配置案の再検証

1 2つの再配置案の再検証

2つの再配置案を再検証した結果は以下の表のとおりです。(計画策定時から変更した箇所は下線部分です)

○配置案別検討比較表【第2段階・B案D案のみ比較】

配置 学校 位置	配置案		B		D	
	小学校 4校		寒川小学校	旭小学校	寒川小学校	旭小学校
	中学校 2校		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
			寒川中学校	旭が丘中学校	寒川中学校	旭が丘中学校

学校 規模	確認項目		内容		2案に共通する事項		結果		備考	
	1	小学校 2学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション				△		再配置後しばらくの間は、適正な規模を維持するが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定される。 他の小学校は1学年2学級以上を推移する。	
	2	中学校 3学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション				○		1学年3学級以上を推移。	
	3	大規模校が発生しないか。	・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模(12~18学級)をはるかに超える大規模校は発生するか。 大規模校:25学級以上 過大規模校:31学級以上 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション				○		現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	
通学 条件	4	適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】	・小学校 おおむね2km以内 ・中学校 おおむね3km以内 となっているか。 ※【参照】小・中学校配置距離図B・D		学校適正化による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる地域が発生するが、左記の範囲内には収まっている。		○		全小・中学校が範囲内に収まる。	
	5	各学区における主要地点から学校までの距離	・新たに想定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。 ※【参照】通学距離・時間(学校ごと)通学距離・時間(一覧)				◎		各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が1.5倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。 また、現南小学校は南部地域の中央に近く、小学校低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。	
	6	通学の安全性が確保できるか。	・学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。 ※【参照】通学に係る要所		一部の地域で、交通量や歩道の有無などにより、通学路が遠回りとなることが想定される。 寒川町通学路交通安全プログラムに基づいて、必要な対策を講じる。		○		学区変更により新たに生じる通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所はない。	

配置案			B		D			
配置 学校 位置	小学校 4校		寒川小学校		寒川小学校			
			旭小学校		旭小学校			
			小谷小学校		小谷小学校			
			南小学校		南小学校			
	中学校 2校		寒川中学校		旭が丘中学校			
旭が丘中学校			寒川東中学校					
学校 と 地域 との 連携	確認項目	内容	2案に共通する事項	結果	備考	結果	備考	
	7	自治会からの協力や連携のしやすさ。	・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(字・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	No.4番で示す通り一定の距離の範囲内に収まっている。	△	南西部の自治会については、小学校へのアクセスが、南東部の自治会については中学校へのアクセスがやや遠くなる。	▲	南西部の自治会からの小学校へのアクセスがやや遠くなる。
	8	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。	・学童クラブや広域避難場所等、地域の施設としての機能の視点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(字・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校) 寒川町防災マップ	現一之宮小学校または現南小学校に配置される学校の学童クラブに関しては、児童数が増加することになるため既存より大きくする必要がある。	○	広域避難場所としては、地域的なバランスはよい。	△	広域避難場所としては、南西部に広域避難場所が未設置となることから地域的なバランスに欠けるため、南西部に広域避難所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考えられる。
施設 の 機能	9	十分な敷地要件を確保できるか。	既存の敷地において、 ・小・中学校設置基準(文部科学省令)を満たしているか。 ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表	2022年5月時点と、2040年時点の児童生徒数や学級数を用いて算出した敷地面積のいずれもが、小・中学校設置基準で必要とされる面積を全校上回っている。	○	確保できている。	○	確保できている。
	10	十分な建物要件を確保できるか。	既存の校舎や体育館等において、 ・小・中学校設置基準(文部科学省令)や義務教育諸学校施設費国庫負担法の基準(以下「義務教育学校国庫基準」という)を満たしているか。 ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。 ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。(増築の必要があるか。) ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況	既存の校舎や体育館は、下限値としての面積基準である小・中学校設置基準を満たしている。 再配置により影響の出ない学校にあっては、普通教室等の確保が十分にできる。	△	義務教育学校国庫基準については、寒川小学校と現寒川中学校及び旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定される。 現寒川中学校にあっては、現状の普通教室数では不足するものの、他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。	△	義務教育学校国庫基準については、寒川小学校と旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定される。現寒川東中学校にあっては、現状のままで十分な教室数を確保することができる。
	11	教育方法等の多様化への課題はあるか。	既存の校舎において、 ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の多様化に応じる施設整備が行われているか。 ・校内LANの整備等、ICT化への対応は十分か。 統合後の対策がどの程度必要が確認する。 ※【参照】教室等配置状況	校内LAN整備等のICT化については、現状でき得る対応はできているものの、ICT化に対応した机やモニターの導入なども考慮し、建替え等の際は普通教室の面積を現状よりも広げなどの対応が必要と考えられる。 再配置時に影響のない学校については、多目的スペース等を十分確保できる。	△	現南小学校は普通教室確保のために多目的教室等を転用することで、その不足が想定されるものの、その他のスペース等が多くあるため、改築等により確保できると想定される。 現寒川中学校にあっては、他のスペースが多数あることから、十分確保できると想定される。	△	現南小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用することでその不足が想定されるものの、その他のスペース等が多くあるため、改築等により確保できると想定される。 現寒川東中学校は、現状のまま十分な教室数が確保できる。

配置案				B		D	
配置 学校 位置	小学校 4校			寒川小学校		寒川小学校	
				旭小学校		旭小学校	
				小谷小学校		小谷小学校	
				南小学校		南小学校	
	中学校 2校			寒川中学校		旭が丘中学校	
				旭が丘中学校		寒川東中学校	
確認項目		内容	2案に共通する事項	結果	備考	結果	備考
施設 の 機能	12 複合化の可能性はあるか。	・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。 ※【参照】教室等配置状況 町内公共施設位置（寒川町防災マップ）・複合利用事例	再編時に影響のない学校については、2040年以降に想定する学級数以上の教室数があるため、複合化の余地がある。 ただし、現一之宮小学校については、再配置後に必要な教室数の確保を目的に文化財学習センターを他校へ移設することが必要となるため、再編時に影響のない学校にあっても、文化財学習センターを受け入れる場合には複合化できるスペースが縮小する。	△	現南小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、他のスペースを活用する必要があることから複合化の余地は少ない。 現寒川中学校にあっては、普通教室や多目的教室等を確保したうえでも、他のスペースが等があるため、複合化の余地がある。	△	現南小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、他のスペースを活用する必要があることから複合化の余地は少ない。 現寒川東中学校は、普通教室や多目的教室等を確保したうえで、なおその他のスペースが多くあるため、複合化の余地がある。
	13 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイミングは適切か。	・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数（終期）及び現在の劣化度等から、修繕、更新（建替え）時期を想定し安全な利用が可能か。 ※【参照】再編スケジュールと費用の試算		○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。
整備 経 費	14 配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用はいくらか。	○長寿命化等を実施せずに建て替えを原則とする ・再配置する学校を優先的に建て替えるが、その他の学校も建て替えを原則とする 修繕費：2036年度までにかかる修繕費 除却費：未配置となる学校の校舎等の除却費 改修費：再配置校で建築60年まで相当な期間がある校舎に対する増改築費 設計費：更新（建替）する際の設計委託料 更新（建替）費：更新（建替）する際の建築費（建替え時の除却費や設計委託料も含む） ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	・原則建て替えを行うことで、2053年を目途に全校舎の建て替えを完了することができる。 ・長寿命化等を実施しない方がコストが安くなるものの、2033年までと、それ以降については5年で1期とした場合の1期当たりに行う建設工事件数や費用が増大し、実施時期も前期に集中する。	－	修繕費 <u>789,992,000円</u> 除却費 <u>1,242,505,000円</u> 更新（建替）費 <u>30,402,251,000円</u> 計① <u>32,434,748,000円</u> 国庫補助金等収入② <u>12,117,544,000円</u> 一般財源（①－②） <u>20,317,204,000円</u>	－	修繕費 <u>789,992,000円</u> 除却費 <u>1,403,677,000円</u> 更新（建替）費 <u>30,258,756,000円</u> 計① <u>32,452,425,000円</u> 国庫補助金等収入② <u>12,224,567,000円</u> 一般財源（①－②） <u>20,227,858,000円</u>
	15 公民連携の可能性	・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。 ※【参照】公民連携事例	学校施設の公民連携に当たっては、何を複合化していくのかと併せて検討し、VFMなども確認の上、導入の可否について慎重に判断する必要がある。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。
整備 経 費	16 跡地利用の可能性	・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みについて。 ※【参照】校地土地要件表		△	未配置となる現一之宮小学校は、第1種住居地域、現寒川東中学校は市街化調整区域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く売却の見込みがあるが、現寒川東中学校は、学校以外の利活用の幅は非常に狭いため、売却の見込みは低い。	◎	未配置となる現一之宮小学校は第1種住居地域、現寒川中学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く、現寒川中学校は、住居としての利活用は可能であるため、売却の見込みはともにある。

配置案			B	D	
配置 学校 位置	小学校 4校		寒川小学校	寒川小学校	
			旭小学校	旭小学校	
			小谷小学校	小谷小学校	
			南小学校	南小学校	
	中学校 2校		寒川中学校	旭が丘中学校	
			旭が丘中学校	寒川東中学校	
新しい 学校 の か た ち	確認項目	内容	2案に共通する事項	課題等の整理	
	17 小・中一貫教育導入時の有効性	・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較 ※【参照】小・中一貫教育導入に係る課題整理表		町では小中一貫教育の施設分離型（1中学校・2小学校でのブロック）を想定している。区分けとして、中学校と小学校が近くにある配置案が適切であることから、北部地域（北ブロック）と南部地域（南ブロック）に分けた分離が適していると考ええる。A～Dの配置案においては、どれも運営上における差異は見られないが、導入にあたっての目標設定や推進体制、導入までのスケジュール等について検討していく必要がある。	
	18 コミュニティ・スクール	・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。 ※【参照】コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表		2023年度末までに学校運営協議会を町内全校に設置した。今後は、小中一貫教育の推進とともに、学校運営協議会の持ち方（単独実施型、連携実施型等）の検討が必要である。また、自治会と学区の関係性を考慮する必要がある。	
	19 少人数教育	・少人数教育への対応が可能か。 ※【参照】少人数教育に係る課題整理表		国の施策により、小学校では順次35人以下学級の導入が進められている。中学校においては、現段階において方向性が示されていないが、今後、小学校同様、「35人学級」導入の可能性もあることから、柔軟に対応できるよう、余裕教室や教員の確保が必要となる。	
総括	20 総括	・項目全体的な整理	【学校規模】 <u>再配置後しばらくの間は、2案ともに適正な規模を維持するが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定される。他の小学校は1学年2学級以上を推移する。将来的に通学区域の見直しが必要となる可能性がある。</u> 【既存校舎の機能】 2案ともに既存校舎については、確認項目10～12番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、既存校舎全てについてできる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。 【再配置校の児童・生徒の受入可能性】 配置換えにより既存の2校の合体校となる学校については、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であると考ええる。	【通学距離と配置バランス】 現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられるが、南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くこととなることから、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。 【跡地利用の可能性】 未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。 なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。	【通学距離と配置バランス】 現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられるが、南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くこととなることから、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。 【跡地利用の可能性】 未配置校が市街化区域内の2校となるため、当該2校の跡地を利用（敷地の売却）することで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源を確保することができる。 なお、敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。

○配置案別検討比較表の評価基準

			◎	○	△	▲
学校規模	1	小学校 2学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】		全学校が2学級以上を確保できる。	一部の学校が2学級以上確保できない。	
	2	中学校 3学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】		全学校が3学級以上を確保できる。	一部の学校が3学級以上確保できない。	
	3	大規模校が発生しないか。		2040年以降、全学校が小学校は12学級、中学校は9学級を超え、かつ、小中学校ともに24学級以内の学級数を推移する。	2040年以降、一部の学校が小学校は12学級、中学校は9学級を超え、かつ、25学級以上の学級数となる。	
通学条件	4	適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】		全小・中学校が範囲内に収まる。	一部の小・中学校に範囲内に収まらない地域がある	
	5	各学区における主要地点から学校までの距離	全小学校が概ね2k m以内、全中学校が概ね3k m以内の通学距離を確保できる。再配置される小学校が南部地域の中央部近くに位置することから低学年の通学距離を配慮するとバランスが良い。	全小学校が概ね2k m以内、全中学校が概ね3k m以内の通学距離を確保できる。	小学校で2k mを大きく超える通学距離、または、中学校で3k mを大きく超える通学距離となる地域ができる。	
	6	通学の安全性が確保できるか。		現在指定している通学路を大きく変更することなく、安全に配慮した通学路を指定することができる。	現行の通学路以外で、通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）を通過する際に危険を伴う通学路となる場所ができる	
と学校の連携と地域	7	自治会からの協力や連携のしやすさ。		全地域において小中学校へのアクセスがしやすい。	一部の地域において、小学校または中学校へのアクセスがしにくくなる。	一部の地域において、小中学校両方へのアクセスがしにくくなる。
	8	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。		各地域に広域避難場所となる学校がある。	一部の地域に広域避難場所となる学校がない。	
機能設	9	十分な敷地面積を確保できるか。		全小中学校において、小・中学校設置基準の敷地面積を上回る。	一部の小中学校において、小・中学校設置基準の敷地面積を下回る。	
施設の機能	10	十分な建物要件を確保できるか。		再配置により配置される2校において、現状のまま普通教室を確保できる。	再配置により配置される2校において、他スペース等の活用により普通教室を確保することができる。	再配置により配置される2校のうち、一方は普通教室を確保できるが、もう一方はすでに複合化している機能の他校への移設か増築等の対応を要する。
	11	教育方法等の多様化への課題はあるか。		再配置する2校において、既存規模での多目的教室等の確保が可能。	再配置する2校のうち、1校は既存規模で多目的教室等の確保が可能。もう1校は、普通教室確保のため、多目的教室等の不足が想定されるが、他のスペース等の活用により対応が可能。	再配置する2校のうち、1校は既存規模で多目的教室等の確保が可能。もう1校は、すでに複合化している機能の他校への移設か増築等の対応を要する。
	12	複合化の可能性はあるか。		配置する全ての学校において、普通教室や多目的教室、少人数教室等を確保の上、複合化可能な教室やスペースがある。	再配置する2校のうち、普通教室や多目的教室、少人数教室等を確保の上、一方は複合化可能な教室やスペースがあり、もう一方は複合化可能なスペースが少ない。	
機能設	13	施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイム		校舎の安全性を図り、再編スケジュールを立てることができる。	校舎の安全性を図り、再編スケジュールを立てることができない。	
整備経費の検討	14	更新（建替え）までにかかる費用はいくらか。				
	15	公民連携の可能性		公民連携による施設の建築及び管理運営の可能性はある。	公民連携による施設の建築及び管理運営の可能性はない。	
	16	跡地利用の可能性	未配置となる2校が市街化区域となるため、学校以外の利活用が可能である。また、売却の見込みもある。	未配置となる2校のうち、1校は市街化区域（第1種中高層住居専用地域）であるため、売却の見込みもある。1校は市街化調整区域であり利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。	未配置となる2校のうち、1校は市街化区域（第1種住居地域）であるため、売却の見込みもある。1校は市街化調整区域であり利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。	未配置となる2校ともに市街化調整区域であるため、利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。

IV 2つの再配置候補案の概要

学校配置候補2案は、「学校規模」、「通学条件」、「学校と地域との連携」、「施設の機能」、「整備経費」の5項目において、第1段階で絞り込んだ4案を比較検討し、選定したものです。

このうち、B案は、「通学条件」（小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離）、「学校と地域との連携」（自治会からのアクセス、地域住民の利便性）、「施設の機能」（敷地要件など）の面でより優れています。

またD案は、B案同様、「通学条件」（小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離）の面で優れているほか、「整備経費」（配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用）、「跡地利用の可能性」（財源確保効果）の面でより優れています。

これら2案のそれぞれの概要は次頁のとおりとなります。

I B案の概要

(1) 再配置案の概要

最終配置候補としたB案における再配置の概要は次のとおりです。

- ① B案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川中学校へ配置する案です。
- ② 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ③ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- ④ 未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- ⑤ 再配置の際に影響の出る南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できる案です。
- ⑥ 南西部に配置される中学校（サウスB中学校）は、現在所在する3校の中学校のうち最も校地面積が広く、再配置後の児童・生徒数の増加等に対応できる余地があります。

(2) 想定される児童・生徒数（2060年度時点の推計値）

下記の表に示すとおり、2060年度時点の推計値では、一部の学校の小規模化が想定されています。今後の推移を注視し、然るべき対応が必要です。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		215人	9学級	2学級
旭小学校		260人	12学級	4学級
小谷小学校		260人	12学級	2学級
南小学校	サウスA小学校	630人	21学級	5学級
寒川中学校	サウスB中学校	442人	12学級	4学級
旭が丘中学校		297人	9学級	3学級

(3) 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスA小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスB中学校		旭が丘中学校	
	(仮称) サウス学園 分離型一貫校		(仮称) ノース学園 分離型一貫校	

(4) 再配置に係るスケジュール

17～18ページの表は、B案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画改定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ① 施設概要の更新（新築）必要年度は、校舎の構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが困難であるため、建築後60年を目安に設定。
- ② 更新（建替え）時の各校舎面積（2040推計補助基準棟別㎡）は、多目的教室や少人数教室の実施を考慮し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担費に関する法律および同施行令による基準から算出。
- ③ 更新（建替え）費用算出試算は、国土交通省で実施した建築着工統計（2023年度分【2024年4月30日公表】）を基にし、諸経費を加味した単価を用い算出。

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年到達年	構造	再配置に伴う改修の有無	更新(新築)必要年度 (※1)	更新(新築)優先度 (※2)	目標更新(新築)時期 (※3)	既存棟別㎡	2040推計 補助基準棟別㎡ (※4)	更新(建替)費用試算 (※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,343	2,256,984,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,170	1,415,488,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	919	377,300,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	5,275	3,449,499,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,717	2,442,822,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	497,574,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	734	482,569,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	1,812	1,227,048,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,406	2,194,048,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	498,751,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	3,237	2,174,579,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,715	1,851,054,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	375,859,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	5,680	3,716,332,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	3,313	2,210,055,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	597,355,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済		低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	4,205	2,725,768,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,518	2,283,172,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	608,058,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,918	1,259,817,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,504	1,063,293,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,062	2,003,082,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	270	186,899,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,136	467,841,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	4,185	2,794,134,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,538	2,353,384,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	752,884,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設等総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、建築後60年を目安に設定。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国土交通省で実施した建築着工統計(2023年度分【2024年4月30日公表】)での㎡単価(校舎の構造別)を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(令和6年8月)時点の数値です。

○校舎等の建替え時期と各期に係る整備経費一覧

←更新（建替）時期→

	国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 (～2035年)	第2期 (～2040年)	第3期 (～2045年)	第4期 (～2050年)	第5期 (～2055年)	第6期 (～2060年)		
寒川小学校	南棟	752,328,000	36,502,000		2,256,984,400					
	北棟	471,829,000	27,814,000		1,415,487,700					
	給食棟	42,038,000	12,960,000		除却費用 126,115,000					
	体育館	125,767,000	-		377,300,000					
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 257,950,000					
	北棟		53,941,000		除却費用 193,864,000					
	給食棟		13,653,000		除却費用 119,988,000					
	体育館		80,781,000		除却費用 83,259,000					
旭小学校	南棟A	160,856,000	4,941,000	482,568,900						
	南棟B	409,016,000	48,411,000	1,227,047,800						
	北棟	731,349,000	18,203,000	2,194,047,900	他の校舎に合わせて第2期から第1期に早める					
	給食棟	25,586,000	5,520,000	除却費用 76,758,000						
	体育館	166,250,000	8,111,000				498,751,000			
小谷小学校	管理棟	724,860,000	20,580,000		2,174,579,000				学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を最優先するため、小谷小学校の更新時期を第3期へ変更する。2040年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。	
	教室棟	617,018,000	19,959,000		1,851,053,600					
	体育館	125,286,000	19,559,000		375,859,000					
南小学校	管理棟	1,858,166,000	12,643,000	3,716,332,400						学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を一之宮小学校北棟の目標更新時期となる2033年に完了するよう、第5期から第1期に早める
	教室棟	1,105,028,000	60,759,000	2,210,055,100						
	体育館	298,678,000	13,092,000	597,355,000						
寒川中学校	南棟	1,362,884,000	62,946,000	2,725,768,100						
	北棟	1,141,586,000	47,000	2,283,172,100						
	技術等	34,679,000	35,425,000	除却費用 104,038,000						
	体育館	304,029,000	9,251,000					608,058,000		
旭が丘中学校	南棟A	419,939,000	47,339,000		1,259,816,800					学校再編に伴い、寒川中学校の建て替え時期を最優先するため、旭が丘中学校の更新時期を第3期へ変更する。2032年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。
	南棟B	354,431,000	26,863,000		1,063,293,000					
	北棟	667,694,000	40,506,000		2,003,082,400					
	技術棟	62,300,000	5,312,000		186,898,800					
	体育館	155,947,000	7,589,000		467,841,000					
寒川東中学校	南棟		35,293,000		除却費用 244,695,000					寒川中学校の校舎整備完了 新校への通学開始
	北棟		28,140,000		除却費用 213,169,000					
	体育館		6,930,000		除却費用 249,568,000					
修繕費		789,992,000							789,992,000	
除却費用			0	535,073,000	707,432,000	0	0	0	1,242,505,000	
更新 (建替) 費			10,504,165,100	9,408,853,300	9,382,423,600	0	498,751,000	608,058,000	30,402,251,000	
計	12,117,544,000	789,992,000	10,504,165,100	9,943,926,300	10,089,855,600	0	498,751,000	608,058,000	32,434,748,000	

国庫補助金等収入額合計 12,117,544,000

一般財源計 20,317,204,000

2 D案の概要

(1) 再配置案の概要

最終配置候補としたD案における再配置の概要は次のとおりです。

- ① D案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川東中学校へ配置する案です。
- ② 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ③ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- ④ 未配置校が市街化区域内の2校となることから、当該2校の跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- ⑤ 再配置の際に影響の出る南部地域の東部に2校（小・中1校ずつ）が配置され、東西間のバランスを欠くことから、何らかの対策が必要な配置案です。
- ⑥ 未配置校の敷地利用（敷地の売却）により、児童・生徒数が想定以上に増加する可能性があり、その対応が必要になります。

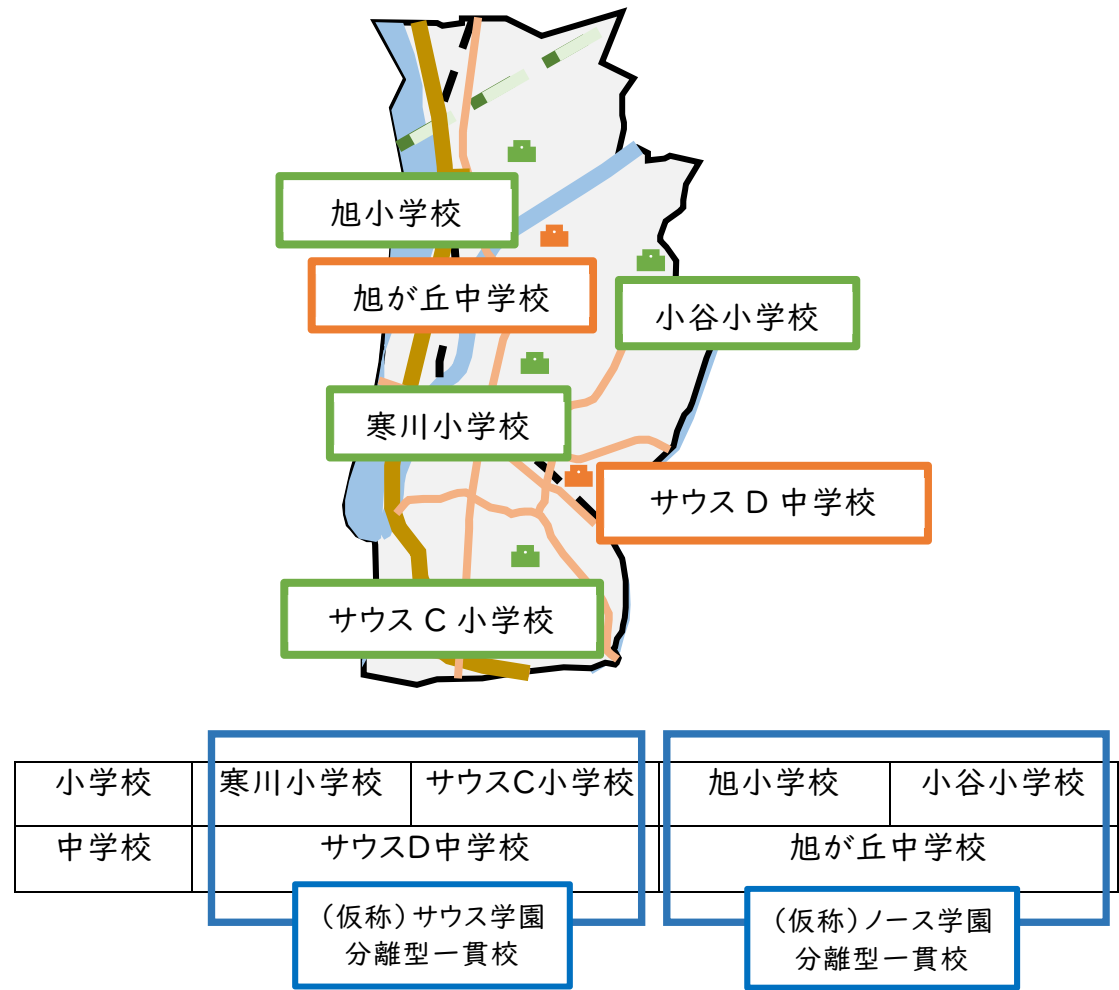
(2) 想定される児童・生徒数（2060年度時点の推計値）

下記の表に示すとおり、2060年度時点の推計値では、一部の学校の小規模化が想定されています。今後の推移を注視し、然るべき対応が必要です。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		215人	9学級	2学級
旭小学校		260人	12学級	4学級
小谷小学校		260人	12学級	2学級
南小学校	サウスC小学校	630人	21学級	5学級
旭が丘中学校		297人	9学級	3学級
寒川東中学校	サウスD中学校	442人	12学級	4学級

(3) 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



(4) 再配置に係るスケジュール

21～22 ページの表は、D案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画改定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方はB案と同様です。（16ページ参照）

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年に達年	構造	再配置に伴う改修の有無	更新(新築)必要年度(※1)	更新(新築)優先度(※2)	目標更新(新築)時期(※3)	既存棟別㎡	2040推計補助基準棟別㎡(※4)	更新(建替)費用試算(※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,343	2,256,984,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,170	1,415,488,000
	給食棟他	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	919	377,300,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	5,275	3,449,499,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,717	2,442,822,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	497,574,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	734	482,569,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	1,812	1,227,048,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,406	2,194,048,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	498,751,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	3,237	2,174,579,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,715	1,851,054,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	375,859,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	5,680	3,716,332,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	3,313	2,210,055,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	597,355,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	4,205	2,725,768,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,518	2,283,172,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	608,058,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,918	1,259,817,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,504	1,063,293,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,062	2,003,082,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	270	186,899,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,136	467,841,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	4,185	2,794,134,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,538	2,353,384,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	752,884,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設等総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、長寿命化等をせず、原則建築後60年を目安に更新(新築)します。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国土交通省で実施した建築着工統計(2023年度分【2024年4月30日公表】)での㎡単価(校舎の構造別)を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(令和6年8月)時点の数値です。

○校舎等の建替え時期と各期に係る整備経費一覧

				更新（建替）時期					
	国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 (～2035年)	第2期 (～2040年)	第3期 (～2045年)	第4期 (～2050年)	第5期 (～2055年)	第6期 (～2060年)	
寒川小学校	南棟	752,328,000	36,502,000		2,256,984,400				
	北棟	471,829,000	27,814,000		1,415,487,700				
	給食棟他	42,038,000	12,960,000	除却費用	126,115,000				
	体育館	125,767,000	-		377,300,000				
一之宮小学校	南棟		62,347,000	除却費用	257,950,000				
	北棟		53,941,000	除却費用	193,864,000				
	給食棟他	13,653,000		除却費用	119,988,000				
	体育館		80,781,000	除却費用	83,259,000				
旭小学校	南棟A	160,856,000	4,941,000	482,568,900					
	南棟B	409,016,000	48,411,000	1,227,047,800					
	北棟	731,349,000	18,203,000	2,194,047,900					
	給食棟他	25,586,000	5,520,000	76,758,000					
	体育館	166,250,000	8,111,000				498,751,000		
小谷小学校	管理棟	724,860,000	20,580,000		2,174,579,000				
	教室棟他	617,018,000	19,959,000		1,851,053,600				
	体育館	125,286,000	19,559,000		375,859,000				
南小学校	管理棟	1,858,166,000	12,643,000	3,716,332,400					
	教室棟他	1,105,028,000	60,759,000	2,210,055,100					
	体育館	298,678,000	13,092,000	597,355,000					
寒川中学校	南棟		62,946,000		除却費用	181,973,000			
	北棟		47,000		除却費用	154,990,000			
	技術等		35,425,000		除却費用	104,038,000			
	体育館		9,251,000		除却費用	104,742,000			
旭が丘中学校	南棟A	419,939,000	47,339,000		1,259,816,800				
	南棟B	354,431,000	26,863,000		1,063,293,000				
	北棟	667,694,000	40,506,000		2,003,082,400				
	技術棟	62,300,000	5,312,000		186,898,800				
	体育館	155,947,000	7,589,000		467,841,000				
寒川東中学校	南棟	1,397,067,000	35,293,000	2,794,134,200					
	北棟	1,176,692,000	28,140,000	2,353,384,000					
	体育館	376,442,000	6,930,000	752,884,000					
計									
修繕費		789,992,000							789,992,000
除却費用			76,758,000	781,176,000	545,743,000	0	0	0	1,403,677,000
更新（建替）費			10,427,407,100	9,950,174,300	9,382,423,600	0	498,751,000	0	30,258,756,000
計	12,224,567,000	789,992,000	10,504,165,100	10,731,350,300	9,928,166,600	0	498,751,000	0	32,452,425,000
国庫補助金等収入額合計					12,224,567,000				
						一般財源計			
						20,227,858,000			

V 財政推計における今後の見通し

I 財政推計と財政シミュレーション

少子高齢化の進行や公共施設の老朽化対策など、今後、行財政需要がさらに増加することが見込まれる中、町にとって喫緊の課題である学校再編・更新を進めていくにあたり、財政面での検討資料とするため、2019年度作成の長期財政推計を全面的に見直しました。

この財政推計は、近年実績や寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）の将来人口推計などを踏まえ、2024年度から全ての学校校舎の更新が完了する予定の2045年度までの22年間の決算ベース推計値に、同期間内に予定される、学校再編・更新費を含めた公共施設再編計画事業費を加えたものになります。財政推計と財政シミュレーションを行った結果は次のとおりです。

○公共施設再編事業費を含めた推計終了時点の2045年度推計結果

	区分 (2045年時点)	B 案	D 案	(参考) 2023年度末時点
1	歳入総額(22年間計)	412,915,618千円	420,130,687千円	
2	歳出総額(22年間計)	406,973,504千円	409,608,699千円	
3	財政調整基金残高	2,530,537千円	4,538,901千円	2,091,726千円
	※推計期間中の最低残高	1,316,262千円	1,252,122千円	
	およびその年度	R20年度	R20年度	
4	公債費残高	16,501,673千円	16,586,781千円	7,262,706千円
5	公債費（年間償還額）	1,698,009千円	1,720,646千円	1,033,340千円
6	将来負担比率	91.9%	92.8%	△1.6%
7	実質公債費比率	10.5%	10.8%	3.3%
				※ 2022年算定額

※No. 6 と 7 は、2023年度決算ベースの参考値です。

○推計期間終了時の2045年度時点の財政調整基金の内、適正残高20億円を残し、全額活用した場合のシミュレーション結果と2023年度決算比較

	区分（2045年時点）	B 案	D 案
1	基金投入可能額	530,537千円	2,538,901千円
2	公債費残高 2023年比較（7,262,706千円）	15,971,136千円 +8,708,430千円	14,047,880千円 +6,785,174千円
3	公債費（年間償還額） 2023年比較（1,033,340千円）	1,643,417千円 +610,077千円	1,457,271円 +423,931千円
4	将来負担比率 2023年比較（△1.6%）	86.5% +88.1%	67.1% +68.7%
5	実質公債費比率 2022年比較（3.3%）	10.0% +6.7%	8.0% +4.7%

※No. 5 は、2023年度個別要因として、学校給食センター建設に係る初年度即納金の影響で、6.4%と過大に算定されているため、2022年度決算値との比較を掲載しています。

2 今後の見通し

推計結果としては、上記の「公共施設再編事業費を含めた推計終了時点の2045年度推計結果」にあるとおり、現寒川中学校の用地売却収入約36億円が得られるD案は、B案よりも財政状況が改善する結果となりますが、いずれの案も、老朽化対策としての全校（6校）の建替えや、未配置となった2校の校舎等の取り壊しなど、関連経費も含めるとその額は膨大となるため、非常に厳しい財政運営が求められることが想定されます。

【公共施設再編計画における財政シミュレーション結果より】

- ➡学校適正化 B 案においても資金不足になることなく行財政運営を行うことができるが、健全化指標が現時点に比べて大幅に上昇する。
- ➡シミュレーション期間中の一部年度において、財政調整基金残高が適正規模 20 億円を下回り、公債費残高も大きく増加するため、非常に厳しい財政運営が求められる。
- ➡全ての学校更新を 10 年程度で行うこと、同期間に庁舎更新も見込まれることで、財政推計後の 2047 年度から 2052 年度にすべての償還が重なり、年間償還額は 18 億円（2023 年比+8 億円）まで拡大する。

VI 寒川町立小・中学校適正化等の結論

I 学校適正化等の再検証結果の整理

これまでに行ってきた学校再配置場所2案の現時点における検証結果を次の表に整理しました。

○基本計画改定時における2案の検証結果

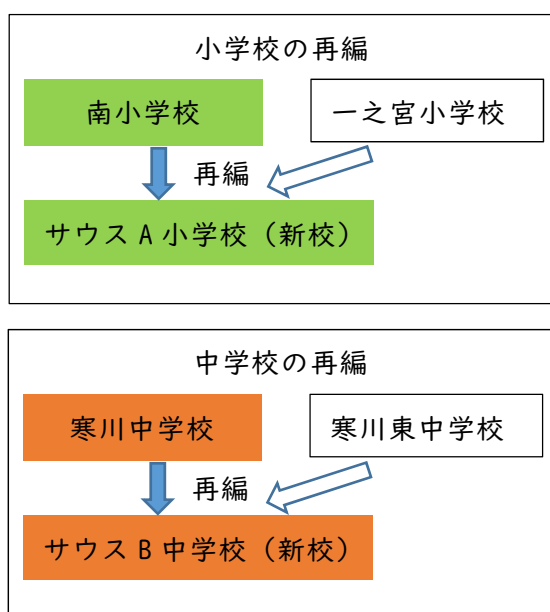
再検証項目	B 案	D 案
再配置する 学校の位置	寒川小学校	寒川小学校
	旭小学校	旭小学校
	小谷小学校	小谷小学校
	南小学校	南小学校
	寒川中学校	旭が丘中学校
	旭が丘中学校	寒川東中学校
学校規模	新たな学級数の推移では、全小・中学校はしばらくの間適正な規模を維持できるが、2059年以降に寒川小学校が、2063年以降に旭小学校に1学年単学級となる学年が発生することが予想されるため、将来的に通学区域の見直しが必要となる可能性がある。	
通学条件	全小・中学校が概ね適切な通学距離の範囲内に収まる。 さらに南西部地域の児童・生徒数の減少が緩やかとなったことで、一定数の児童生徒数が見込まれる南西部地域の現寒川中学校に配置することができる。	全小・中学校が概ね適切な通学距離の範囲内に収まるが、南西部地域の児童・生徒数の減少が緩やかとなったことで、一定数の児童生徒数が見込まれる南西部地域に学校を配置することができない。
地域の配置バランス（学校と地域の連携）	南西部地域に現寒川中学校を、南部の中央部に現南小学校を配置するため、地域コミュニティの活動の場としても、広域避難所としても、バランスよく配置することができる。	南西部地域の学校が未配置となることで、南西部地域の住民からの学校へのアクセスが遠くなり、地域コミュニティの活動の場としても、広域避難所としてもバランスに欠ける。
施設の機能	文部科学省令に基づく学校が必要とする校地や校舎の面積は全小・中学校が有しているが、学校の多機能化・複合化を図るためには、現施設では難しいことが明らかであるため、できる限り早い時期の建て替えを要する。	

再検証項目	B 案	D 案
整備経費	現基本計画においては、早期の全校舎の建て替えを目指しているため、長寿命化等を実施せず試算しているが、教育施設以外の公共施設の再編スケジュールを考慮し、建て替え時期等を見直した場合は、別に長寿命化等を実施するための費用が発生する場合がある。	
財政状況等 (跡地利用後の推計結果)	非常に厳しい財政運営を求められるが、資金不足になることなく、行財政運営を行うことができる。 財政面では、未配置校2校中1校の用地売却収入が得られないため、D案に劣る。	非常に厳しい財政運営を求められるが、資金不足になることなく、行財政運営を行うことができる。 D案は、未配置校2校の用地売却収入が得られるため、B案よりも財政状況は改善される。

2 学校適正化等の結論

学校再編の費用を含めた、公共施設全体の再編に関する財政推計と財政シミュレーションを実施し、通学条件や地域の配置バランス、財政状況などを再検証した結果から、B案を学校の再配置場所として、学校適正化等を進めていくこととします。

なお、この結論は、現時点の人口推計や財政シミュレーションをもとに、最適な学校配置の検討を行ったものであり、今後4年ごとの公共施設再編計画の見直し時に実施する財政シミュレーションの結果によっては、再編スケジュール等の見直しを行う可能性があります。



3 公共施設再編計画における、今後の対策等

公共施設再編計画は、2025年から2036年までの12年間です。

建築後30年以上を経過した建物が多く、老朽化も進んでいることから、対策実施をこれ以上先送りできない施設もあるため、計画期間内の基本方針が定められています。学校教育施設等に関する基本方針は次のとおりです。

【公共施設再編計画における 12 年間の基本方針抜粋】

●学校教育施設の再編

→学校適正化案はB案を採用し、学校の更新（建替）を進めるために必要な取組みを計画的に進めるとともに、行政が必要とする機能について、学校への複合化や多機能化について検討を進めます。

●学校教育施設の当面の対応

→学校再編の整備（建替）が行われるまでの間、現行の機能維持のため、施設の維持に必要な修繕を実施します。

●定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続

→本方針は現時点で想定している 2036 年までの方針であり、町の財政状況、人口動態、景気動向などの状況の変化を受けて、適宜方針の見直しを図ります。

【公共施設再編計画における施設ごとの基本方針】

●学校適正化B案を進めるにあたり、再編される学校の建替えを優先する必要があるため、必要に応じて機能維持の対策を講じる。

●校舎建替えは、学校単一機能ではなく、複合化・多機能化した施設とする。

●複合化・多機能化を進めるため、庁内横断的なチームを編成し検討を行う。

●現時点のエビデンスによる検証結果であるため、今後スケジュールを見直す可能性がある。

また、公共施設再編計画の実現可能性を高めるために、「寒川町総合計画」や総合計画の財源面の裏付けとなる財政計画との整合性を図るため、「総合計画の実施計画期間にあたる4年間」を一つのスパンとし、2025年度から4年単位での公共施設再編計画の見直しを行うこととしますが、社会経済情勢の変化などにより、財政推計等が変動した場合は、4年間の見直しスパンを前倒しの上、公共施設再編計画を見直すこととしています。

VII 今後の検討及び配慮事項

I 新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討

(1) 小中一貫教育

本町では、学習上のつまづきなどによる自己肯定感等の低下や、「中1ギャップ」と言われる、中学校入学後に新しい環境での学習や生活に不適応を起こし、不登校となる児童・生徒の増加傾向や小・中学校共通の課題を改善するための一助として、これまでの小中連携教育を一步進め、小・中学校が「めざす子ども像」を共有し、9年間を見通したカリキュラムにより児童・生徒を育てていくという、小中一貫教育を導入することとしています。

また、小中一貫教育には、施設（校舎）形態として、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3形態がありますが、本町では、小学6年生の最上級生としての成長を促す機会の確保や、財政上の理由から新たな学校用地の購入は困難であることなどから、施設分離型での小中一貫教育を展開することとしています。

今後の小中一貫教育の導入に向けて、本町では、2024年から「新しい学校の『かたち』づくり」を推進するための検討会を立ち上げ、児童・生徒の教育環境整備と学校教育の充実に向け検討を進めています。概ね10年をかけて段階的に寒川町にあった小中一貫教育の導入をめざします。

さらに、導入にあたっては、先進的に小中一貫教育に取り組んでいる先進地を視察した結果、視察先のこれまでの取り組み内容や現状と課題等を踏まえ、まずは、本町における小中一貫教育の課題設定をし、小中一貫教育の有効性を教職員に理解してもらう取り組みを行うことで、教育委員会と小・中学校が一体となり準備を進めていく体制を構築し、そのうえで義務教育9年間の学校教育目標の設定や、9年間の系統性を確保した教育課程を編成していく必要があります。

(2) コミュニティ・スクール

本町では、町内の全小・中学校への導入を行いましたが、活動を充実させるため、次の取り組みについて、重点的に検討を進める必要があります。

検討にあたっては、教育委員会を中心に、学校や地域、保護者が参画した検討の場を設けて協議を進めていきます。

① 学校・家庭・地域が9年間でめざす児童・生徒の姿を共有し、協働して成長を支えることを目的とした小中一貫教育の導入の趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討

② 小中一貫教育を踏まえた、コミュニティ・スクールの実施形態については、

単独実施型（これまでどおり各校で行う方法）または連携実施型（北と南に分かれたブロック毎の3校の小・中学校が一体となりコミュニティ・スクール運営を行う方法）が考えられるため、地域の実情に合わせた実施形態の検討

- ③ ②の検討に合わせ、自治会と学校の関係性を考慮した学区の見直し
- ④ 課題となる人材不足、ボランティアに必要なスキルや経験の不足の問題については、より充実した教育環境を目指すため、地域学校協働活動推進員と地域学校協働本部の設置と推進を検討。

(3) 少人数教育

中学校における35人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていません。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性があり、また、学級数の増により教室や教職員の確保が必要となることから、そのような場合にも柔軟に対応できるよう検討を進めていきます。

2 再編整備推進に係る検討及び配慮

(1) 通学時の安全

通学方法が変わることや通学時間が長くなることは、子どもたちにとって大きな不安・負担につながります。安全・安心に通学できるように次のような取り組みを行います。

① 通学手段

通学手段は原則徒歩通学としますが、再配置後の実際の通学路を使用した通学時間や距離を考慮し、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めていきます。

② 通学時の安全確保

学校の再配置を進める上で、通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現に継続的に取り組みます。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては、学

校、地域、保護者も参画する、各校設置の学校運営協議会において、通学路の安全や協力体制を検討しています。

それに加え、学校だよりやPTAだよりなどにより、見守り活動の周知や協力をお願いします。

さらに、教育委員会としては、学校運営協議会等を中心に協議を行うとともに、学校、保護者、地域の連携の強化を図り、地域の実情も踏まえながら進めていきます。

(2) 児童・生徒への配慮事項

学校再編にあたって、学校や通学路、友人関係や教職員、部活動など、児童・生徒の環境が大きく変化することから、子どもたちの不安を理解し、取り除いていくことが必要です。新たな学校生活に早期になじめるよう、定期的なアンケート実施等による心境変化の把握と対応、スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実を図ります。

また、児童・生徒や保護者に寄り添いながら、学校適正化等による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中の学校間の交流等を図ります。また、統合前後における教職員の継続配置や加配（増員）等により児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し、不安の軽減を図ります。

特別支援教育にあっては、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整備します。

(3) 地域への配慮事項

学校は、児童・生徒への教育的機能のほか、児童・生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を確保することが第一です。

一方、学校は、地域活動の拠点としての機能も担っていることから、学校が児童・生徒のために持つべき教育的、福祉的、社会的機能を備えた上で、地域の意向やバランス、ニーズに配慮しながら、まずは町（行政）が必要とする機能を確保し、その次に公共的な団体等による事業実施で必要な機能を確保していくことをめざし検討していきます。

また、学校施設は地域防災の拠点施設にもなっていることから、地域と協議・調整を図りながら、災害に対する防災機能強化を図っていきます。

(4) 伝統の継承

学校再編前の学校の伝統や地域の愛着をどのように継承していくかが大きな課題となるため、再配置にあたって、新しい学校の具体的な検討の中で併せて検討していきます。

(5) 跡地利用の検討

学校の再配置により未配置となる学校敷地については、公共施設再編計画、売却が基本との考え方が出されています。公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、町全体としての検討の場を設け、地域の声も取り入れながら検討を進めていきます。

また、その際には、今後大規模な用地を確保することは困難であることから、大規模な用地確保を必要とする行政需要が今後見込まれるか否かも含め、当該学校跡地を含めた将来都市構造を町として十分に協議・検討していく必要があると考えます。

(6) 教育に資する基金への積み立て

今回の学校再編の結果、学校敷地の売却により財源を確保した際には、「寒川町のめざす教育」や「めざす子ども像（さむかわっ子）」の実現のため、教育に資する基金に積み立てることで、新しい学び舎の建設等、その時代にふさわしい教育活動を展開するための貴重な財源として活用していくべきであると考えます。

3 学校再編の標準的なスケジュール

次の表は、他市町村の例を参考にした、学校再編の際の標準的なスケジュール例です。

また、学校再編は、第1期を10年とし、第2期から第6期は5年ごとの全6期に分けて整備を進めていく計画としているため、第2期以降の標準的なスケジュールとしてお示ししております。

第1期については、表内1年目の取組みの前に、新しい学校の在り方や学校の複合化、多機能化等について検討する期間（概ね5年）を設ける予定です。

なお、実際に取り組んでいくにあたっては、公共施設再編計画や、総合計画等と調整を図りながら、柔軟に進めていきます。

○学校再編の標準的なスケジュール例

	ハード面	ソフト面
1年目	設計事業者選定・契約 新校舎建て替え基本設計	(仮称)学校再編準備委員会設置 統合新校の名称・校舎の施設や 開校・閉校時期など重要事項の 検討及び取りまとめ・提言を行う
2年目	新校舎建替え実施設計 (1年半)	統合に関する方針や計画策定 (建替え中のグランド調整他)
3年目		学校間の調整・準備の開始 児童・生徒の交流
4年目	新校舎建て替え工事 (2年)	通学路・統合後カリキュラム・学 校指定品・学校行事等の検討他 児童・生徒の交流
5年目	外構工事・新校舎引っ越し	通学路・統合後カリキュラム・学 校指定品・学校行事等の検討他 児童・生徒の交流
6年目	4月新校舎供用開始 既存校舎等解体工事(1年)	4月新校舎通学開始
7年目		

※前段として、複合化や多機能化等、学校施設の基本的な在り方の方向性を
定めた上、標準的なスケジュールの例に倣って進めることを想定しています。

4 新しい学び舎の具体的検討

新しい時代に求められる学校施設は、高速大容量の通信ネットワーク等のICT 環境
や多様な教育的ニーズのある児童・生徒等への対応としてのインクルーシブ教育が行
いやすい教室、公民館や学童保育の複合化などの工夫を行うことが考えられます。

また、学校は地域拠点としての役割もあることから、地域の公共施設等の中から、必
要な施設(機能)を精査した上で、地域活動の場や多世代型の交流スペースとして機
能の多機能化や複合化を図り、地域に開かれ、ともに創造的な活動を生み出していけ
るような施設整備が求められていることから、2025年度から学校を中心とした公共施
設の複合化や多機能化に向け、具体的な検討を進めることとなりました。

こうした点を踏まえながら、児童・生徒の生活の場でもある校舎の安全を第一に考え
た上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの
一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことをめざして、更新
(建替え)等における考え方を次のとおり整理します。

(1) 新しい時代の学び舎のイメージ(文部科学省設置の有識者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告より抜粋)

① 柔軟で創造的な学習空間の実現



一人一台端末を活用した多様な学びの展開とゆとりのある教室の整備



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用



学校図書館とコンピューター教室と組み合わせ読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿



映像編集やオンライン会議のためのスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、機能性の高い執務空間としていく姿

② 健やかな学習・生活空間の実現



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

③ 地域や社会との連携・協働の実現



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動ができる共創空間としていく姿

学校施設の新築に向けた、ハード面及びソフト面での具体的な学校施設の検討にあたっては、児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケート等や学校運営協議会などを活用し、利用者目線で真に必要とされる施設の整備に努めます。

資料編目次

- 資料 1 寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）
- 資料 2 寒川町財政推計について（令和 6 年度作成版）
- 資料 3 児童生徒数シミュレーション（令和 6 年度作成版）
- 資料 4 施設基準確認表（令和 6 年度作成版）



寒川町 人口ビジョン(案)

令和 6 年 月改定

内容

第1章	寒川町人口ビジョンの改訂について	4
1.	改訂の背景	4
2.	位置づけ.....	4
3.	対象期間	4
第2章	寒川町の人口動向と将来人口	5
1.	過去の人口動向	5
(1)	寒川町の人口推移	5
(2)	世代構成の分析.....	7
(3)	人口増減の分析.....	8
2.	将来人口の推計と分析	10
(1)	寒川町の将来人口推計方法	10
(2)	寒川町の将来人口推計結果	10
3.	人口減少が地域に与える影影響	11
第3章	将来展望に必要な調査・分析	12
1.	寒川町の「しごとづくり」の状況について	12
(1)	労働力の比較	12
(2)	通勤による人口移動の比較	15

(3)	産業分野別分析	17
(4)	起業者数の比較.....	22
2.	寒川町の「ひとの流れ」の状況について	23
(1)	転出者数・転入者数の比較	23
(2)	地方から寒川町周辺の自治体への転入者数	25
(3)	住宅地価格の比較.....	26
3.	寒川町の「結婚・出産・子育て」の状況について.....	27
(1)	合計特殊出生率の推移.....	27
(2)	保育所定員数.....	28
4.	寒川町のまちづくりの状況について	30
(1)	「暮らしやすさ」について	30
(2)	「安心・安全」について	33
5.	SWOT 分析	35
第4章	寒川町の人口ビジョン.....	36
1.	人口の将来展望	36
(1)	将来人口推計と目標人口推計について.....	36
(2)	出生率についての考え方	36
(3)	人口移動率の考え方	36

(4)	人口シミュレーション結果	36
(5)	将来の人口展望.....	37
2.	目指すべき将来の方向	38
(1)	雇用機会の確保と産業の創出	38
(2)	若い世代の子育て環境の整備	38
(3)	まちの魅力向上と認知度の向上.....	39

第1章 寒川町人口ビジョンの改訂について

1. 改訂の背景

日本の急速な少子化・高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本町においても、このままでは、人口は急速に減少し、その結果、将来的にはエリア価値の減衰、経済規模の縮小や生活利便性の低下を招き、究極的には町としての持続性すら危うくなる状況であることから、平成28年に町の人口の現状と将来の姿を示し、住民、NPO、関連団体や民間事業者等と人口減少をめぐる問題に関する認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、人口ビジョンを策定したところです。

当初の人口ビジョンでの想定と異なり、人口が継続的に増加していることから、人口ビジョンの改訂を行いました。この中で、令和2年から人口減少が始まる推計となっていました。令和5年現在人口は微増から横ばいで推移している状況です。

しかしながら、町の人口構成を踏まえると、今後は少子化・高齢化が進行することが見込まれており、それに伴い、人口減少は目前に迫っていると考えられ、その対策が喫緊の課題となっています。

改訂当時と比べ、人口などの町を取り巻く社会経済環境が変化していることや、目前に迫る人口減少に対し、全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう、「寒川町人口ビジョン」を改訂します。

2. 位置づけ

ここで改訂する寒川町人口ビジョンをもとに、その実現のための具体的な地方版総合戦略を策定します。

3. 対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」と整合をとり、2024年(令和6年)から2065年(令和47年)までとします。

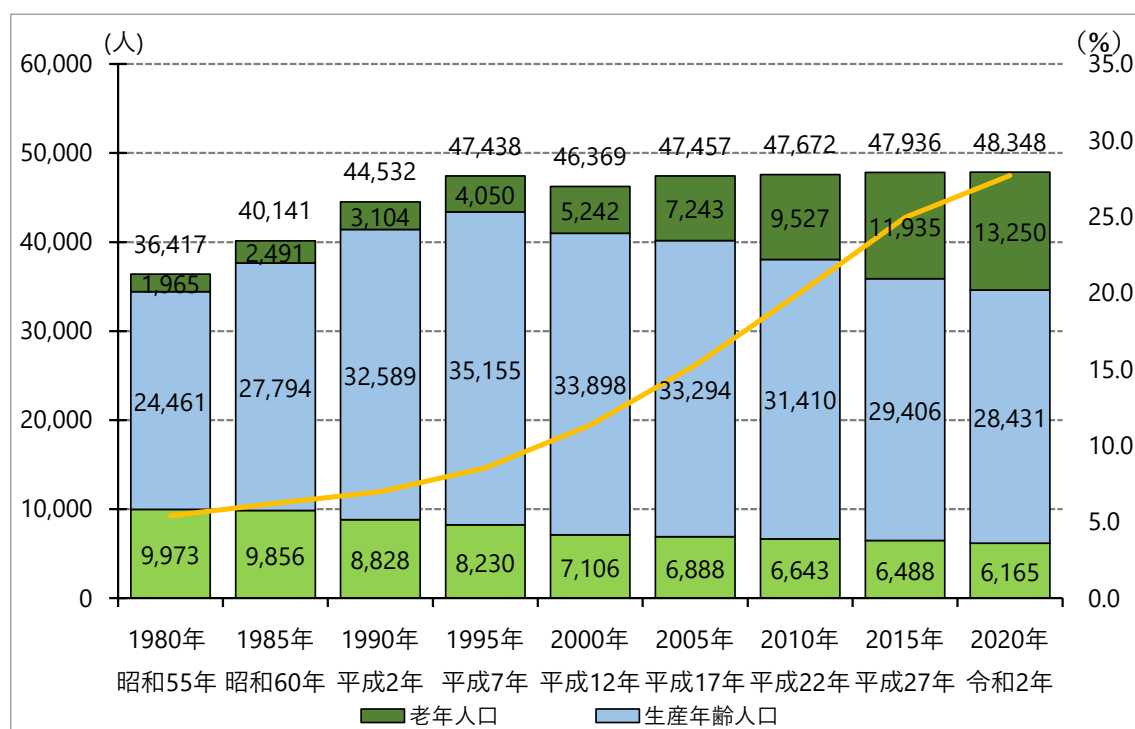
第2章 寒川町の人口動向と将来人口

1. 過去の人口動向

(1) 寒川町の人口推移

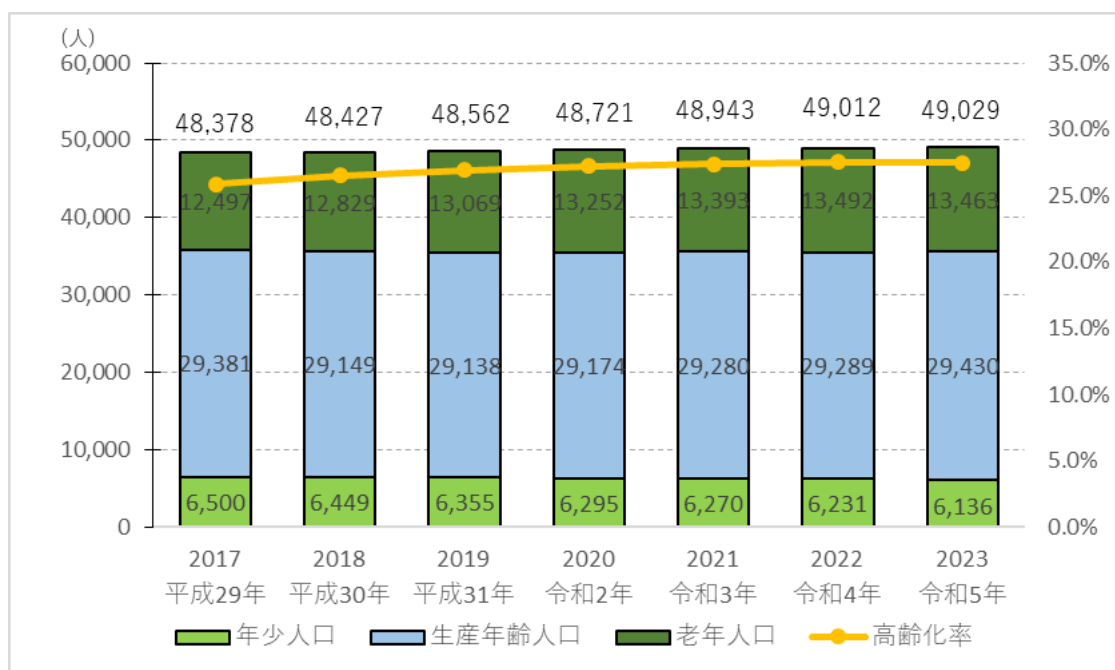
国勢調査によると、1980年（昭和55年）の36,417人以降、総人口は増加傾向で推移し、日本の総人口が減少に転じるなか、2020年（令和2年）には、48,348人と40年間で約33%の増加となっています。

【図表2-1】



また、寒川町住民基本台帳における人口では、2023年（令和5年）に49,029人となっています。

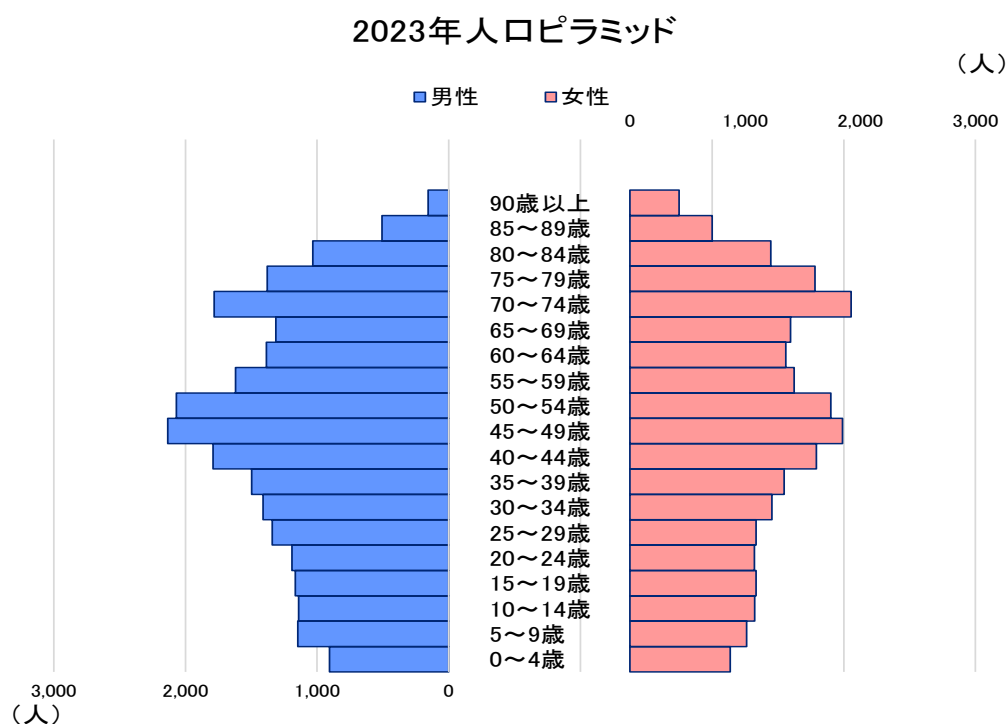
【図表 2-2】



(2) 世代構成の分析

世代構成は、おおむね 2 つの大きなふくらみがある「ひょうたん型」の人口構成となっています。第 1 次ベビーブームの世代の多くの方が 70 歳以上になってきており、第 2 次ベビーブームの世代の多くの方が 50 歳以上になってきているため、高齢化の進行は今後さらに加速することが予想されます。

【図表 2 - 3】人口構造

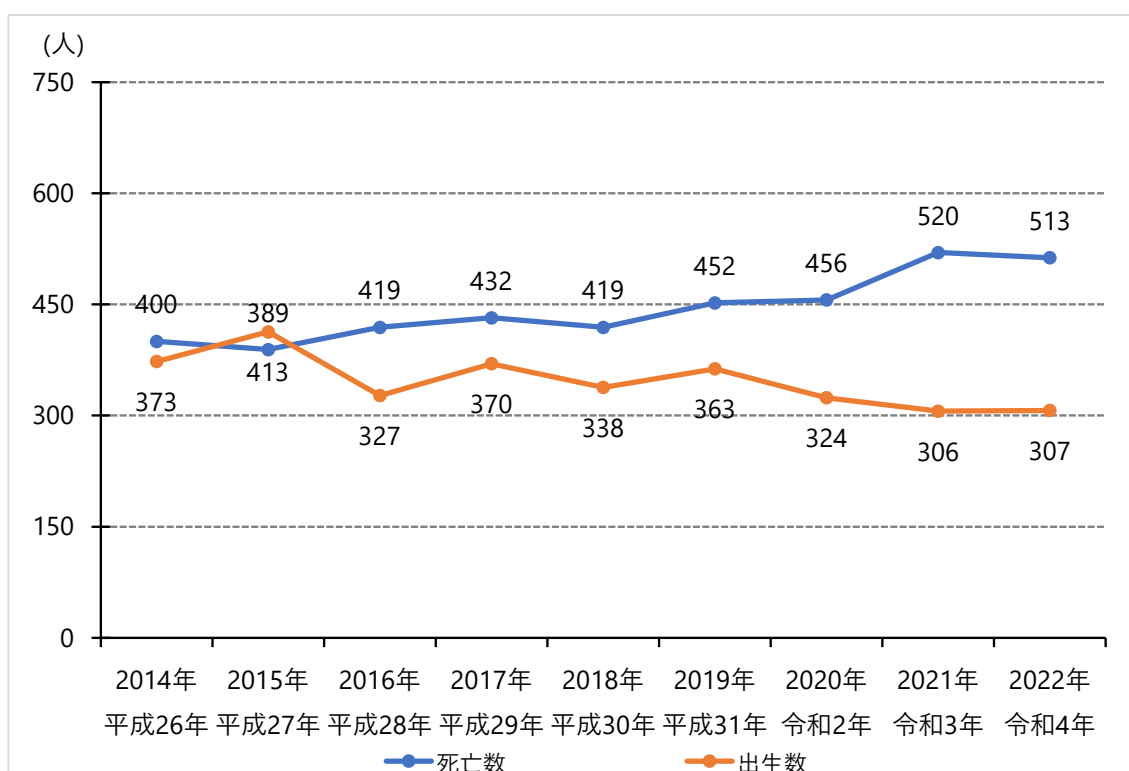


(3) 人口増減の分析

① 自然増減の推移

死亡数が増加しているなか、平成 27 年度以降出生数が減少し、死亡数が出生数を上回り、その差が拡大しています。高齢化が進む状況では、今後の「自然減」の拡大が予想されます。

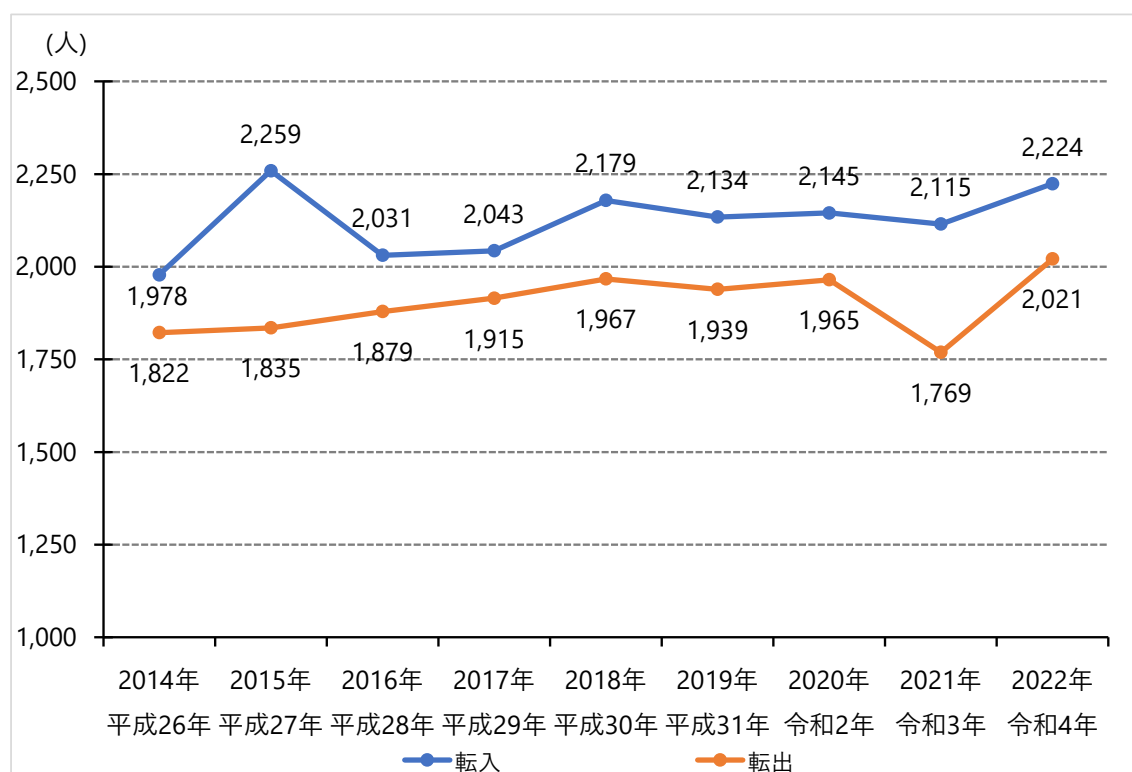
【図表 2-4】 自然増減の推移



② 社会増減の推移

転入者数は平成 30 年に回復したのち横ばいで推移し令和 4 年に平成 27 年と同水準まで回復しています。一方で転出者数は平成 26 年から増加傾向にあり、令和 3 年には一時的に減少し、令和 4 年には 2,000 人を超えているものの、転入数が転出数を上回る「社会増」の状況が続いています。

【図表】2-5 社会増減の推移



2. 将来人口の推計と分析

(1) 寒川町の将来人口推計方法

将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果が示されているものの、令和2年国勢調査結果に基づいた推計結果であり、人口増が続いている本町においては、近年の状況を反映させる必要があることから、住民基本台帳に基づき推計を行いました。

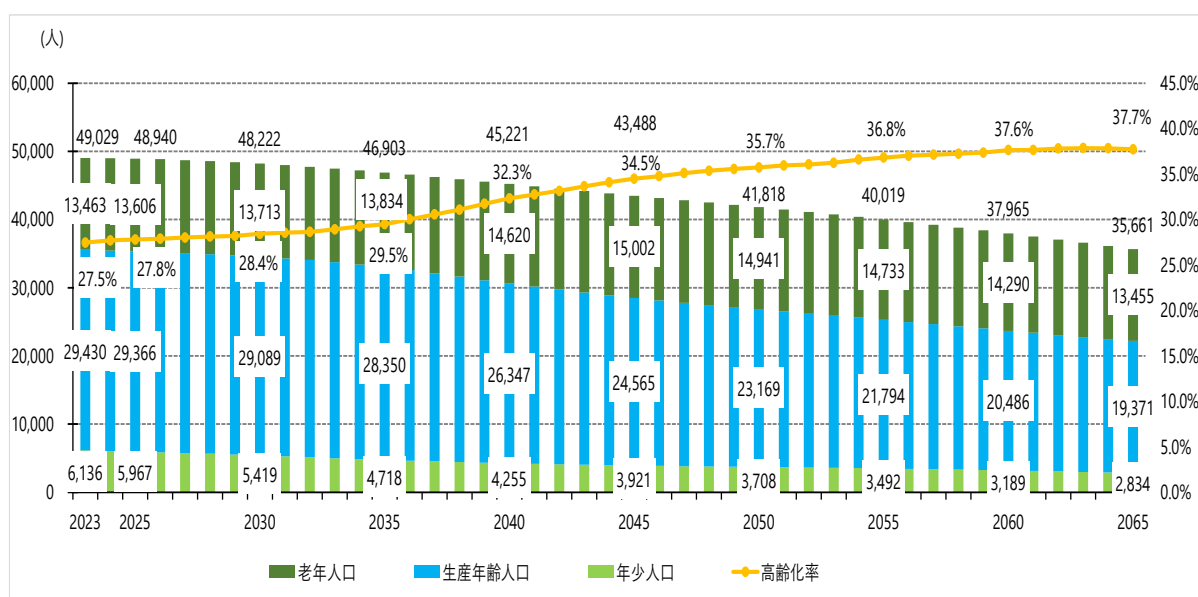
推計は、地区別に、コーホート要因法（人口推計における一般的な手法）で行っています。

「コーホート要因法」とは、「自然増減」（出生と死亡）及び「社会増減」（転入と転出）という2つの「人口変動要因」のそれぞれの状況を分析し、コーホート（年齢階層）ごとに将来人口を推計する方法です。

(2) 寒川町の将来人口推計結果

寒川町全域の人口は 49,029 人（2023 年）ですが、2065 年には 35,661 人となることが見込まれています。

【図表 2-7】 全域



3. 人口減少が地域に与える影響

【しごとづくりへの影響】

今後、人口減少の進展により、生産年齢人口の減少が見込まれ、総生産が逡減していくことが見込まれます。また、消費者数も減少することから、需要面からも経済規模が縮小し、就労の場の確保が難しくなる恐れがあります。

【人の流れへの影響】

進学や就職、結婚といった居住地の移動を伴うイベントの対象となる人口が減少することにより、転入・転出の数が少なくなり、より転出先を吟味し、自分にあった転出先を求める傾向が強まる可能性があります。ニーズに合わない地域となった場合には、転出超過に陥り、人口減少が一層進む可能性があります。

【結婚・出産・子育てへの影響】

少子化の影響による人口減少により、子どもを産み育てる世代の減少が見込まれ、子どもが減少し、地域活力の低下が進むことが見込まれます。また、地域の活力が低下することで、地域で子育て世帯の見守りやサポートが難しくなり、子育てについての不安や負担が増加し、少子化が進む要因になることが考えられます。

【まちづくりへの影響】

人口減少が進むことで、学校などの公共施設の統廃合が必要になり、また、小売店舗や生活インフラなどの都市機能の維持が困難になり、地域コミュニティの維持が困難になる恐れがあります。また、空き家数は増加することが予測され、適切な管理が行われていない空き家のぞうかにつながり、防災、景観などの地域住民の生活環境に影響を与える可能性があります。

第3章 将来展望に必要な調査・分析

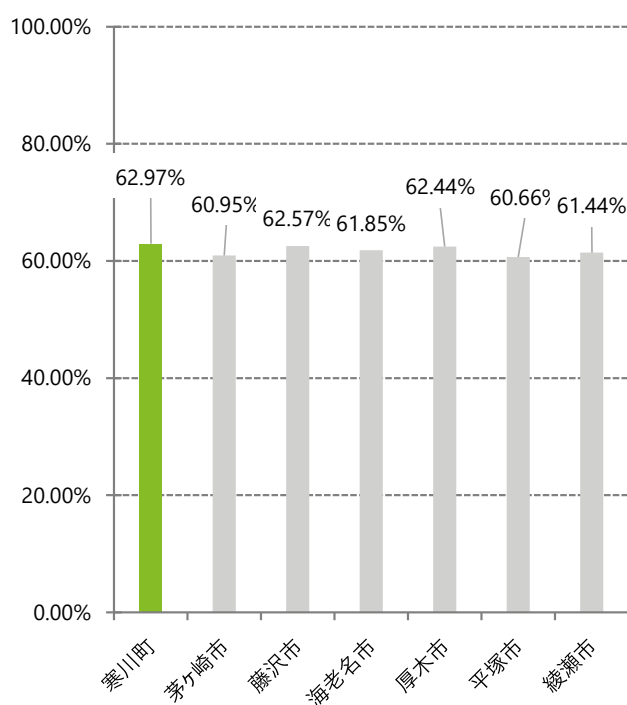
1. 寒川町の「しごとづくり」の状況について

(1) 労働力¹の比較

労働力率、就業率を近隣自治体と比較すると最も高い状況であり、第2次産業の就業者が多いことから第2次産業により多くの雇用が生み出されていることがわかります。

また、女性の就業者率が近隣自治体の中では高く、上昇傾向にあるため、第2次産業に従事している女性が増加している可能性があります。

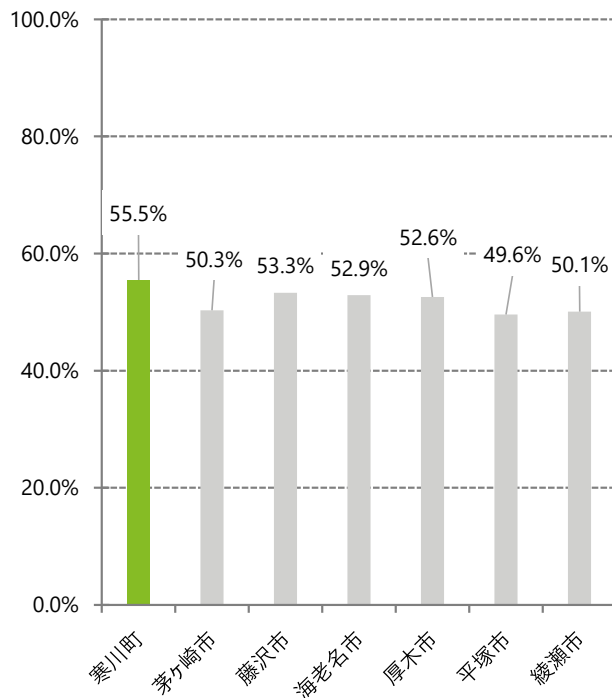
【図表】労働力率²の比較 (出典：令和2年国勢調査)



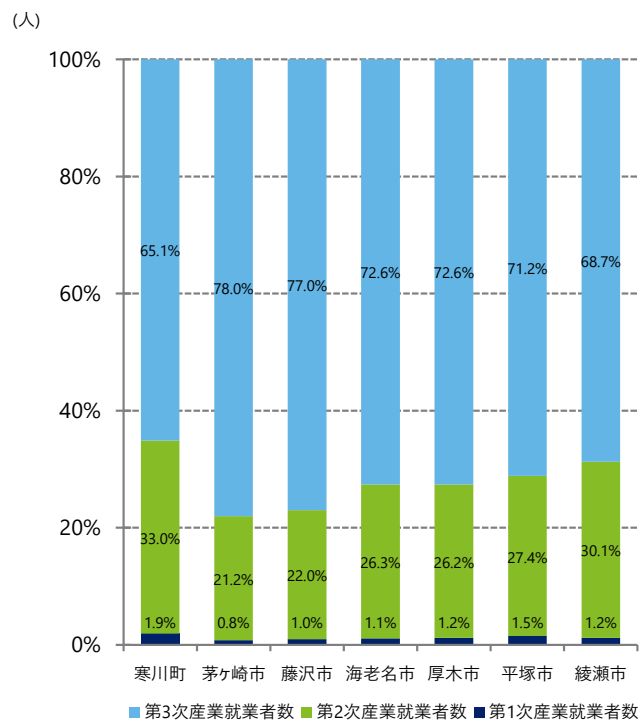
¹ 労働力人口：15歳以上で労働する能力と意思をもつ者の数（15歳以上の就業者と完全失業者の数）

² 15歳以上人口に占める労働力人口の割合（労働力人口を15歳以上人口で割った数）

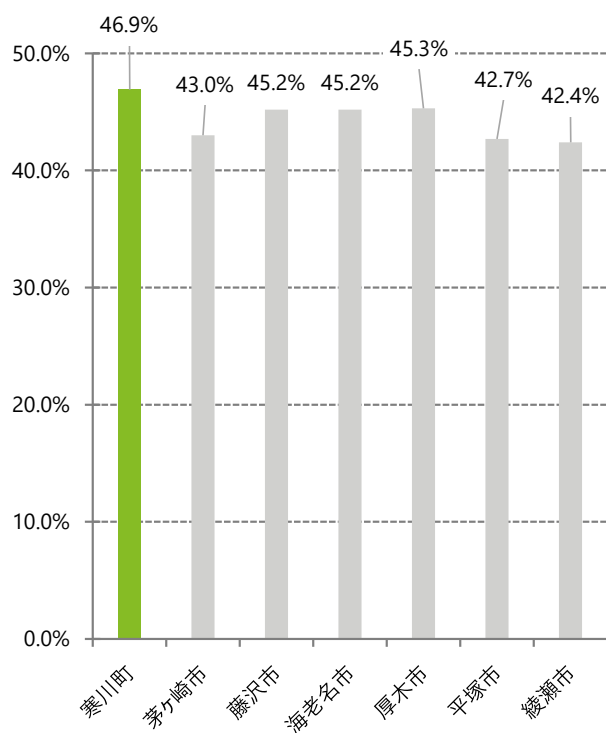
【図表】就業率の比較 (出典：令和 2 年国勢調査)



【図表】第 1、2、3、次産業就業者割合の比較 (出典：令和 2 年国勢調査)



【図表】女性就業者比率 (出典：令和 2 年国勢調査)



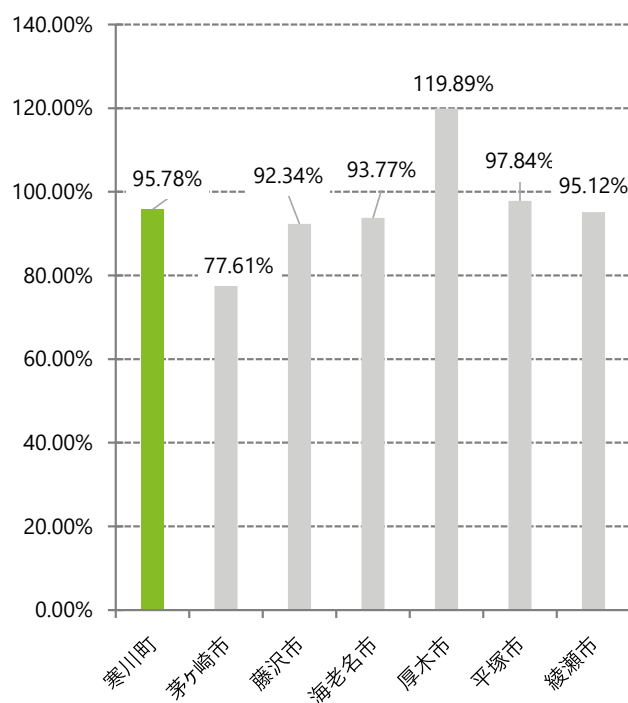
(2) 通勤による人口移動の比較

① 昼間人口の比較

昼間人口指数とは、昼間人口を夜間人口で割った指数であり、昼間人口が大きいことは町内における仕事の間が確保されていることを示すものです。

寒川町の人口総数に占める昼間人口は「95.7%」と、近隣自治体の中では厚木市と平塚市に次いで3番目に高い水準となっています。

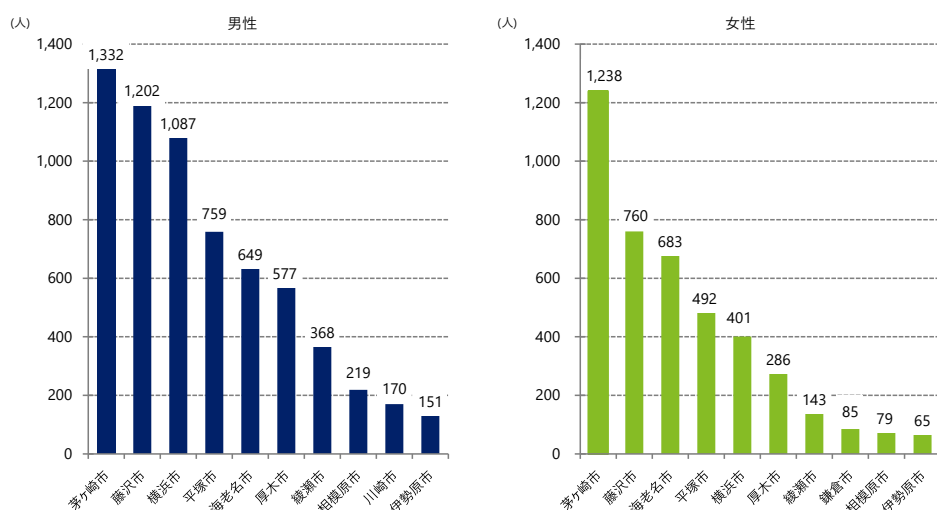
【図表】人口総数に占める昼間人口の各自治体比較 (出典：令和2年国勢調査)



②主な通勤先の比較（寒川町⇒他市）

寒川町から他市へ通勤で流出している人の数を比較すると、茅ヶ崎市、藤沢市など、相模線沿線あるいはその近隣への通勤者が多数を占めていることがわかります。それに続いて、男性は横浜市や相模原市といった都市への通勤者が多く、女性は近隣市への通勤者が多いことがわかります。

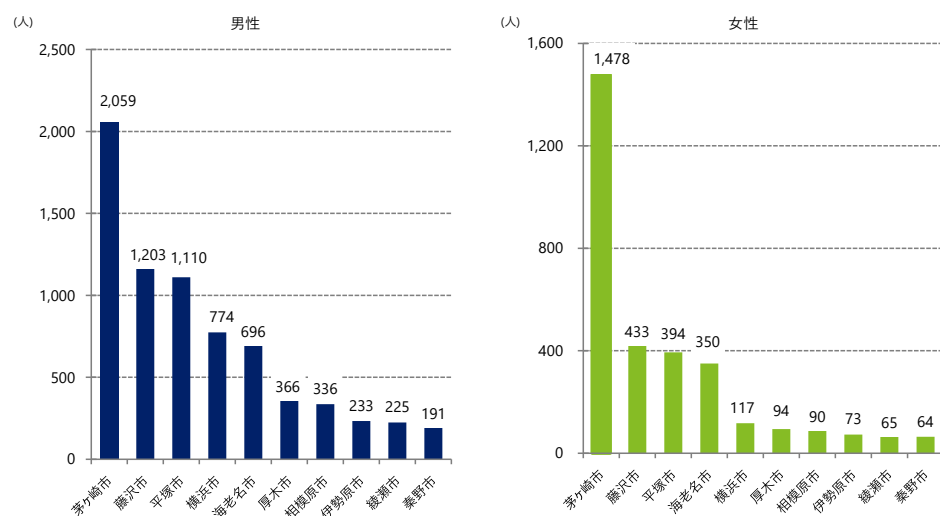
【図表】主な通勤先の内訳（出典：令和２年国勢調査）



③寒川町への通勤者の主な常住地（他市⇒寒川町）

寒川町へ通勤で流入している人の数を比較すると茅ヶ崎市、藤沢市からの通勤者が多くなっています。相模線沿線あるいはその近隣から通勤している人が多いことがわかります。

【図表】主な通勤先の内訳（出典：令和２年国勢調査）



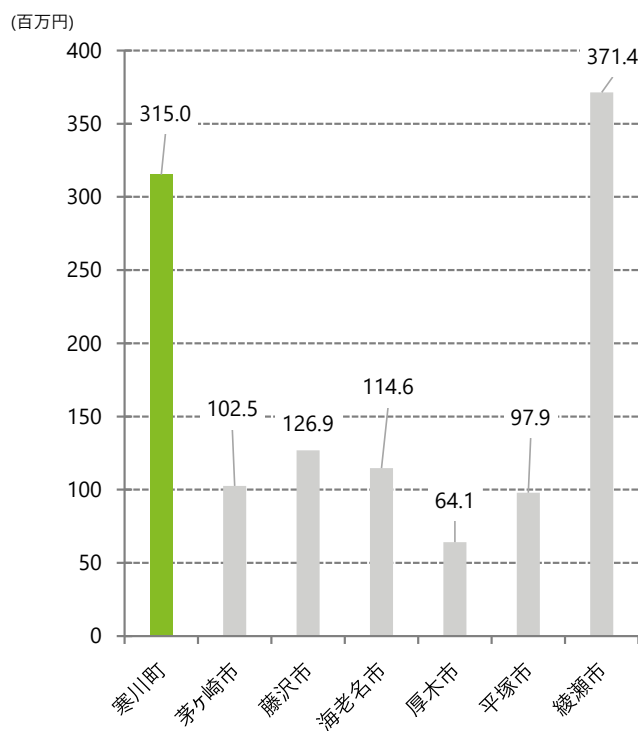
(3) 産業分野別分析

次に主要な産業分野における出荷額や売り上げ状況などから、寒川町の産業活力について分析しました。

① 農業産出額の状況

寒川町の第1次産業事業所数あたり農業産出額は315百万円で、これは近隣自治体の中では綾瀬市に次いで2番目に高い額であり、寒川町の強みの産業の一つであるといえます。

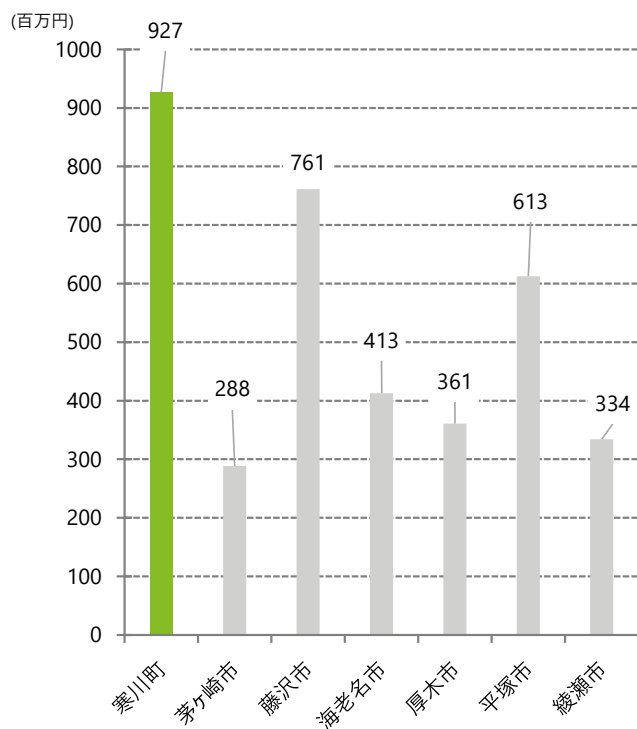
【図表】第1次産業事業所1事業所当たり農業産出額
(出典：市町村別農業産出額/令和3年経済センサス活動調査)



② 製造品出荷額等の状況

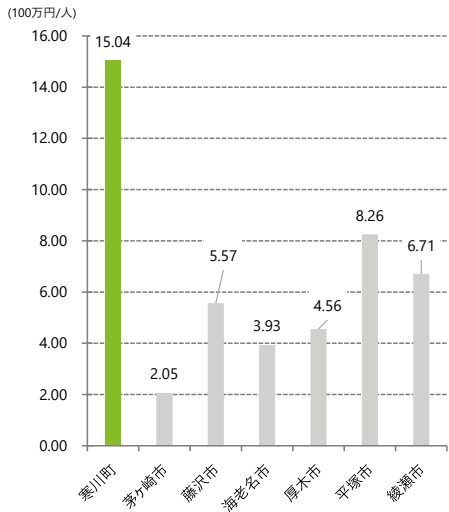
寒川町の第2次産業事務所1事業所あたり製造品出荷額は927百万円で、これは近隣自治の中では最も高い額であり、第1次産業と同じく寒川町の強みの産業の一つであるといえます。

【図表】第2次産業事務所1事業所あたり製造品出荷額
(出典：令和3年経済センサス活動調査)



また、寒川町近隣との製造品出荷額の金額を比較すると、寒川町の生産年齢人口 1 人あたりの製造品出荷額は「15.04 百万円/人」となり、他市と比較して高い水準にあります。寒川町が他市と比較して工業地としての優位性があることがわかります。

【図表】生産年齢人口に占める製造品出荷額等(近隣比較)
(出典：令和 2 年工業統計調査)



また、製造品出荷額を神奈川県内で比較すると、神奈川県内で 10 位、生産年齢人口 1 人あたりに換算すると 2 位となります。製造品出荷額については神奈川県内でもトップクラスに高い水準にあることがわかります。

【図表】製造品出荷額等(県内比較)
(出典：令和 2 年工業統計調査) *右：製造品出荷額/左：生産年齢人口 1 人あたり

順位	自治体名	金額(100万円)
1	川崎市	408,279,669
2	横浜市	392,691,150
3	藤沢市	147,650,630
4	相模原市	132,781,563
5	平塚市	124,755,011
6	横須賀市	64,013,011
7	厚木市	62,342,369
8	小田原市	61,488,601
9	秦野市	57,851,401
10	寒川町	42,749,495

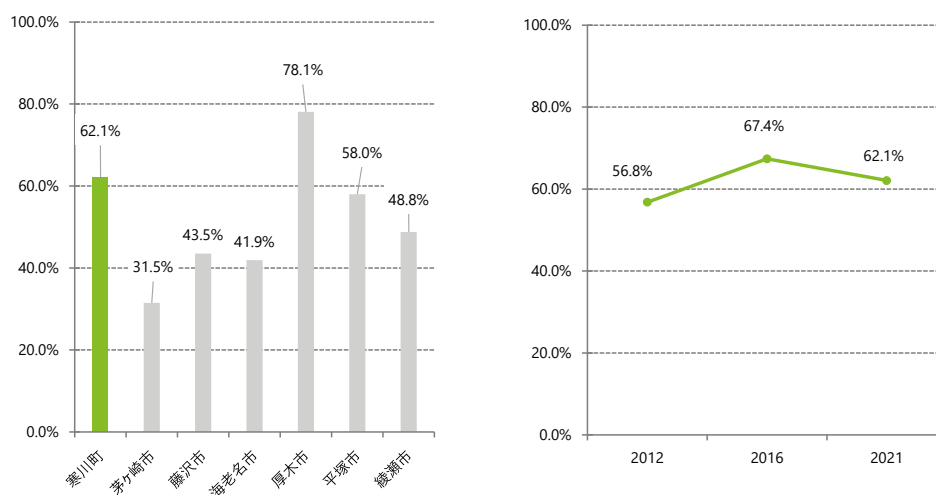
順位	自治体名	金額(100万円/人)
1	中井町	16.25
2	寒川町	15.04
3	愛川町	10.53
4	南足柄市	10.27
5	山北町	9.59
6	平塚市	8.26
7	綾瀬市	6.71
8	秦野市	6.21
9	小田原市	5.67
10	藤沢市	5.57

③ 卸売販売額の状況

寒川町の商業年間商品販売額あたり卸売販売額は近隣自治体の中で厚木市に次いで 2 番目に高くなっています。

【図表】商業年間商品販売額あたり卸売販売額

(出典：令和 3 年経済センサス活動調査) *右：経年推移/左：自治体間比較)

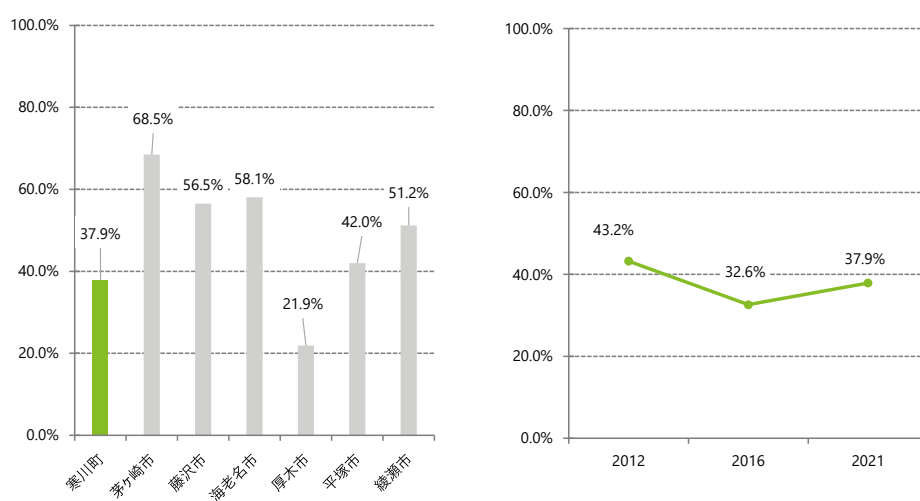


④ 小売販売額の状況

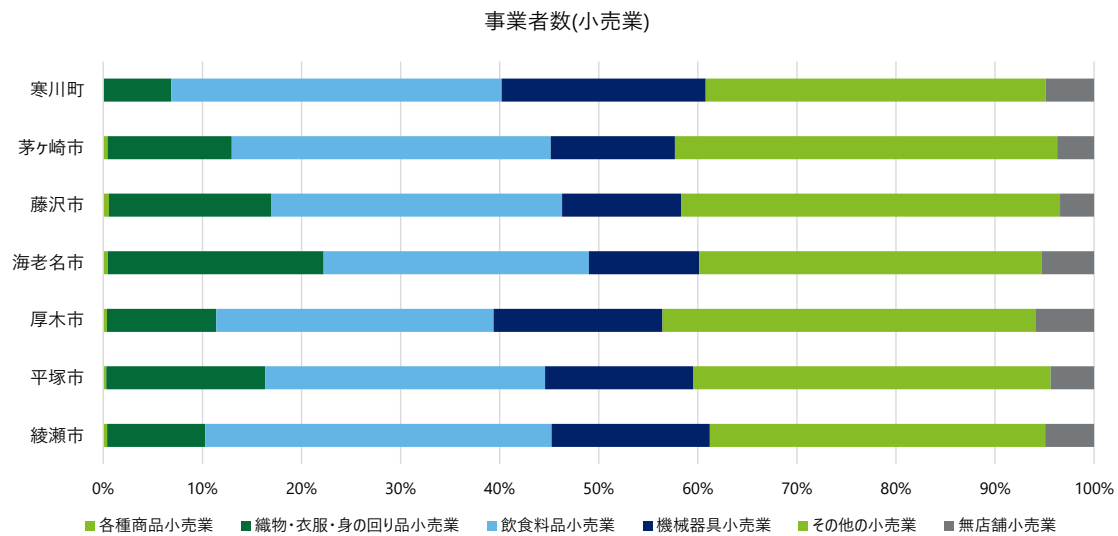
寒川町の商業年間商品販売額あたり小売販売額は近隣自治体の中で厚木市に次いで 2 番目に低くなっています。

【図表】商業年間商品販売額あたり小売販売額

(出典：令和 3 年経済センサス活動調査) *右：経年推移/左：自治体間比較)



【図表】小売事業所数の比較
(出典：令和 3 年経済センサス活動調査)



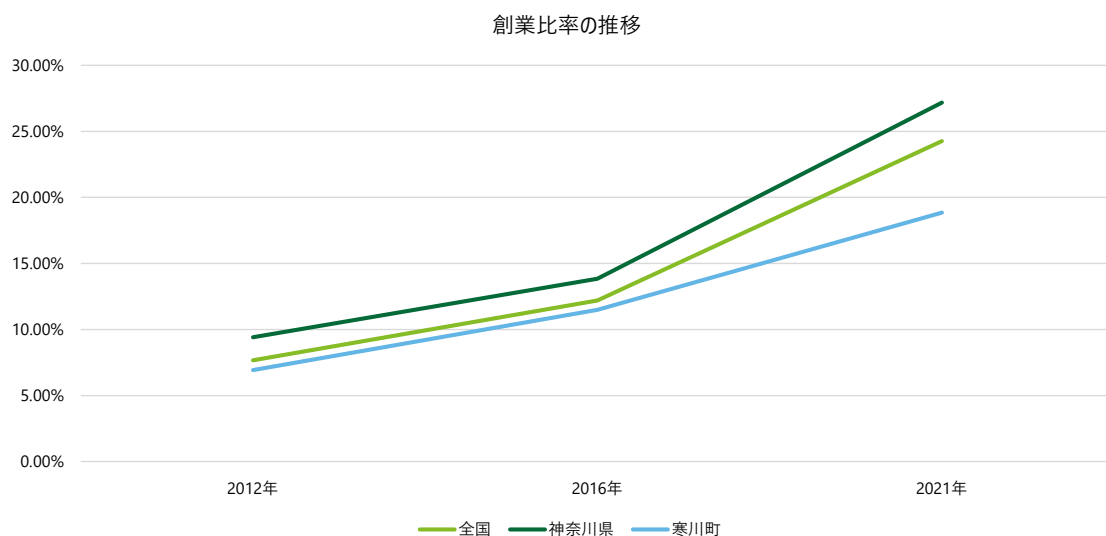
(4) 起業者数の比較

直近の創業比率*の推移を比較すると、寒川町の値は国や神奈川県と
同じく上昇傾向にある一方、国と神奈川県の値より低く、寒川町を起業する
場所として起業希望者に選んでもらうための施策が今後必要になります。

*創業比率＝新設事業所数/総事業所

【図表】起業者数の推移(国・神奈川県との比較)

(出典：令和3年経済センサス活動調査)



将来展望に必要な調査・分析(しごとづくり)

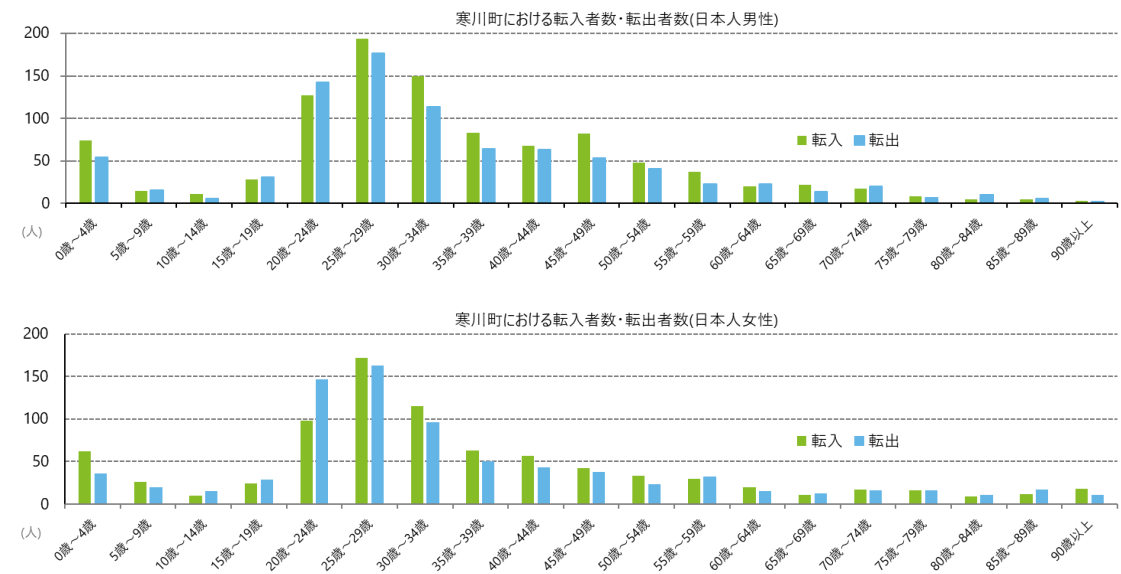
- ✓ 寒川町の「労働力率」「就業率」「女性就業率」は近隣自治体の中で最も高い水準となっています。
- ✓ 製造品出荷額が近隣自治体及び県内自治体と比較して高い水準にある。
→ 町内で安定した雇用(特に第2次産業)が確保されていることがわかります。
- ✓ 町外から寒川町へ通勤する人数が多いことから、労働力率や就業率はさらに伸びる可能性があります。
- ✓ 寒川町へ通勤のため流入する人の割合が高い水準にある
→ 町外からの通勤者の定住を促進できる可能性があります。

2. 寒川町の「ひとの流れ」の状況について

(1) 転出者数・転入者数の比較

町民の転出者数・転入者数を性別・年代別に比較すると、男性は 10 代から 20 代前半で転出超過で、女性も 20 代前半で大きく転出超過になっています。

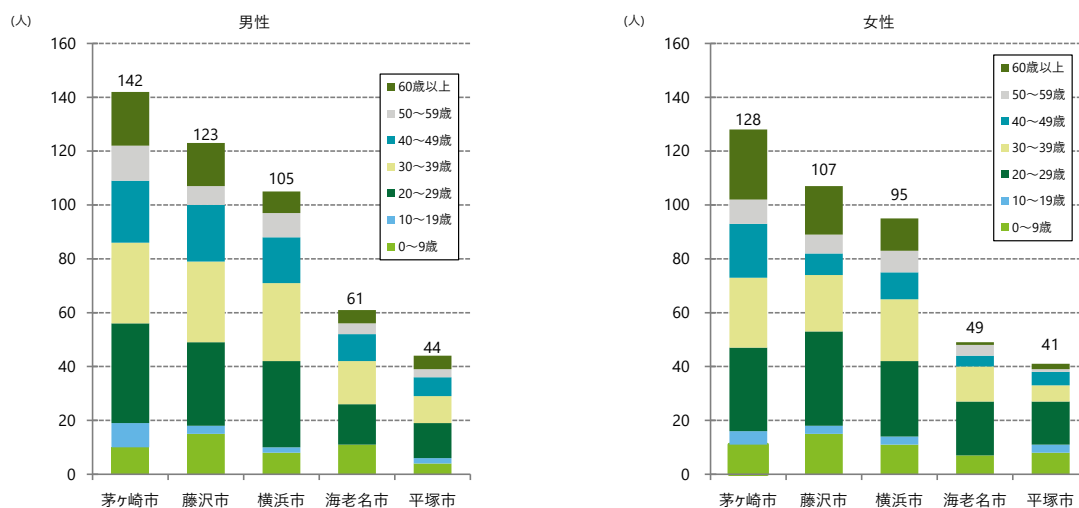
【図表】寒川町における転入者数・転出者数
(出典：令和 5 年住民基本台帳移動報告)



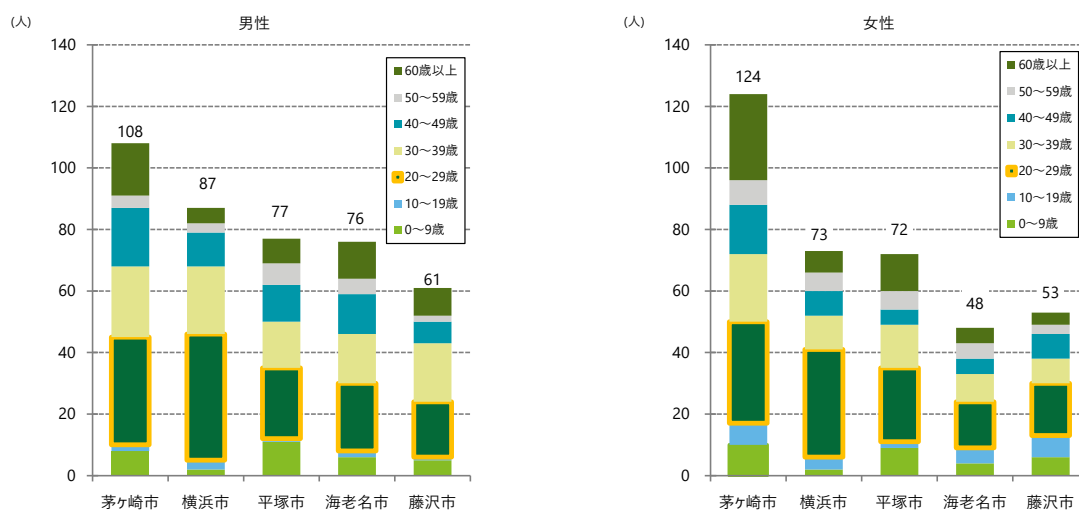
【図表】都道府県別転出者・転入者数の内訳
(出典：令和 5 年住民基本台帳移動報告)

都道府県	合計			合計			合計		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
神奈川県	1,340	1,207	133	724	625	99	616	582	34
東京都	180	174	6	89	90	△1	91	84	7
千葉県	58	49	9	41	28	13	17	21	△4
埼玉県	46	50	△4	28	30	△2	18	20	△2
静岡県	38	36	2	21	22	△1	17	14	3
愛知県	35	29	6	27	23	4	8	6	2
茨城県	31	20	11	21	13	8	10	7	3
群馬県	30	17	13	16	11	5	14	6	8
北海道	24	12	12	14	5	9	10	7	3
栃木県	23	20	3	17	13	4	6	7	△1

【図表】転入前の主な年齢別住所地
(出典：令和 5 年住民基本台帳移動報告)



【図表】転出後の主な年齢別住所地
(出典：令和 5 年住民基本台帳移動報告)

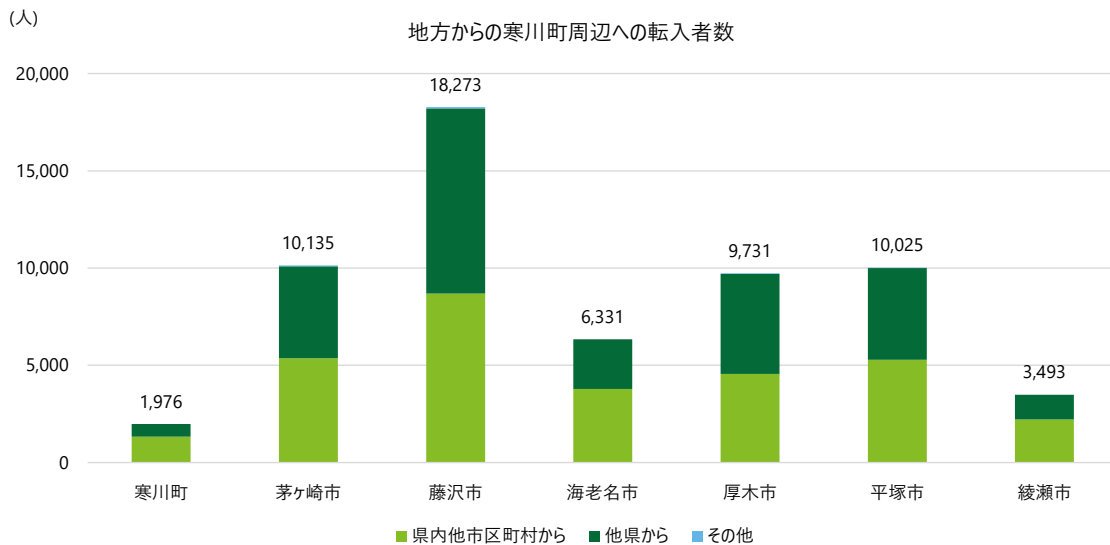


(2) 地方から寒川町周辺の自治体への転入者数

寒川町周辺の湘南エリア内での転入状況を見ると、隣接している藤沢市、茅ヶ崎市は他県からの転入者も多く、寒川町は他県からの転入が相対的に少ない状況になっています。他県への認知度を向上させることで、湘南エリアへの転入を検討している人を寒川町に取り込む余地はあるといえます。

【図表】湘南エリアへの転入の状況

(出典：令和6年住民基本台帳移動報告)



寒川町アンケート調査より一部抜粋

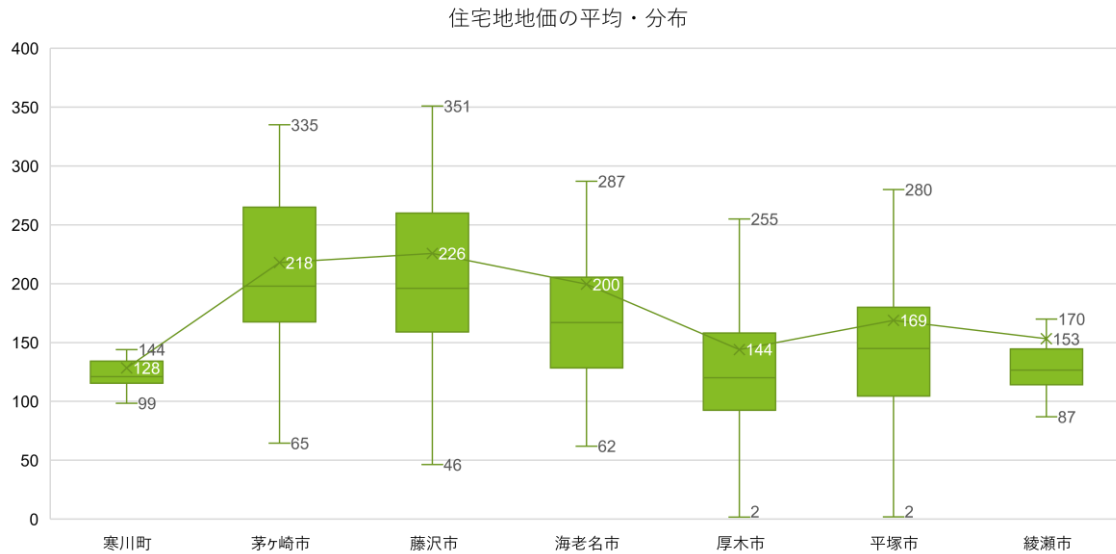
- ✓ 転入・転出のきっかけについては、住宅の取得、結婚、仕事・事業が、主な要因になっています。
- ✓ 転居先に寒川町を選んだ理由については、住宅事情、勤務地や学校へのアクセス、友人や知人の存在などが挙げられます。

(3) 住宅地価格の比較

寒川町と近隣自治体の住宅地価格を比較すると、他自治体と比較しても低い水準にあります。茅ヶ崎市、藤沢市など住宅地価格が比較的高い自治体に住んでいた人が、価格の安い寒川町へ転入していることが考えられます。

【図表】住宅地価格の平均・分布

(出典：国土交通省地価公示・都道府県地価調査)



将来展望に必要な調査・分析(ひとの流れ)

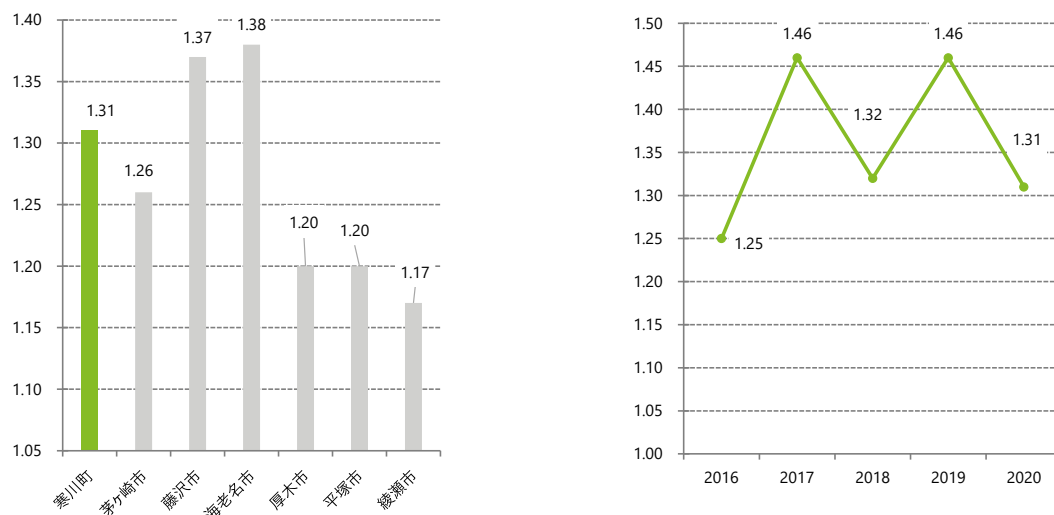
- ✓ 主に 10 代後半、20 代前半を中心に若い世代で転出超過になっています。その理由として、大型商業施設や娯楽施設の少なさ、交通の便があまりよくないことが挙げられます。
→ 日常生活の利便性向上のための施策が必要であるといえます。
- ✓ 転居先に寒川町を選んだ人のうち、近隣自治体と比べて県外からの転入者が少なくなっています。
→ 県外から湘南エリアへの転出機会において、居住地の候補として認知されていない可能性があり、寒川町の現在の課題を解決すると同時に、認知度向上のための広報戦略が必要であると考えられます。

3. 寒川町の「結婚・出産・子育て」の状況について

(1) 合計特殊出生率の推移

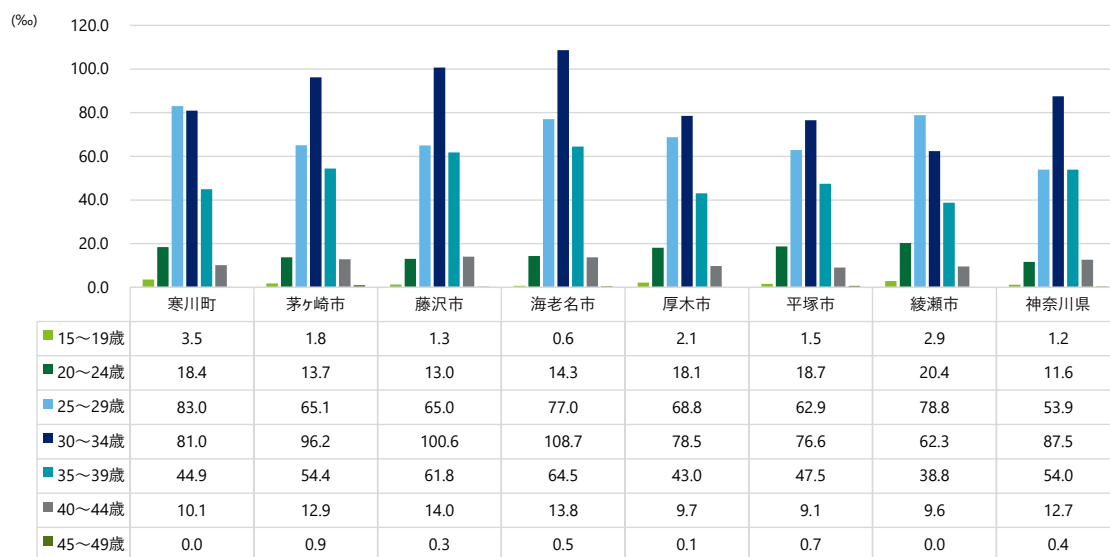
寒川町の合計特殊出生率は、近隣自治体と比較すると中位に位置しており、増減しながらも、おおむね横ばいで推移しています。

【図表】合計特殊出生率の推移
(出典：令和2年神奈川県衛生統計年報)



女性の年齢別の出生率を比較すると、他の自治体よりも25～29歳で出産する女性の割合が高いことがわかります。また、上の図表と比較すると、30～34歳で出産する割合の高い海老名市と藤沢市は合計特殊出生率も高いことから、25～34歳の若い世代の出生数を上げることが、出生率上昇のための課題になります。

【図表】年齢別出生率の近隣自治体比較(出典：令和4年人口動態統計)



神奈川県内での令和 2 年度の合計特殊出生率を比較すると、寒川町の合計特殊出生率は「1.31 人」で、5 位の位置にあります。神奈川県内では上位にあたりますが、全国平均の「1.34」とほぼ同水準です。

【図表】合計特殊出生率(県内比較)
(出典：令和 2 年神奈川県衛生統計年報)

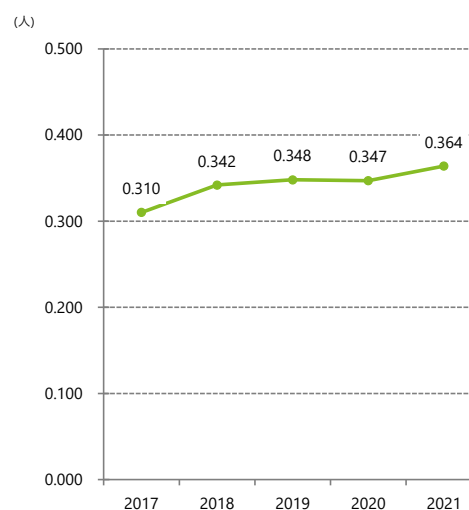
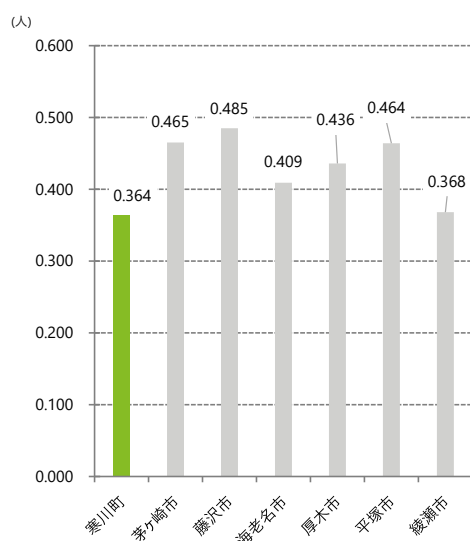
順位	自治体名	合計特殊出生率
1	開成町	1.60
2	海老名市	1.38
3	藤沢市	1.37
4	大井町	1.34
5	寒川町	1.31
6	大磯町	1.29
7	茅ヶ崎市	1.26
8	大和市	1.25
9	伊勢原市	1.24
10	逗子市	1.23

順位	自治体名	合計特殊出生率
24	二宮町	1.10
25	松田町	1.08
26	愛川町	1.05
27	真鶴町	0.93
28	南足柄市	0.91
29	湯河原町	0.90
30	三浦市	0.86
31	中井町	0.80
32	山北町	0.75
33	箱根町	0.49

(2) 保育所定員数

寒川町の 0~4 歳人口当たりの保育所定員数は、近隣自治体と比較すると少ない一方で、微増で推移しています。

【図表】0~4 歳人口あたりの保育所定員数
(出典：令和 3 年学校基本調査/令和 3 年住民基本台帳)



寒川町アンケート調査より一部抜粋

- ✓ アンケートの既婚者の割合は 57.6%で、結婚の意思のある独身者は 64.2%でした。
- ✓ 現在結婚していない理由として、「結婚したいと思える相手がいない」、「出会う機会がない」、「家族を養うほどの収入がない」ことが挙げられます。
- ✓ 一方で自由記述の回答で、結婚は個々人のイベントであるため、行政による出会いの促進を不要とする意見が散見されました。
- ✓ 少数ですが、「同性パートナーがいるため」、「夫婦別姓ができないため」といった声もあり、結婚観が多様化していることが分かります。
- ✓ 今後予定している子供の数を「0 人」と回答した町民が 76.2%おり、そのうち 76.3%が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことを理由に挙げていることから、経済的側面が出生率停滞の大きな要因であると考えられます。

将来展望に必要な調査・分析(結婚・出産・子育て)

- ✓ 「相手に出会わない」ことが理由で結婚できない町民が多くなっています。
→結婚に直接的に関わる施策に限らず、町民同士の交流の促進など、間接的な施策を含め幅広く効果的な施策を検討することが求められます。
- ✓ 合計特殊出生率は、神奈川県内では上位に位置していますが、全国平均と大きく変わりません。
→若年層の流入促進と、子育ての負担軽減の施策が必要となります。
- ✓ 子供をつくらない理由、出生率が低い理由として、養育費がかかりすぎるといった経済的理由があげられています。
→人口減少を防ぎ出生率を上げるには、子育て世帯への経済的支援等、経済的な不安を解消させる施策が必要となります。

4. 寒川町のまちづくりの状況について

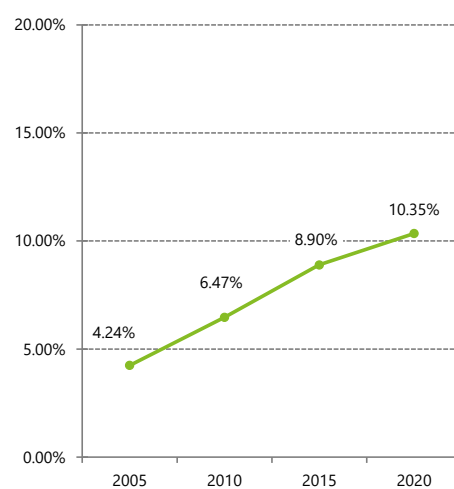
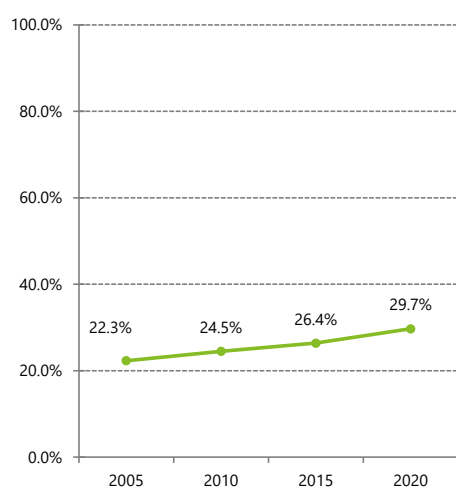
(1) 「暮らしやすさ」について

① 世帯の状況

寒川町の総世帯に占める単独世帯と高齢単身世帯は増加傾向にあり、特に高齢単身世帯は大幅に増加していることから、今後も増加傾向は続くと考えられます。高齢者を含め、単独世帯の住民が孤立しないような取り組みが必要となります。

【図表】左：総世帯に占める単独世帯数/右：総世帯に占める高齢単身世帯数

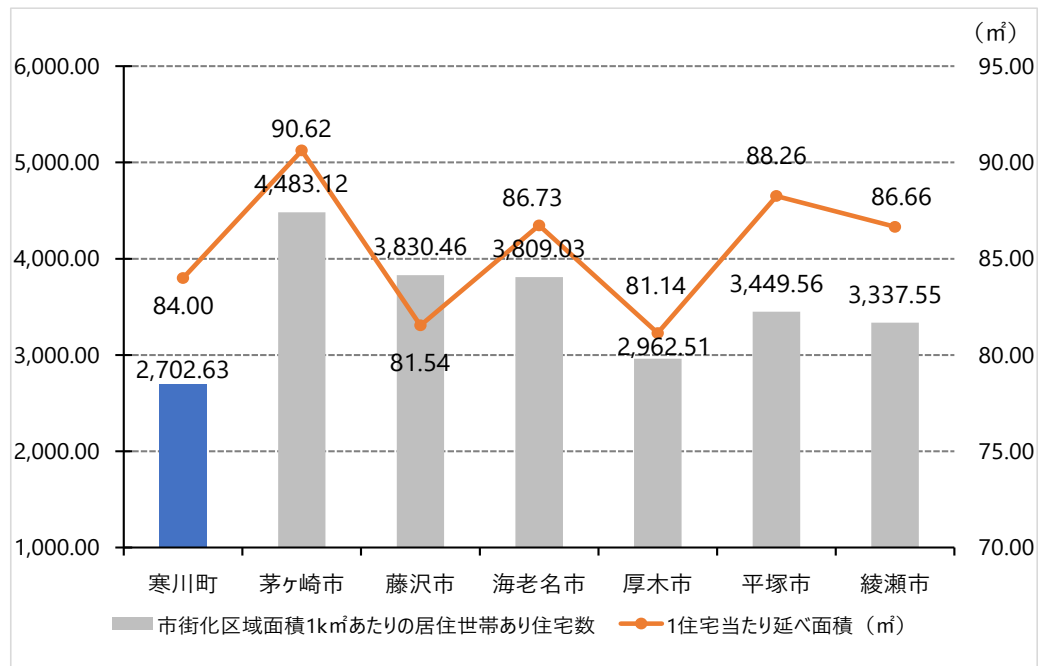
(出典：令和２年国勢調査)



② 住宅の状況

寒川町の住宅の状況を他市と比較すると、住宅地となっていない土地が、他市よりも相対的に多く存在している状況にあり、市街化区域への新たな住宅地開発の余地があります。

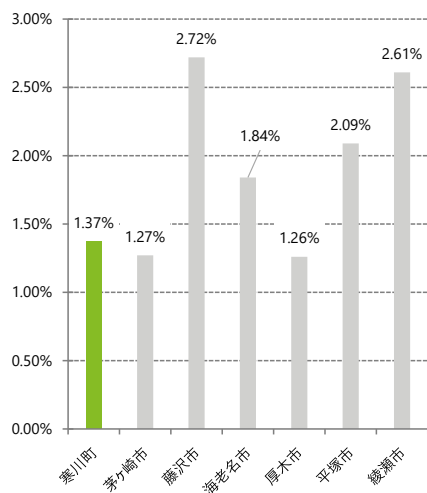
【図表】住宅数と延べ床面積の比較（出典：平成 30 年住宅・土地統計調査）



③ 都市公園面積の比較

総面積あたりの都市公園面積は「1.37%」と、厚木市、茅ヶ崎市に次いで低い水準にあります。子育て世帯の需要が高い公園の整備には課題が残ります。

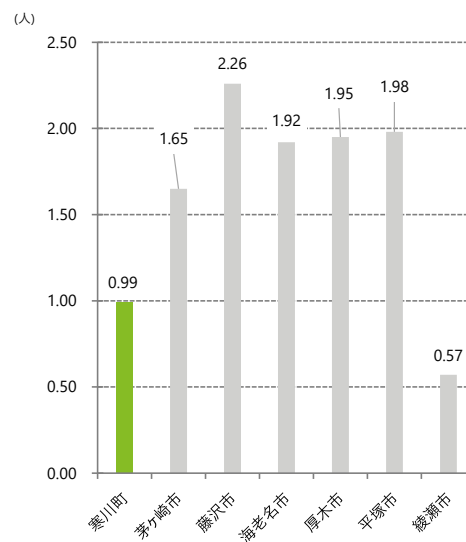
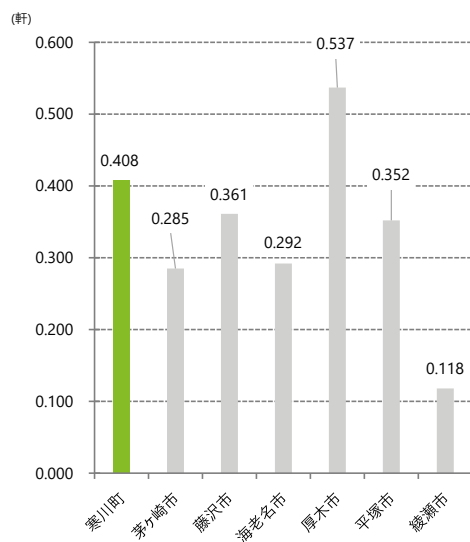
【図表】総面積あたりの都市公園面積
(出典：令和3年公共施設状況調/社会人口統計体系)



④ 病院数及び医師数の比較

人口1万人あたり病院数を比較すると、寒川町は「0.408(軒)」と厚木市に次いで多い一方、人口1千人あたり医師数を比較すると、「0.99(人)」と綾瀬市に次いで少なくなっています。病院内で特定の医師へ負担が集中している可能性があります。

【図表】左：人口1万人あたり病院数/右：人口1千人あたり医師数
(出典：令和4年医療施設調査/令和4年医師・歯科医師・薬剤師調査)



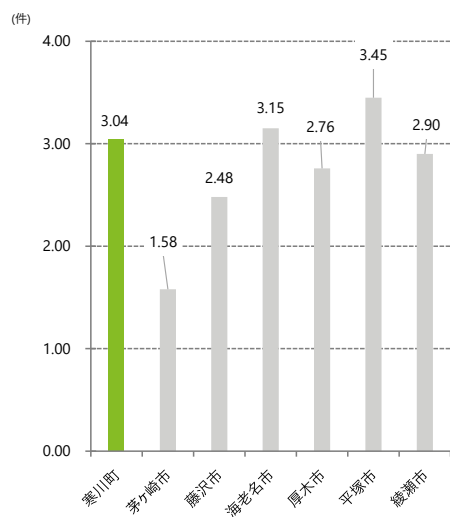
(2) 「安心・安全」について

① 交通事故発生件数の比較

人口 1 千人あたりの交通事故発生件数を比較すると、寒川町は「3.04(件)」と平塚市、海老名市に次いで 3 番目に多い水準にあります。

【図表】人口 1 千人あたり交通事故発生件数

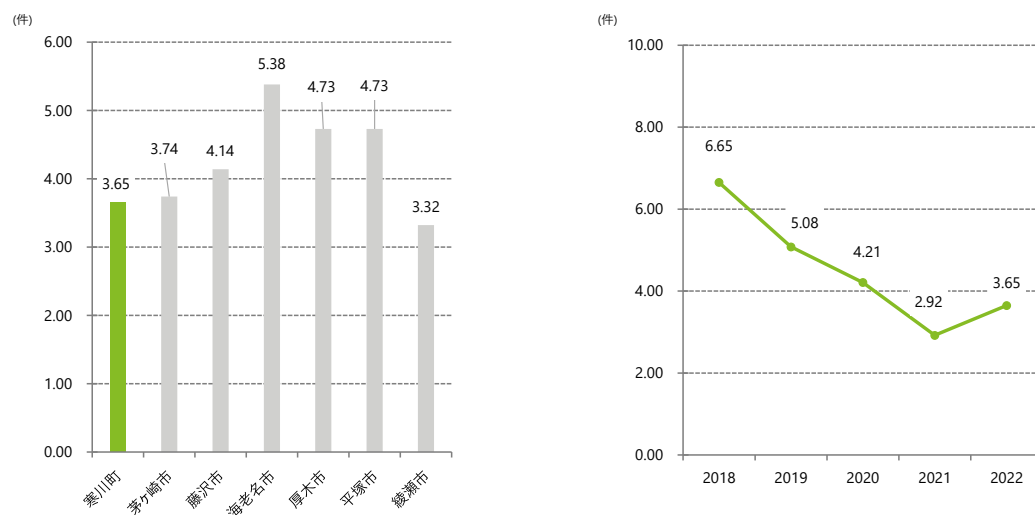
(出典：令和 4 年かながわの交通事故/令和 4 年住民基本台帳)



② 刑法犯認知件数

人口 1 千人あたりの刑法犯認知件数を比較すると、寒川町は「3.65(件)」と綾瀬市に次いで 2 番目に少ない水準にあります。経年比較すると、2022 年に増加に転じていることが分かります。

【図表】人口 1 千人あたり刑法犯認知件数
(出典：令和 4 年神奈川県警犯罪認知件数)



将来展望に必要な調査・分析(まちづくり)

- ✓ 単独世帯と高齢者単身世帯の割合が増加傾向にあります。
→ 単身者や高齢者が地域で孤立しないよう、町民間の交流等コミュニティ形成の促進が必要です。
- ✓ 町民アンケートでは、大型商業施設の整備の声が多く挙がり、日常生活の利便性を重視する町民が多くなっています。
- ✓ 町民アンケートの声を含め、自然が多く落ち着いた雰囲気が寒川町の良いところであると指摘されている一方で、公園が少ないため、子育て世代の外遊びの需要を満たせていない可能性があります。

5. SWOT 分析

前項までの調査結果及びアンケート調査をもとに、寒川町の強み・弱み・機会・脅威を、以下の表のように分類しました。

【図表】SWOT 分析

強み	機会
✓ 第2次産業を中心に安定した雇用がある。 ✓ 労働力率や女性就業者比率も高く、雇用を満たせる労働力が存在する。 ✓ 合計特殊出生率が県内の中で高く、25~29歳で出産する女性が近隣自治体よりも多い。 ✓ 首都圏の中でも自然環境が豊かで、寒川神社があるなど、雰囲気が落ち着いている。 ✓ 車を所有していれば、インターチェンジが存在するため、交通の便が良い。	✓ 寒川神社へのさらなる観光客の誘致。 ✓ 寒川町に受け継がれる「高座」のこころのブランド化。 ✓ ストリートスポーツによる町おこし。 ✓ 相鉄線の延伸、新幹線新駅の倉見地区への誘致の構想。
弱み	脅威
✓ 若年層の転出が男女ともに多い。 ✓ 首都圏にも関わらず、認知度が低い ためか、県外からの転入が少ない。 ✓ 大型商業施設がなく、カフェ等町民がくつろげる場所も限られ、日常生活の利便性に課題がある。 ✓ 相模線が単線で本数が限られ、交通の便が近隣自治体に比べ劣る。	✓ 人口の減少傾向が続き、社会保障費が増える。 ✓ 少子高齢化が進行する中での、近隣自治体との若年層の取り込みのための競争が激化する。 ✓ 高齢単身世帯の増加により地域コミュニティへの負担が増える。

第4章 寒川町の人口ビジョン

1. 人口の将来展望

(1) 将来人口推計と目標人口推計について

第2章で示した寒川町の将来人口推計結果によると、寒川町の人口は49,029人(2023年現在)から、2065年には35,661人となることが見込まれます。

将来人口推計は、過去の出生率や人口移動率が継続することを前提としています。将来人口推計に対し、必要な労働人口や老人福祉費の抑制の観点から、必要な人口構成を算出し、その人口構成を達成するために、これらの前提を改善させた場合、どのような人口水準となるのかを目標人口推計としてシミュレーションを行いました。

(2) 出生率についての考え方

出生率については、より現実を踏まえた推計とするため、2018年から2022年(最新年度)の平均である、1.28が今後も継続するものとしてシミュレーションを行いました。

(3) 人口移動率の考え方

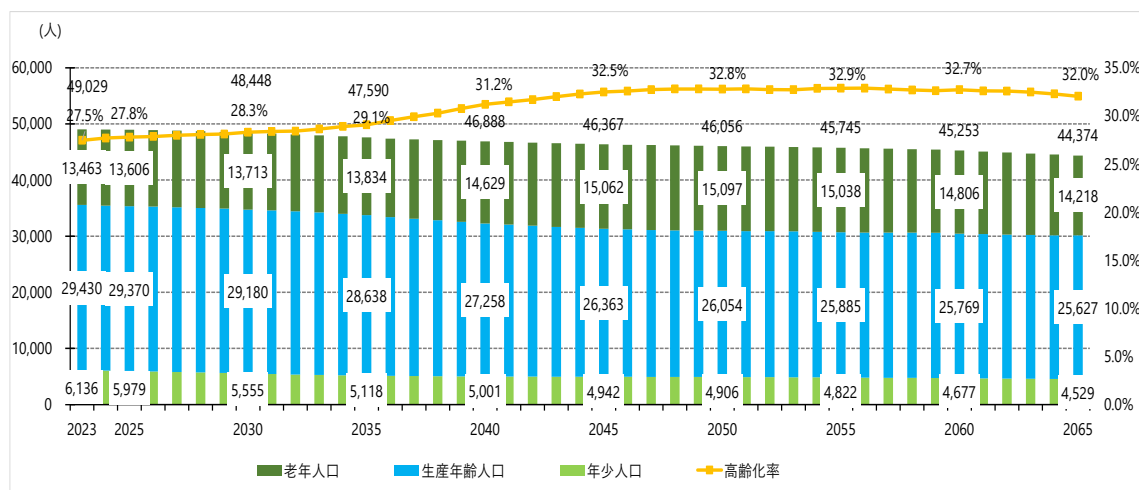
人口移動率については、ファミリー世帯を中心とした若い世代の流入を目指し、10歳～49歳の世代の人口移動率を改善させることを前提にシミュレーションを行いました。改善率は、今後の転入促進、転出抑制の施策の効果により、55%と設定しました。

(4) 人口シミュレーション結果

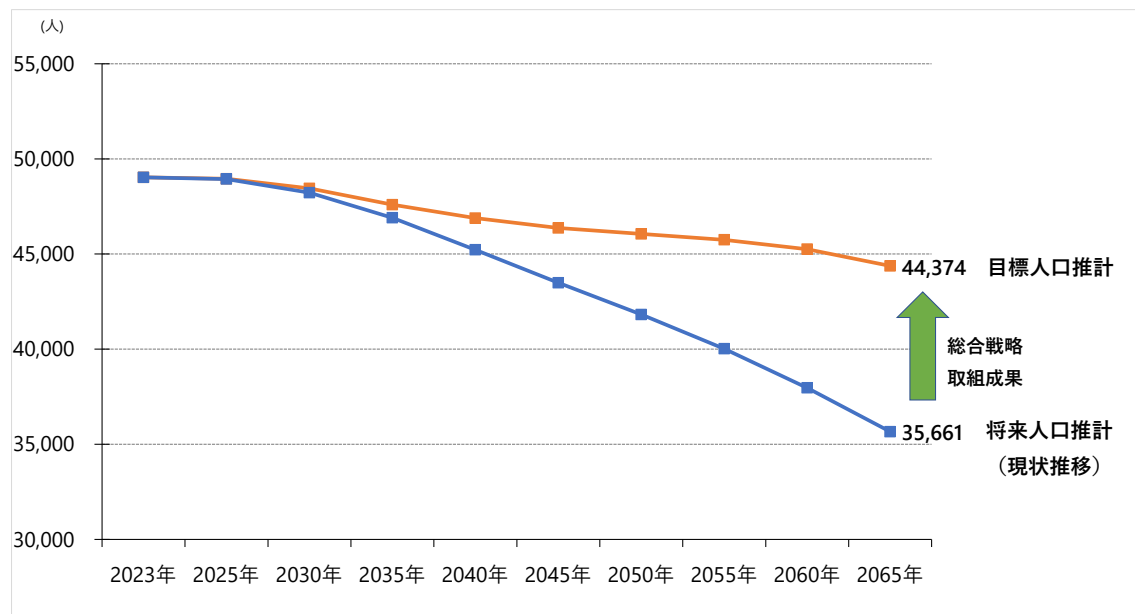
上記の前提に基づき実施した人口シミュレーションの結果は、以下のとおりとなります。

将来人口推計では、2065年に35,661人となる推計ですが、目標人口推計では、44,374人となります。

【図表4-1】人口シミュレーション結果



【図表 4 - 2】人口シミュレーション結果の比較



【目標人口推計】

シミュレーション	2023年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
目標人口推計 (出生率維持 + 移動率向上)	49,029	48,955	48,448	47,590	46,888	46,367	46,056	45,745	45,253	44,374
将来人口推計 (現状推移)	49,029	48,940	48,222	46,903	45,221	43,488	41,818	40,019	37,965	35,661

【高齢化率】

シミュレーション	2023年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
目標人口推計 (出生率維持 + 移動率向上)	27.5%	27.8%	28.3%	29.1%	31.2%	32.5%	32.8%	32.9%	32.7%	32.0%
将来人口推計 (現状推移)	27.5%	27.8%	28.4%	29.5%	32.3%	34.5%	35.7%	36.8%	37.6%	37.7%

(5) 将来の人口展望

上記の目標人口推計により示された改善後の 2065 年の人口である 44,374 人を本町の将来人口展望として定めます。この将来人口展望における高齢化率は 32.0%となります。

2. 目指すべき将来の方向

(1) 雇用機会の確保と産業の創出

寒川町は労働力率、就業率、女性就業率が高くなっています。これは、「製造業を中心に安定した雇用が確保されている」まちに強みが要因と考えられます。一方で町外への通勤での流出者も存在し、町民アンケートで町への転入理由として職場が近いことが多くなっていることを踏まえ、町内での雇用の機会を確保し、職住近接の生活ができるまちづくりを推進する必要があります。

また、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでおり、特に若者の就業に関する意識も変化しています。町民アンケートでは、20 歳代の転出を考える理由として、自分の仕事や事業が最も多くなっており、若者を中心に多様なニーズに対応できるよう、新たな産業の誘致などで雇用機会の確保を進める必要があります。

また、町民アンケートでは、町の悪い点として、交通の利便性の悪さや娯楽施設の少なさ、日常の買い物の不便さが挙げられています。町に人を誘引する上では、働く場所とともに日常生活のしやすさも必要であることから商業を推進するような施策を実行することで、地域の魅力を高め、町外からの人の誘引、定着につながるといえます。

地域経済を活性化し雇用機会の創出につながる産業を創出できるよう、地域の潜在的な労働力など、地域の力を集め、町民のニーズに沿った細やかな支援を行い、誰もが安心して働き暮らせる地域をつくることを目指していきます。

(2) 若い世代の子育て環境の整備

寒川町の出生率は神奈川県平均を上回っているものの、全国平均とはほぼ同じで、人口を維持する水準（2.07）とは乖離があります。今後、地域の担い手となる人材の確保や地域の活性化を進めるためには、特に若い世代の出生率を向上させることが課題となります。町民アンケートでは、子どもの数が少ない要因として、子育てに伴う経済的な不安や子育てに関する不安、高齢出産があげられており、子育て世代にとっての経済的負担や、仕事と子育てを両立できるための地域社会をつくり、子育てのサポートなど、子育てに関する不安を解消させる施策に取り組めます。

また、出産・子育ての前段階として結婚について、町民アンケートでは結婚していない理由として「相手に出会わない」ことを挙げる町民が多くなっています。社会環境の変化やライフスタイルの多様化などにより結婚に関する考え方も変化していると考えられるため、今後も価値観の変化を踏まえた結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行うことを目指します。

(3) まちの魅力向上と認知度の向上

寒川町は製造業を中心に産業が集積しているため、町外から、特に近隣市から、町に通勤者として多く流入しています。町民アンケートでは転入の理由として通勤先との近さが挙げられており、これらの通勤者を寒川町内に呼び込み、定住を促進することが課題となります。

また、20代を中心に若い世代は仕事や進学を機に町外に転出する人が多く、町内での定住促進が課題となります。

町民アンケートでは、町の交通の利便性や日常の買物のしやすさに課題があり、そのことを理由として町外へ転出している人も多く見られます。

このような状況を改善し、快適で暮らしやすい生活環境の実現を図るため、交通環境の充実、まちのにぎわいづくりを目指していきます。

また、町民アンケートの声を含め、自然が多く落ち着いた雰囲気や地価の低さなどが寒川町の良いところとしてあげられており、町には居住の場として多くの魅力があると考えられます。

しかし、近隣に湘南地域の高い認知度をもつ自治体が存在し、町の認知度は低くなると考えられ、地方からの湘南エリアを対象とした転入の検討過程において、寒川町が居住地として検討の対象に上がっていない可能性があります。

このため、町が居住地として選ばれるよう、町の特色を活かした魅力づくりを進めるとともに積極的にまちの魅力を発信していきます。



寒川町財政推計について (令和6年度作成版)

令和6年9月28日・29日
寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定に向けた説明会



～ 目次 ～

1	財政推計について	3
2	主要項目の推計値	8
3	財政推計結果（学校再編 B 案、庁舎更新なし）	14
4	財政推計結果（学校再編 D 案、庁舎更新なし）	18
5	財政推計結果（学校再編 B 案、庁舎更新あり）	22
6	財政推計結果（学校再編 B 案、庁舎更新あり）	26
7	財政推計結果のまとめ	30

1 財政推計について

1 - 1 財政推計の必要性と基本情報①

少子高齢化の進行や公共施設の老朽化対策など、今後、行財政需要がさらに増加することが見込まれるなか、町にとって喫緊の課題である学校再編・更新を進めていくにあたり、財政面での検討資料とするため、令和元年度作成の長期財政推計を全面的に見直しました。

この財政推計は、近年実績や本年度改定の町人口ビジョンの将来人口推計などを踏まえ、令和6（2024）年度から全ての学校更新が完了する予定の令和27（2045）年度までの22年間の決算ベース推計値に、同期間内に予定される、学校再編・更新費を含めた公共施設再編計画事業費を加えたものとなります。

なお、学校再編は、現在検討を進めているB案・D案で計画事業費等が異なるため、財政推計も2パターンを作成し、それぞれ推計レベルは「下位・中位・上位」の3パターン、さらに老朽化が進んでいる庁舎更新の有・無の2パターンを作成しました。

1－2 財政推計の必要性和基本情報②

推計レベルについて

今回の財政推計では、近年の決算状況などから標準的に得られると想定される歳入額を見込んだ「中位推計」を中心に、標準よりも歳入が少ない想定「下位推計」と、多い想定「上位推計」の合計3パターンの財政推計を作成しました。

その他、推計にあたっては次の点を考慮しています。

1. 景気動向や国の制度変更等の不確実な要素は除外しています。
2. 現行の税財政制度及び政策等が継続すると仮定して推計しています。
3. 内容や時期などが未確定である事業は推計に含めていません。

※当資料に記載している金額や割合は、表示単位未満を四捨五入しているため合計や構成比が一致しないことがあります。

1－3 実際の決算と財政推計で取り扱いが異なる点

財政推計は次のとおり取り扱っているため、歳入・歳出ともに実際の決算額より一定額少なく算定されています。将来に見込まれる事業費等を過少に推計しているわけではありません。

①新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業費【歳入・歳出】

特殊な臨時的要素であり、将来の財政推計値が過大に算定される要因となるため、歳入・歳出ともに除外して推計しています。

②財政調整基金の繰入金と繰越金【歳入】

歳入総額よりも歳出総額が超過する年度のみ、その歳入不足相当額について財政調整基金を取り崩して、歳入「繰入金」へ計上しています。この年度は、歳入総額と歳出総額が同額となるため、歳入歳出差引額（形式収支）が算定されず、翌年度の歳入「繰越金」も算定されません。

③財政調整基金への積立金【歳出】

財政調整基金の積立金は、繰越金が算定された年度のみ、その1/2の額を歳出「積立金」へ計上する取り扱いとしています。

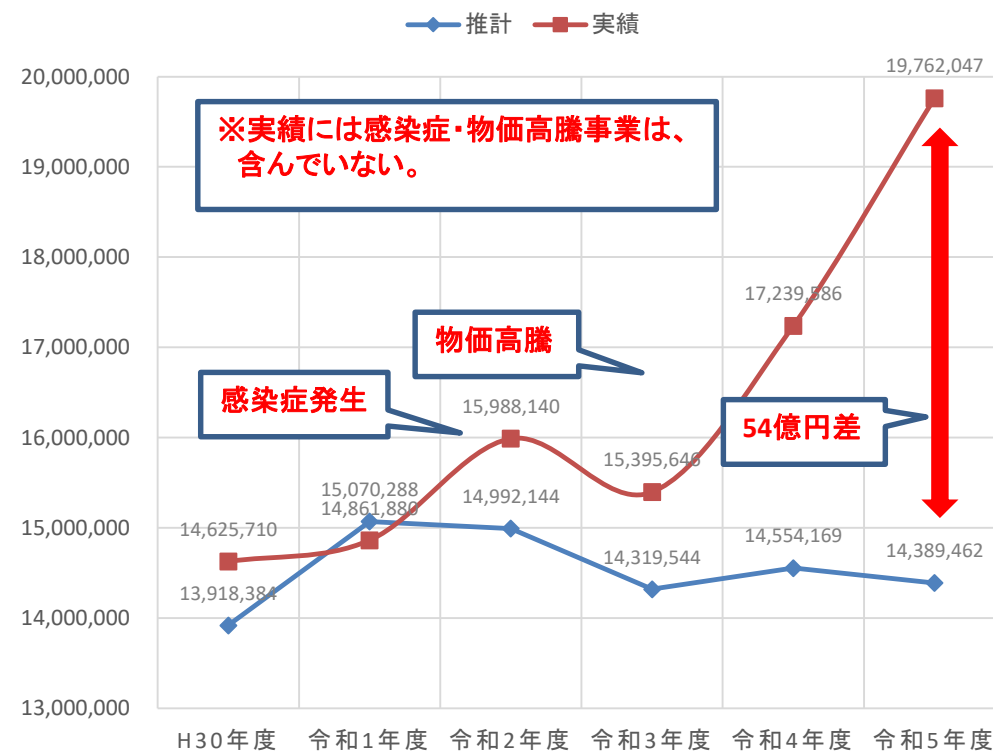
1-4 近年動向を踏まえた財政推計

近年の町の決算実績は、感染症の落ち着きに伴う社会・経済活動の正常化とあわせ、物価高騰の影響などもあり、歳入・歳出ともに増加傾向となっています。現財政推計と決算の比較では、感染症が発生した令和2年度頃から乖離が生じ、令和5年度は歳入で74億円、歳出で54億円と大きく乖離しており、このような近年動向も踏まえて、新たな財政推計を作成しています。

歳入 平成30年度～令和5年度
財政推計と決算の比較



歳出 平成30年度～令和5年度
財政推計と決算の比較



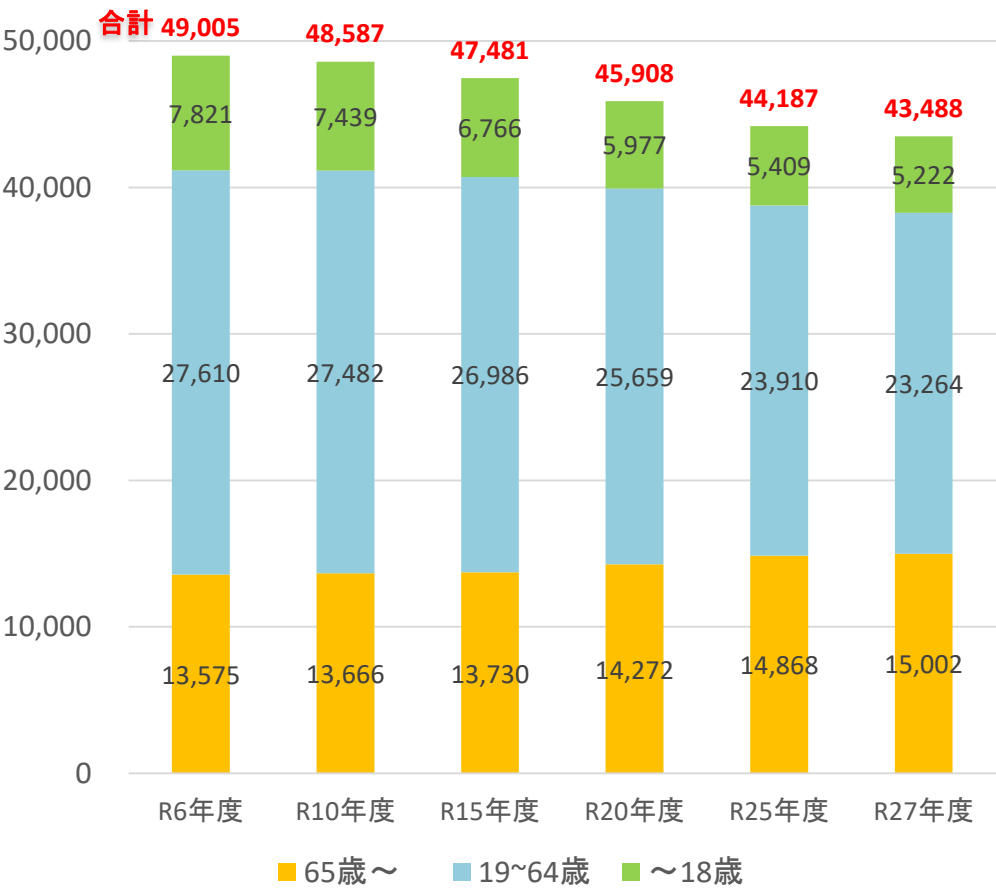
2 主要項目の推計値

2-1 将来人口推計について

本年度改定の町人口ビジョンの将来人口推計では、令和6年度と財政推計終了時の令和27年度の比較で、0～18歳は2,599人減（△33.2%）、19～64歳は4,346人減（△15.7%）、65歳以上は1,427人増（10.5%）となり、合計で5,517人の減（△11.3%）となり、高齢化率は6.8%の増となっています。

(単位：人)

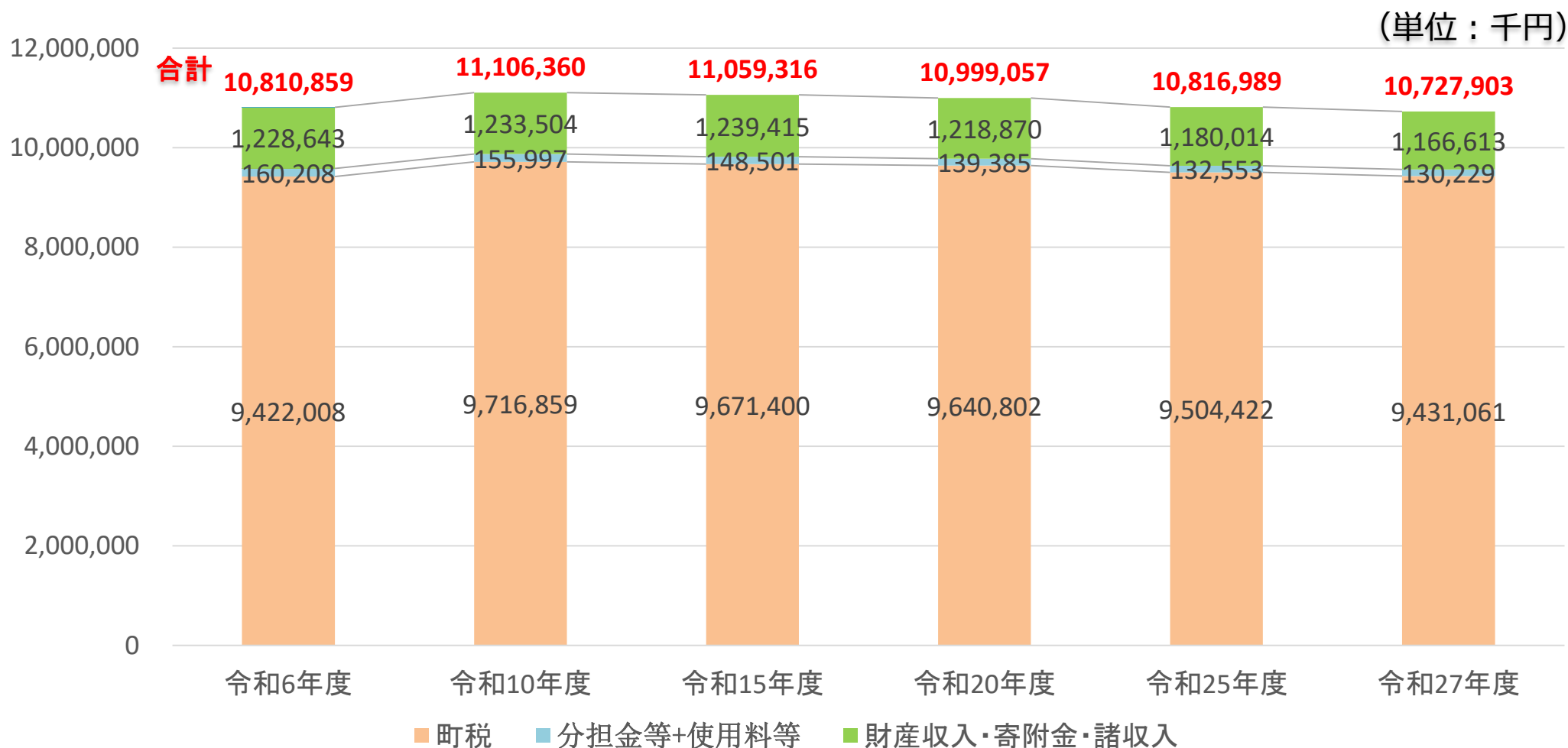
将来人口推計(町人口ビジョンより)



	R6年度	R27年度	比較
0～18歳	7,821	5,222	△2,599
19～64歳	27,610	23,264	△4,346
65歳～ (高齢化率)	13,575 (27.7%)	15,002 (34.5%)	1,427 (6.8%)
計	49,005	43,488	△5,517

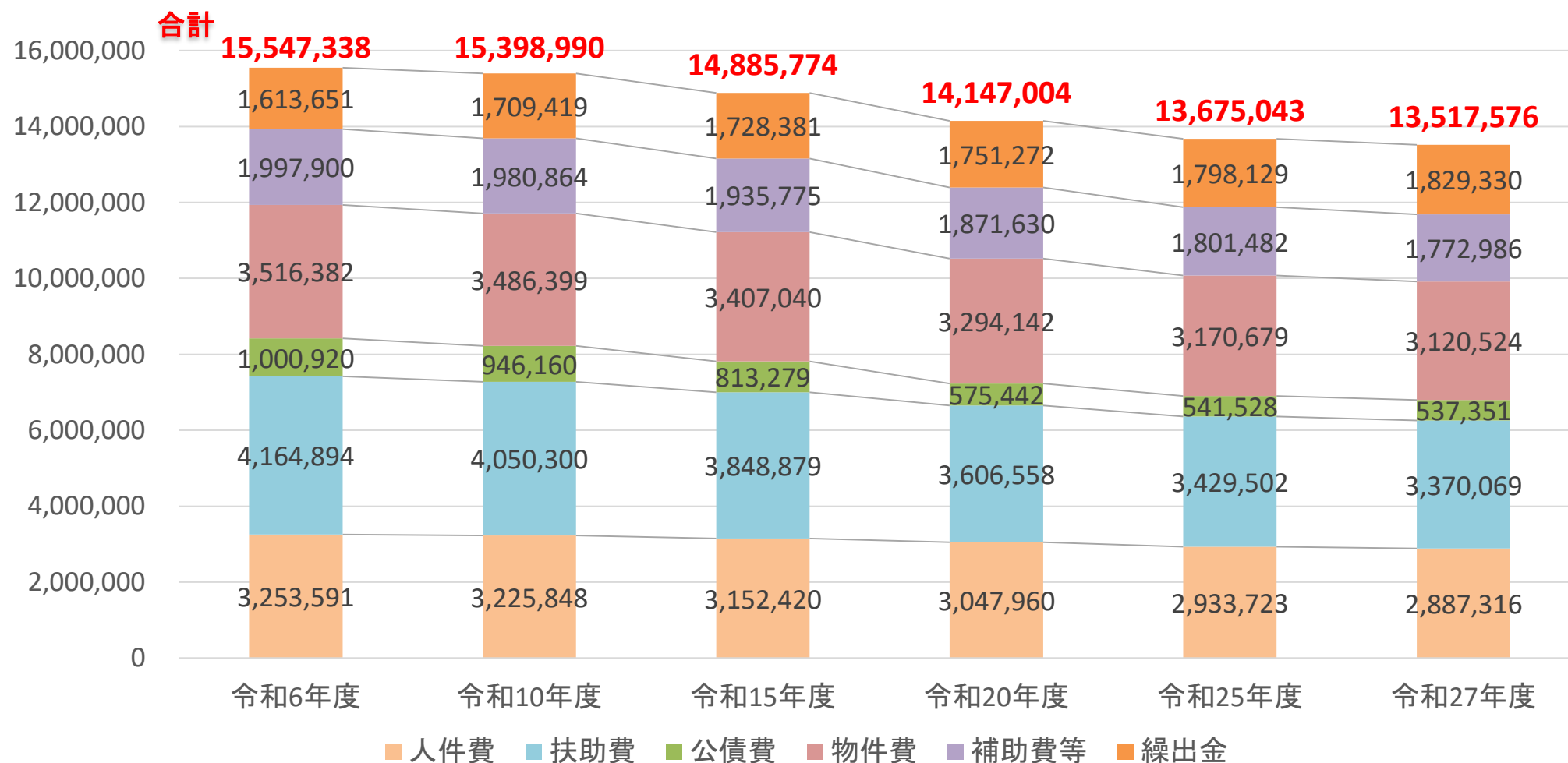
2-2 歳入の自主財源の推計について（再編事業費を加える前）

歳入のうち、行政活動の自主性と安定性の確保につながる自主財源のうち、約9割を占める町税は、近年の収入状況や過去傾向のほか、田端西地区の増収見込み等を踏まえて推計した結果、令和10年度頃まで増加傾向となりますが、その後は、人口の減少に伴い税収も減少していく結果となりました。



2－3 歳出の主要科目の推計について（再編事業費を加える前）

歳出の主要科目では、人口が減少することで多くの科目が減少傾向となり、特に子ども関連が6割を占めている『扶助費』は大きく減少する結果となった一方、高齢者人口の増に伴い、後期高齢者医療事業・介護保険事業特別会計に対する『繰出金』は増加する結果となりました。



2－4 公共施設再編事業費（学校再編B案・D案の違い）

公共施設再編事業費は、学校再編・更新費を含めた最新の予定事業費を反映しています。なお、学校再編B案・D案の主な違いは次のとおりです。

B案（予定）	D案（予定）
学校再編内容の主な違い 除却：一之宮小・<u>東中</u> 売却：一之宮小用地	学校再編内容の主な違い 除却：一之宮小・<u>寒中</u> 売却：一之宮小用地・<u>寒中用地</u>
- 予定事業費及び財源内訳（学校再編以外も含む） - 事業費総額 35,301,486千円 - 国支出金 11,694,731千円 - 県支出金 65,573千円 - その他特財 315,931千円 - 町債 20,147,800千円 - 一般財源 3,077,451千円	- 予定事業費及び財源内訳（学校再編以外も含む） - 事業費総額 35,927,220千円 - 国支出金 12,105,783千円 - 県支出金 65,573千円 - その他特財 315,931千円 - 町債 20,360,200千円 - 一般財源 3,079,733千円
用地売却見込額 R21：一之宮小用地売却 3,095,419千円	用地売却見込額 R21：一之宮小用地売却 3,095,419千円 <u>R26：寒中用地売却 3,601,368千円</u>
- 各学校の更新年度と更新事業費 - R15：旭小学校 3,903,665千円 - R16：南小学校 6,523,744千円 - R19：寒川小学校 4,049,773千円 <u>R21：寒川中学校 5,008,942千円</u> - R24：小谷小学校 4,401,492千円 - R26：旭が丘中学校 4,980,933千円	- 各学校の更新年度と更新事業費 - R15：旭小学校 3,903,665千円 - R16：南小学校 6,523,744千円 - R19：寒川小学校 4,049,773千円 <u>R21：東中学校 5,900,403千円</u> - R24：小谷小学校 4,401,492千円 - R26：旭が丘中学校 4,980,933千円

2－5 役場庁舎更新費の取り扱い

役場庁舎は建築からおよそ50年が経過し老朽化が進んでいる状況から、近い将来、本格的に更新の検討が必要になること、更新にあたっては過大な事業費が見込まれ、財政推計結果に影響が生じることから、学校再編B案・D案に加え、庁舎更新費の有・無の財政推計を作成しました。

※庁舎更新内容は未定のため、現在と同規模の条件で財政推計に加えています。

延床面積 7,015.3㎡（現庁舎と同じ面積で算定）

※本庁舎+分庁舎+別館+東分庁舎+現業棟

建設単価 487,576円

※建築着工統計2023、公務用建物の工事契約額より

更新費 4,104,591千円（うち町債3,817,200千円）

更新時期 令和17年度（2035年度）

※時期未定のため、学校更新のない年度に計上

3 財政推計結果

- ・ 学校再編B案
- ・ 庁舎更新なし

【参考】各推計値の説明

- ・ 歳入・歳出総額：財政推計期間中（22年間）の歳入・歳出総額の合計
- ・ 財政調整基金残高：町の貯金残高（町の適正残高は20億円）
- ・ 公債費残高：町の借金残高
- ・ 将来負担比率：借金残高を財政規模から算定する指標
※高いほど将来の財政を圧迫する
- ・ 実質公債費比率：年間の借金返済額を財政規模から算定する指標
※高いほど財政の弾力性が低下する

3－1 財政推計結果（学校再編B案・庁舎更新なし）

公共施設再編事業費を含めた、推計終了時点の令和27年度推計結果

（単位：千円）

No.	区分（各R27時点）	下位推計	中位推計	上位推計
1	歳入総額（22年間計）	408,664,849	409,411,273	412,243,457
2	歳出総額（22年間計）	401,515,605	401,764,413	402,648,038
3	財政調整基金残高 ※推計期間中の最低残高 およびその年度	3,613,427 708,755 R20年度	4,774,801 1,773,940 R20年度	6,793,492 2,938,967 R16年度
4	公債費残高	14,641,346		
5	公債費（年間償還額）	1,442,783		
6	将来負担比率	73.1%		
7	実質公債費比率	7.9%		

※No.6.7は令和5年度決算ベースの参考値です。

※公共施設再編事業費を含む普通建設事業（投資的経費）は、いずれの推計レベルも同額で算定しているため、No.4～7の各推計値は同額・同率となります。

3－2 財政推計結果（学校再編B案・庁舎更新なし）

推計期間終了時の令和27年度時点の財政調整基金残高のうち、適正残高20億円を残し、それ以上を全額活用した場合のシミュレーション結果と令和5年度決算比較

（単位：千円）

No.	区分（各R27時点）	下位推計	中位推計	上位推計
1	基金投入可能額	1,613,427	2,774,801	4,793,492
2	公債費残高 R5比較（7,262,706）	13,027,919 +5,765,213	11,866,546 +4,603,840	9,847,854 +2,585,148
3	公債費（年間償還額） R5比較（1,033,340）	1,283,793 +250,453	1,169,349 +136,009	970,424 △62,916
4	将来負担比率 R5比較（△1.6%）	56.7% +58.3%	45.0% +46.6%	24.6% +26.2%
5	実質公債費比率 R4比較（3.3%）	6.2% +2.9%	5.0% +1.7%	3.0% △0.3%

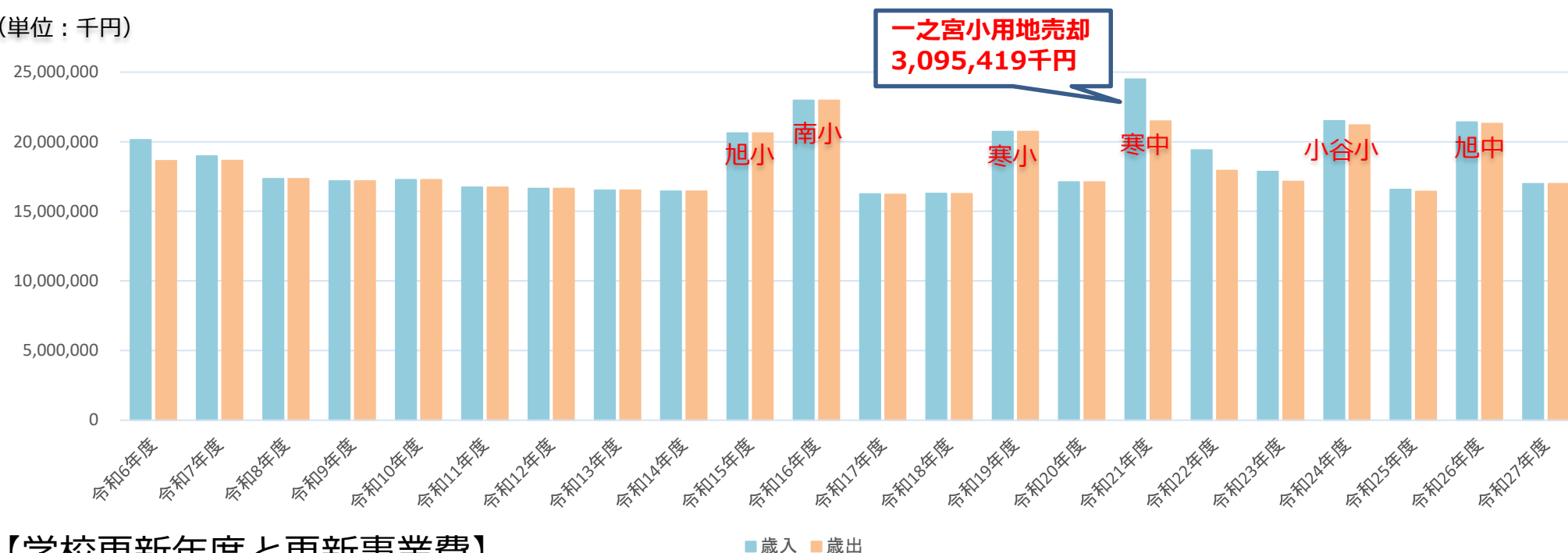
※No.5は、令和5年度個別要因として、学校給食センター建設に係る初年度即納金の影響で、6.4%と過大に算定されているため、令和4年度決算値との比較を掲載しています。

3-3 財政推計結果（学校再編B案・庁舎更新なし）

令和6年度から令和27年度の歳入・歳出総額（中位推計）

※歳入不足額を基金繰入で調整しているため歳入・歳出総額が同額となる年度がある。

（単位：千円）



【学校更新年度と更新事業費】

令和15年度：旭小学校更新（3,903,665千円）

令和16年度：南小学校更新（6,523,744千円）

令和19年度：寒川小学校更新（4,049,773千円）

令和21年度：寒川中学校更新（5,008,942千円）

令和24年度：小谷小学校更新（4,401,492千円）

令和26年度：旭が丘中学校更新（4,980,933千円）

4 財政推計結果

- ・ 学校再編 D 案
- ・ 庁舎更新なし

【参考】各推計値の説明

- ・ 歳入・歳出総額：財政推計期間中（22年間）の歳入・歳出総額の合計
- ・ 財政調整基金残高：町の貯金残高（町の適正残高は20億円）
- ・ 公債費残高：町の借金残高
- ・ 将来負担比率：借金残高を財政規模から算定する指標
※高いほど将来の財政を圧迫する
- ・ 実質公債費比率：年間の借金返済額を財政規模から算定する指標
※高いほど財政の弾力性が低下する

4－1 財政推計結果（学校再編D案・庁舎更新なし）

公共施設再編事業費を含めた、推計終了時点の令和27年度推計結果

（単位：千円）

No.	区分（各R27時点）	下位推計	中位推計	上位推計
1	歳入総額（22年間計）	416,358,857	417,102,095	419,794,549
2	歳出総額（22年間計）	404,179,390	404,423,788	405,255,042
3	財政調整基金残高 ※推計期間中の最低残高 およびその年度	5,228,622 644,616 R20年度	6,379,952 1,709,801 R20年度	8,381,260 2,931,913 R16年度
4	公債費残高	14,726,454		
5	公債費（年間償還額）	1,465,420		
6	将来負担比率	73.9%		
7	実質公債費比率	8.1%		

※No.6.7は令和5年度決算ベースの参考値です。

※公共施設再編事業費を含む普通建設事業（投資的経費）は、いずれの推計レベルも同額で算定しているため、No.4～7の各推計値は同額・同率となります。

4－2 財政推計結果（学校再編D案・庁舎更新なし）

推計期間終了時の令和27年度時点の財政調整基金残高のうち、適正残高20億円を残し、それ以上を全額活用した場合のシミュレーション結果と令和5年度決算比較

（単位：千円）

No	区分(各R27時点)	下位推計	中位推計	上位推計
1	基金投入可能額	3,228,622	4,379,952	6,381,260
2	公債費残高 R5比較（7,262,706）	11,497,832 +4,235,126	10,346,502 +3,083,796	8,345,195 +1,082,489
3	公債費（年間償還額） R5比較（1,033,340）	1,144,142 +110,802	1,029,573 △3,767	830,425 △202,915
4	将来負担比率 R5比較（△1.6%）	41.3% +42.9%	29.6% +31.2%	9.3% +10.9%
5	実質公債費比率 R4比較（3.3%）	4.8% +1.5%	3.6% +0.3%	1.5% △1.8%

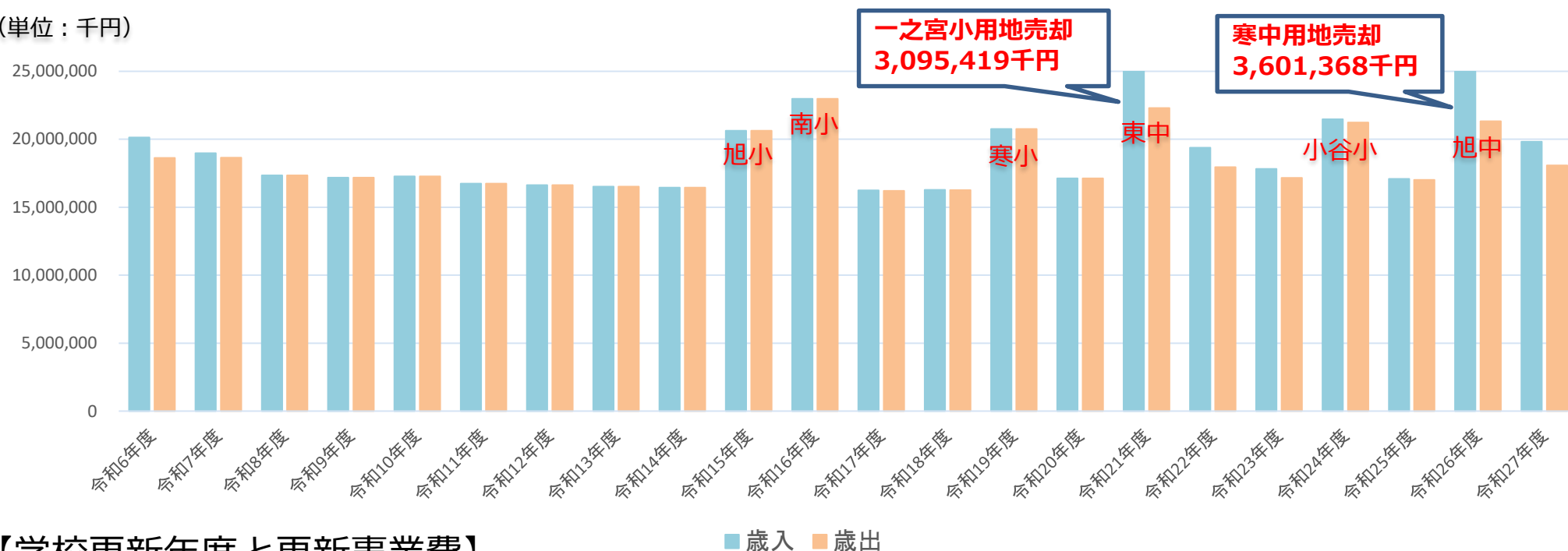
※No.5は、令和5年度個別要因として、学校給食センター建設に係る初年度即納金の影響で、6.4%と過大に算定されているため、令和4年度決算値との比較を掲載しています。

4－3 財政推計結果（学校再編D案・庁舎更新なし）

令和6年度から令和27年度の歳入・歳出総額（中位推計）

※歳入不足額を基金繰入で調整しているため歳入・歳出総額が同額となる年度がある。

（単位：千円）



【学校更新年度と更新事業費】

令和15年度：旭小学校更新（3,903,665千円）

令和16年度：南小学校更新（6,523,744千円）

令和19年度：寒川小学校更新（4,049,773千円）

令和21年度：東中学校更新（5,900,403千円）

令和24年度：小谷小学校更新（4,401,492千円）

令和26年度：旭が丘中学校更新（4,980,933千円）

5 財政推計結果

- ・ 学校再編 B 案
- ・ 庁舎更新あり

【参考】各推計値の説明

- ・ 歳入・歳出総額：財政推計期間中（22年間）の歳入・歳出総額の合計
- ・ 財政調整基金残高：町の貯金残高（町の適正残高は20億円）
- ・ 公債費残高：町の借金残高
- ・ 将来負担比率：借金残高を財政規模から算定する指標
※高いほど将来の財政を圧迫する
- ・ 実質公債費比率：年間の借金返済額を財政規模から算定する指標
※高いほど財政の弾力性が低下する

5－1 財政推計結果（学校再編B案・庁舎更新あり）

公共施設再編事業費を含めた、推計終了時点の令和27年度推計結果

（単位：千円）

No.	区分（各R27時点）	下位推計	中位推計	上位推計
1	歳入総額（22年間計）	412,364,261	412,915,618	414,106,573
2	歳出総額（22年間計）	406,789,719	406,973,504	407,370,490
3	財政調整基金残高 ※推計期間中の最低残高 およびその年度	1,369,163 251,078 R20年度	2,530,537 1,316,262 R20年度	4,730,537 2,810,272 R19年度
4	公債費残高	16,501,673		
5	公債費（年間償還額）	1,698,009		
6	将来負担比率	91.9%		
7	実質公債費比率	10.5%		

※No.6.7は令和5年度決算ベースの参考値です。

※公共施設再編事業費を含む普通建設事業（投資的経費）は、いずれの推計レベルも同額で算定しているため、No.4～7の各推計値は同額・同率となります。

5－2 財政推計結果（学校再編B案・庁舎更新あり）

推計期間終了時の令和27年度時点の財政調整基金残高のうち、適正残高20億円を残し、それ以上を全額活用した場合のシミュレーション結果と令和5年度決算比較

（単位：千円）

No.	区分（各R27時点）	下位推計	中位推計	上位推計
1	基金投入可能額	0	530,537	2,730,537
2	公債費残高 R5比較（7,262,706）	16,501,673 +9,238,967	15,971,136 +8,708,430	13,771,136 +6,508,430
3	公債費（年間償還額） R5比較（1,033,340）	1,698,009 +664,669	1,643,417 +610,077	1,417,039 +383,699
4	将来負担比率 R5比較（△1.6%）	91.9% +93.5%	86.5% +88.1%	64.3% +65.9%
5	実質公債費比率 R4比較（3.3%）	10.5% +7.2%	10.0% +6.7%	7.6% +4.3%

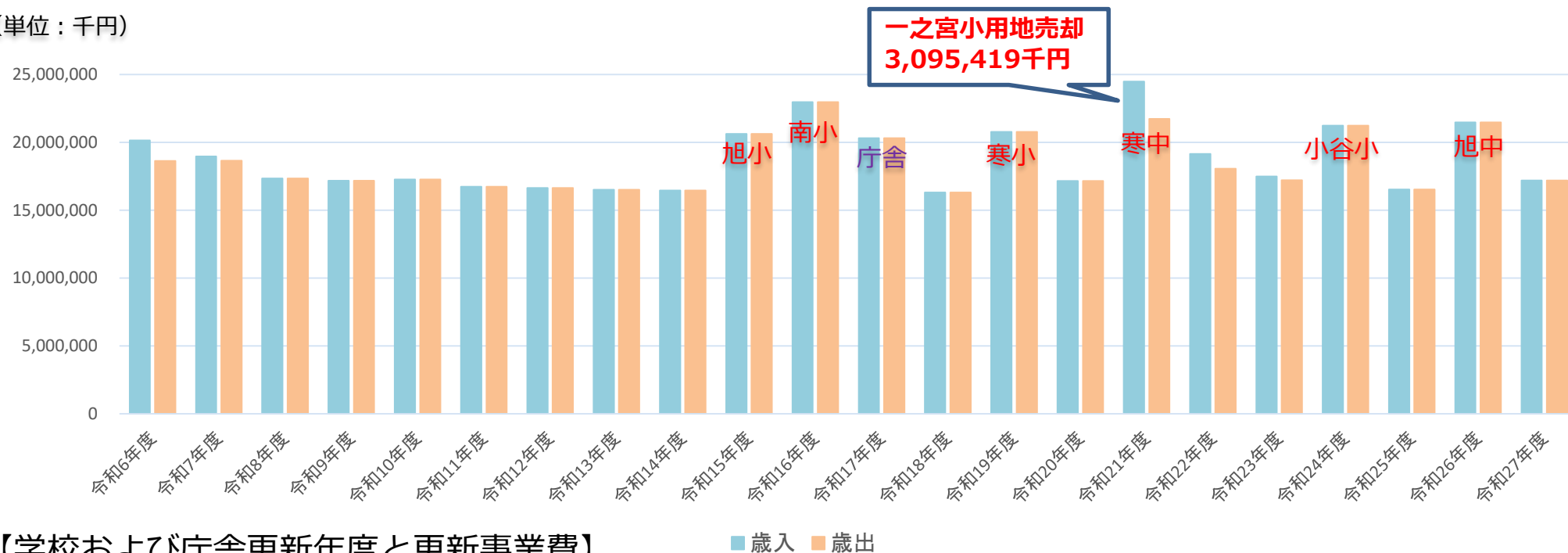
※No.5は、令和5年度個別要因として、学校給食センター建設に係る初年度即納金の影響で、6.4%と過大に算定されているため、令和4年度決算値との比較を掲載しています。

5－3 財政推計結果（学校再編B案・庁舎更新あり）

令和6年度から令和27年度の歳入・歳出総額（中位推計）

※歳入不足額を基金繰入で調整しているため歳入・歳出総額が同額となる年度がある。

（単位：千円）



【学校および庁舎更新年度と更新事業費】

令和15年度：旭小学校更新（3,903,665千円）

令和17年度：庁舎更新（4,104,591千円）

令和16年度：南小学校更新（6,523,744千円）

令和19年度：寒川小学校更新（4,049,773千円）

令和21年度：寒川中学校更新（5,008,942千円）

令和24年度：小谷小学校更新（4,401,492千円）

令和26年度：旭が丘中学校更新（4,980,933千円）

6 財政推計結果

- ・ 学校再編 D 案
- ・ 庁舎更新あり

【参考】各推計値の説明

- ・ 歳入・歳出総額：財政推計期間中（22年間）の歳入・歳出総額の合計
- ・ 財政調整基金残高：町の貯金残高（町の適正残高は20億円）
- ・ 公債費残高：町の借金残高
- ・ 将来負担比率：借金残高を財政規模から算定する指標
※高いほど将来の財政を圧迫する
- ・ 実質公債費比率：年間の借金返済額を財政規模から算定する指標
※高いほど財政の弾力性が低下する

6－1 財政推計結果（学校再編D案・庁舎更新あり）

公共施設再編事業費を含めた、推計終了時点の令和27年度推計結果

（単位：千円）

No.	区分（各R27時点）	下位推計	中位推計	上位推計
1	歳入総額（22年間計）	419,570,991	420,130,687	421,606,483
2	歳出総額（22年間計）	409,423,521	409,608,699	410,050,631
3	財政調整基金残高 ※推計期間中の最低残高 およびその年度	3,381,687 186,938 R20年度	4,538,901 1,252,122 R20年度	6,588,901 2,752,122 R20年度
4	公債費残高	16,586,781		
5	公債費（年間償還額）	1,720,646		
6	将来負担比率	92.8%		
7	実質公債費比率	10.8%		

※No.6.7は令和5年度決算ベースの参考値です。

※公共施設再編事業費を含む普通建設事業（投資的経費）は、いずれの推計レベルも同額で算定しているため、No.4～7の各推計値は同額・同率となります。

6－2 財政推計結果（学校再編D案・庁舎更新あり）

推計期間終了時の令和27年度時点の財政調整基金残高のうち、適正残高20億円を残し、それ以上を全額活用した場合のシミュレーション結果と令和5年度決算比較

（単位：千円）

No.	区分（各R27時点）	下位推計	中位推計	上位推計
1	基金投入可能額	1,381,687	2,538,901	4,588,901
2	公債費残高 R5比較（7,262,706）	15,205,094 +7,942,388	14,047,880 +6,785,174	11,997,880 +4,735,174
3	公債費（年間償還額） R5比較（1,033,340）	1,577,315 +543,975	1,457,271 +423,931	1,244,612 +211,272
4	将来負担比率 R5比較（△1.6%）	78.8% +80.4%	67.1% +68.7%	46.3% +47.9%
5	実質公債費比率 R4比較（3.3%）	9.3% +6.0%	8.0% +4.7%	5.8% +2.5%

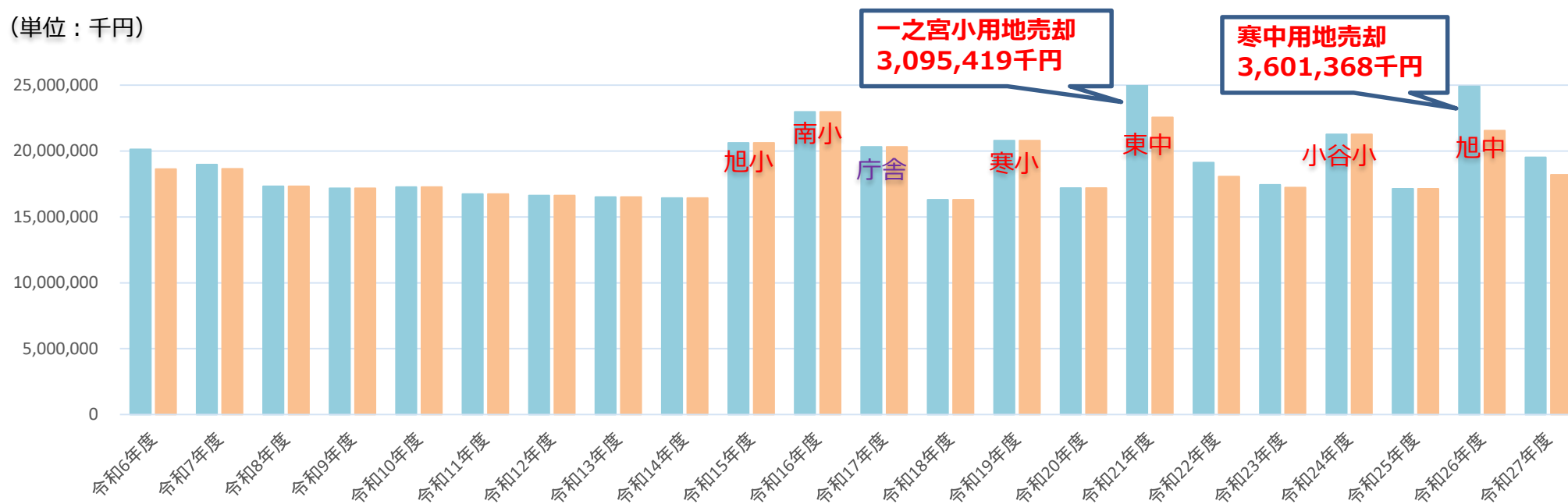
※No.5は、令和5年度個別要因として、学校給食センター建設に係る初年度即納金の影響で、6.4%と過大に算定されているため、令和4年度決算値との比較を掲載しています。

6－3 財政推計結果（学校再編D案・庁舎更新あり）

令和6年度から令和27年度の歳入・歳出総額（中位推計）

※歳入不足額を基金繰入で調整しているため歳入・歳出総額が同額となる年度がある。

（単位：千円）



【学校および庁舎更新年度と更新事業費】

■ 歳入 ■ 歳出

令和15年度：旭小学校更新（3,903,665千円）

令和17年度：庁舎更新（4,104,591千円）

令和16年度：南小学校更新（6,523,744千円）

令和19年度：寒川小学校更新（4,049,773千円）

令和21年度：東中学校更新（5,900,403千円）

令和24年度：小谷小学校更新（4,401,492千円）

令和26年度：旭が丘中学校更新（4,980,933千円）

7 財政推計結果のまとめ

7－1 財政推計結果のまとめ（B案・D案、庁舎更新なし）

下位推計	中位推計	上位推計
推計期間中の一部年度において、財政調整基金残高が大きく減少する時期があり、 <u>非常に厳しい財政運営</u> が求められる。	推計期間中の一部年度において、財政調整基金残高が適正規模20億円を下回り、公債費残高も増加するため、 <u>厳しい財政運営</u> が求められる。	推計期間中は財政調整基金残高の適正規模20億円以上をキープでき、 <u>今と大きく変わらない財政運営</u> が可能と考えられる。なお、公債費残高は増加することに留意する必要がある。

※学校再編 B案とD案の推計結果

下位・中位・上位のいずれの推計レベルでも、寒川中学校の用地売却収入36億円が得られるD案は、B案よりも財政状況が改善する結果となります。

7-2 財政推計結果のまとめ（B案・D案、庁舎更新あり）

下位推計	中位推計	上位推計
推計期間中の一部年度において、財政調整基金残高がほぼ枯渇する時期があり、公債費残高も大きく増加するため、 <u>財政運営に支障が生じる</u> 可能性が非常に高い。	推計期間中の一部年度において、財政調整基金残高が適正規模20億円を下回り、公債費残高も大きく増加するため、 <u>非常に厳しい財政運営</u> が求められる。	推計期間中は財政調整基金残高の適正規模20億円以上をキープできるが、公債費残高は大きく増加するため、 <u>厳しい財政運営</u> が求められる。

※学校再編 B案とD案の推計結果

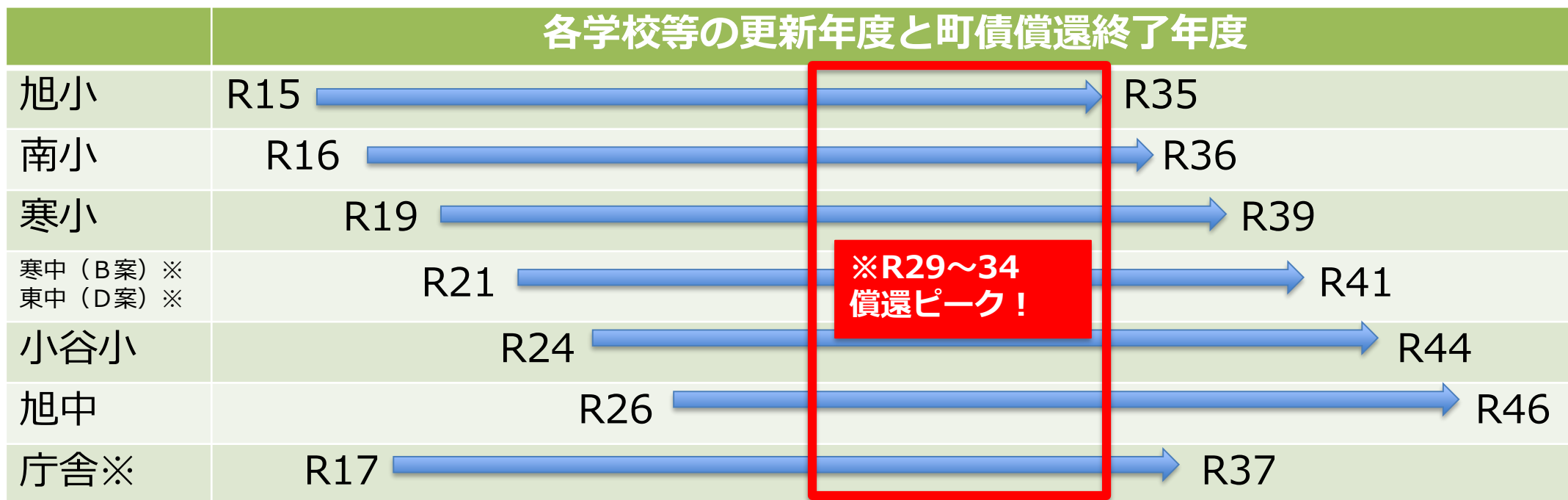
下位・中位・上位のいずれの推計レベルでも、寒川中学校の用地売却収入36億円が得られるD案は、B案よりも財政状況が改善する結果となります。

財政の健全性（中位推計比較）

	健全 厳しい			
令和27年度時点 各推計値 ※基金投入後	D案 庁舎なし	B案 庁舎なし	D案 庁舎あり	B案 庁舎あり
公債費残高 R5比較 (7,262,706)	10,346,502 +3,083,796	11,866,546 +4,603,840	14,047,880 +6,785,174	15,971,136 +8,708,430
公債費（償還額） R5比較 (1,033,340)	1,029,573 △3,767	1,169,349 +136,009	1,457,271 +423,931	1,643,417 +610,077
将来負担比率 R5比較 (△1.6%)	29.6% +31.2%	45.0% +46.6%	67.1% +68.7%	86.5% +88.1%
実質公債費比率 R4比較 (3.3%)	3.6% +0.3%	5.0% +1.7%	8.0% +4.7%	10.0% +6.7%

7-4 将来の公債費（償還額）にかかる留意事項

全ての学校更新を12年間で行うこと、同期間に庁舎更新も見込まれることで、財政推計後の令和29年度から令和34年度に全ての償還が重なり、年間償還額は庁舎更新なしで16億円（R5比+6億円）、庁舎更新ありで18億円（R5比+8億円）まで拡大します。基金投入で一定の減額は可能ですが、財政状況の厳しいB案・庁舎更新ありでは、減額効果は年0.5億円程度と少なく、ケースによっては、将来に高額な公債費の支払いが必要となってきます。



※令和21年度に更新する学校について、B案は寒川中学校、D案は東中学校となります。

※庁舎更新時期は未定のため、学校再編のない令和17年度に仮計上しています。

7-5 将来の健全財政を維持するための取り組み

財政推計結果から、安定した町税収入が見込まれ、健全な財政状況が期待できるものの、今後の経済状況や人口動態には十分注意する必要があります。また、令和15年度以降は学校や庁舎更新などに伴う公債費（償還額）が大きく増加することで、非常に厳しい行財政運営となることが予想されます。

★次の取り組みにより、事業費の抑制や事務・事業の効率化・最適化を図り、持続可能な行財政運営に努めていく必要があります。

- ①財政推計の定期的な見直しと、見直し結果を踏まえた事業の再検討
- ②P F I 事業等による、民間資金・経営能力等の活用
- ③公共施設の複合化・集約化による運営費や後年度更新費の抑制
- ④既存の町有財産の売却やさらなる有効活用
- ⑤既存事業等の見直しと事業スクラップの徹底
- ⑥財政状況等を踏まえた町債借入と将来負担の抑制 など

児童生徒数シミュレーション(令和6年度作成版)

<基本情報>

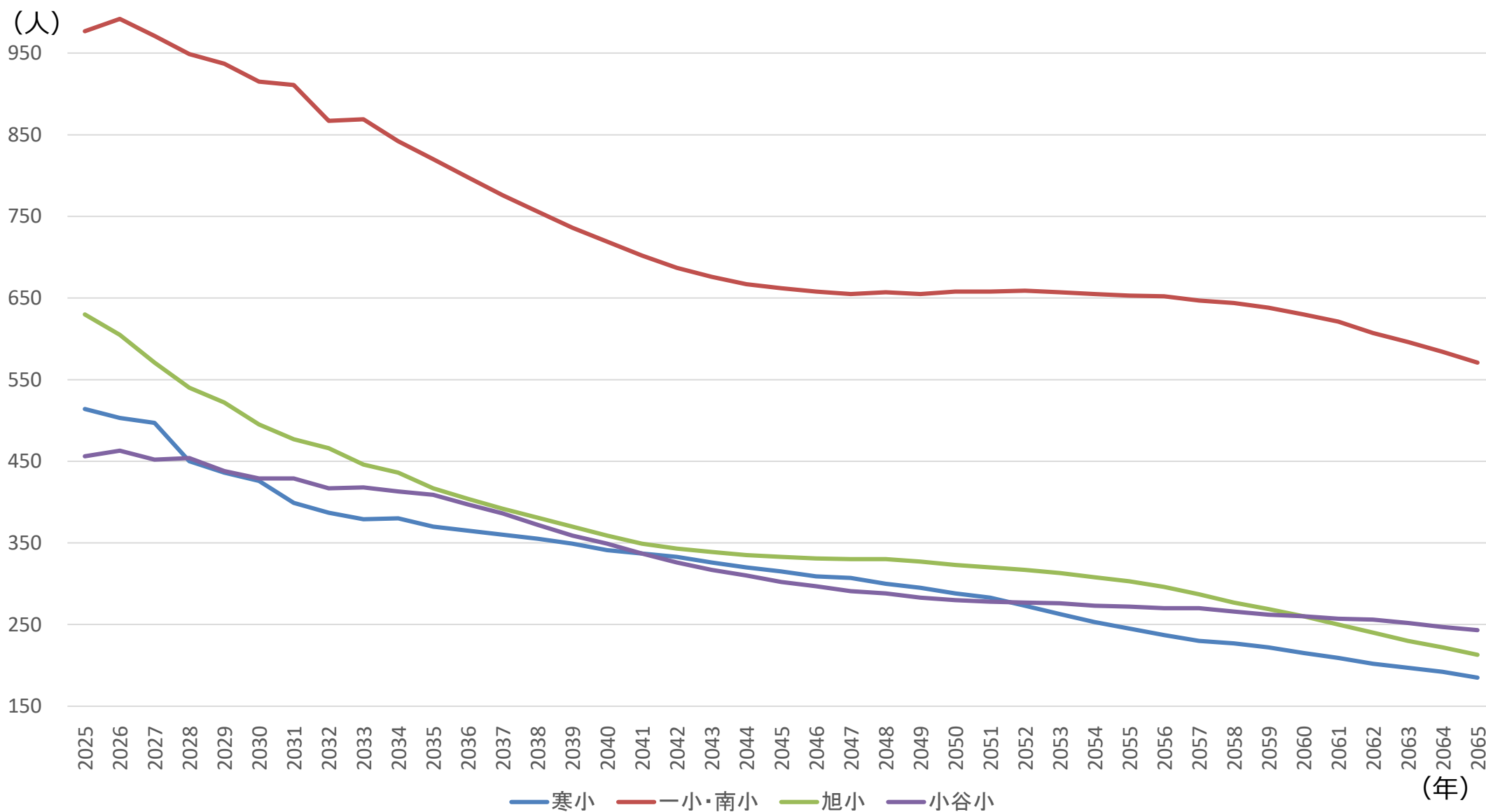
・再編案として選定された候補により、統合する学校の児童・生徒数を合算しシミュレーションを実施。

- ・小学校 合算校・・・一之宮小学校、南小学校
- ・中学校 合算校・・・寒川中学校、寒川東中学校

<1学級当たりの児童・生徒数の条件>

- ・小学校 35人 ※現行法令どおり
- ・中学校 40人 ※現行法令どおり

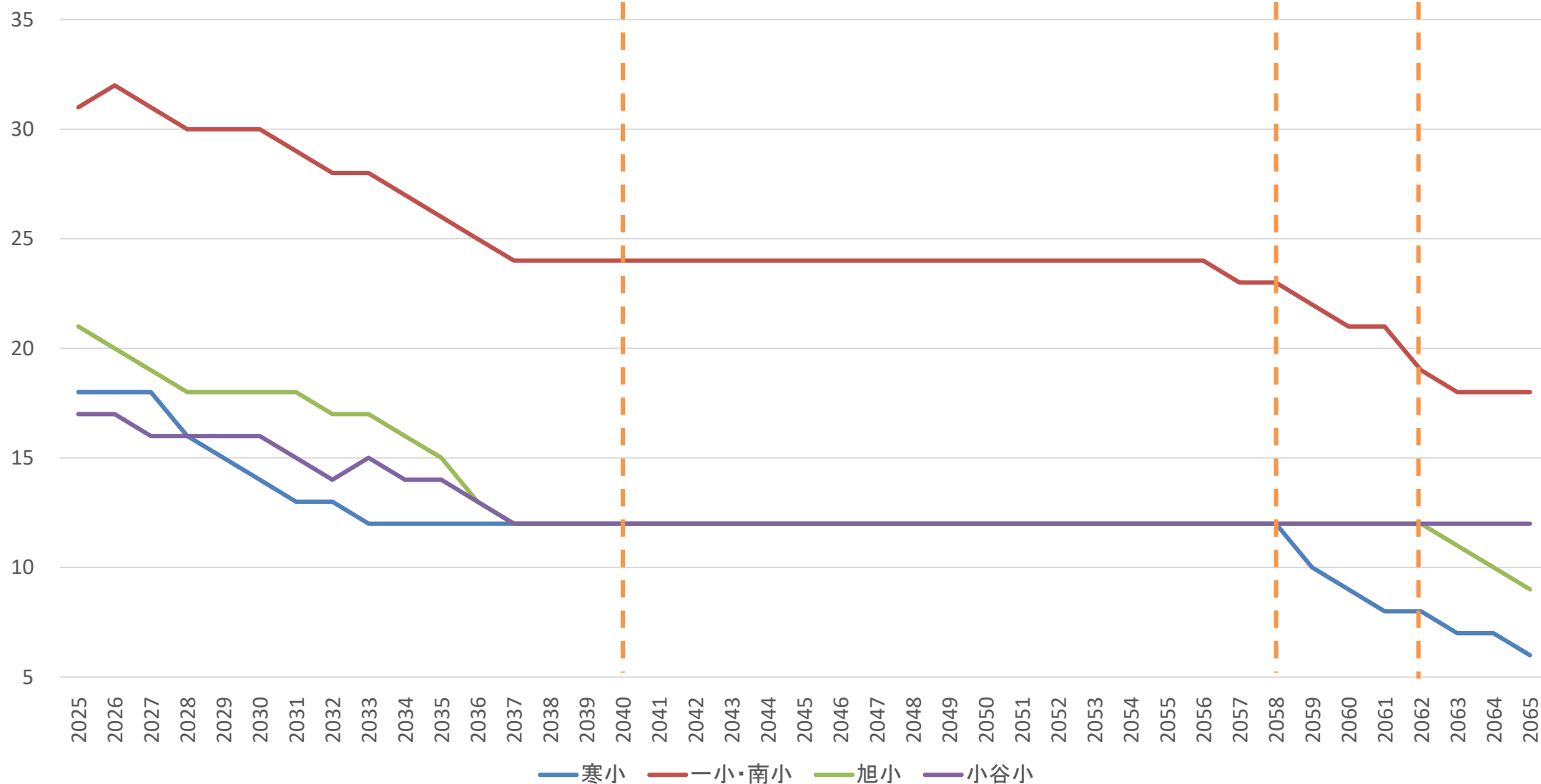
小学校毎の児童数



出典：寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定版）を基に作成

小学校毎の学級数推計

(学級)



(年)

出典：寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定版）を基に作成

小学校 児童数・学級数・1学級あたりの児童数(平均)

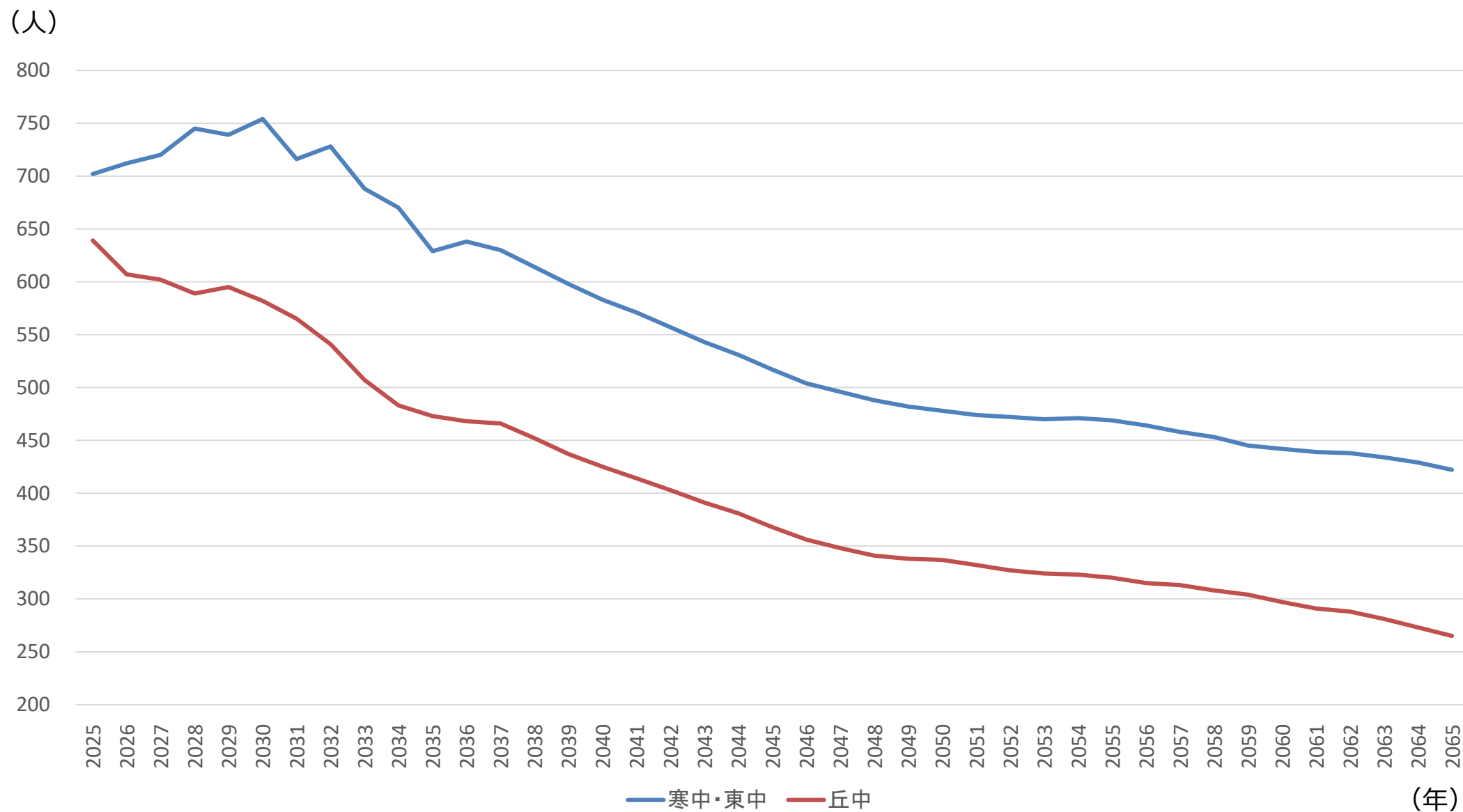
	推計区分	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)
寒小	人数	514	426	370	341	315	288	245	215	185
	学級数	18	14	12	12	12	12	12	9	6
	1学級人数	29	32	32	29	27	25	21	27	31
一小・ 南小	人数	977	915	820	719	662	658	653	630	571
	学級数	31	30	26	24	24	24	24	21	18
	1学級人数	32	31	33	31	28	28	28	31	32
旭小	人数	630	495	417	359	333	323	303	260	213
	学級数	21	18	15	12	12	12	12	12	9
	1学級人数	31	28	29	31	28	28	26	22	27
小谷小	人数	456	429	409	349	302	280	272	260	243
	学級数	17	16	14	12	12	12	12	12	12
	1学級人数	28	28	31	30	26	24	23	22	21

※法令に準じて、35人学級

※1学級人数は1学級あたりの児童数の平均値

出典：寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定版）を基に作成

中学校毎の生徒数



出典：寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定版）を基に作成

中学校毎の学級数



出典：寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定版）を基に作成

中学校 児童数・学級数・1学級あたりの生徒数(平均)

	推計区分	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)
寒中 ・東中	人数	702	754	629	583	517	478	469	442	422
	学級数	19	21	18	16	15	13	12	12	12
	1学級人数	38	37	36	37	35	38	40	38	36
丘中	人数	639	582	473	425	368	337	320	297	265
	学級数	18	15	12	12	11	9	9	9	9
	1学級人数	36	40	40	36	35	38	36	34	30

※法令に準じて、40人学級

※1学級人数は1学級あたりの生徒数の平均値

出典：寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定版）を基に作成

●施設基準確認表（令和6年度作成版）

資料No.4

学校面積等比較表(単位：㎡) ※R3年度 学校施設台帳を基に作成

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	小学校平均(A)	寒中	旭中	東中	中学校平均(B)
校地面積	22,405	25,206	17,630	18,862	22,374	21,295	25,124	21,140	20,294	22,186
建物敷地	11,558	12,563	8,230	8,634	10,389	10,275	15,924	9,324	9,890	11,713
運動場	9,329	11,753	9,108	9,938	11,528	10,331	9,200	10,855	10,377	10,144
実験実習地その他	347	890	0	0	457	339	0	961	0	320
借用	1,171	0	292	290	0	351	0	0	27	9
校舎	5,923	6,516	5,293	5,381	6,318	5,886	8,801	7,469	6,547	7,606
屋内運動場	916	1,050	1,089	835	1,043	987	1,142	1,136	1,427	1,235

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	小学校平均(A)	寒中	旭中	東中	中学校平均(B)
児童生徒数	495	363	689	462	567	515	283	598	379	420
学級数	17	12	19	15	18		9	15	11	
特別支援学級数	2	2	3	3	2		2	4	2	

国基準との比較

○文部科学省令による基準 ※児童・生徒数基準

設置基準（文科省令）による校舎の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	2,745	2,115	3,327	2,610	2,961		1,715	3,054	2,195
現状面積が基準を満たしているか。	○	○	○	○	○		○	○	○

設置基準（文科省令）による運動場の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	4,950	3,630	6,890	4,620	5,670		4,030	7,180	4,990
現状面積が基準を満たしているか。	○	○	○	○	○		○	○	○

○義務教育諸学校施設費国庫負担法、同施行令による基準 ※学級数基準

国庫負担法基準による校舎の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小※		寒中	旭中	東中※
	5,152	4,217	5,677	4,946	5,912		4,489	6,281	5,574
現状面積が基準を満たしているか。	○	○	×	○	○		○	○	○

※南小、東中：多目的教室あり （加算）1.108

国庫負担法基準による屋内運動場の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	1,215	919	1,215	1,215	1,215		1,138	1,476	1,138
現状面積が基準を満たしているか。	×	○	×	×	×		○	×	○

学校面積等比較表(単位：㎡) ※R3年度 学校施設台帳を基に作成

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	小学校平均(A)	寒中	旭中	東中	中学校平均(B)
校地面積	22,405	25,206	17,630	18,862	22,374	21,295	25,124	21,140	20,294	22,186
建物敷地	11,558	12,563	8,230	8,634	10,389	10,275	15,924	9,324	9,890	11,713
運動場	9,329	11,753	9,108	9,938	11,528	10,331	9,200	10,855	10,377	10,144
実験実習地その他	347	890	0	0	457	339	0	961	0	320
借用	1,171	0	292	290	0	351	0	0	27	9
校舎	5,923	6,516	5,293	5,381	6,318	5,886	8,801	7,469	6,547	7,606
屋内運動場	916	1,050	1,089	835	1,043	987	1,142	1,136	1,427	1,235

	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小	小学校平均(A)	寒中/東中	旭中	寒中/東中	中学校平均(B)
児童生徒数	495	930	689	462	930	644	662	598	662	630
学級数	17	30	19	15	30	20	20	15	20	18
特別支援学級数	2	4	3	3	4	3	4	4	4	4

R 6.5.1時点

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	小学校平均(A)	寒中	旭中	東中	中学校平均(B)
児童生徒数	503	370	667	439	599	516	262	621	394	426
学級数	20	14	25	18	21	20	11	20	14	15
特別支援学級数	2	2	4	2	3	3	2	3	2	2

R6.5.1時点

○文部科学省令による基準 ※児童・生徒数基準

設置基準(文科省令)による校舎の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	2,769	2,150	3,261	2,495	3,057		1,932	3,804	2,724
現状面積が基準を満たしているか。	○	○	○	○	○		○	○	○

設置基準(文科省令)による運動場の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	5,030	3,700	6,670	4,390	5,990		3,820	7,410	5,140
現状面積が基準を満たしているか。	○	○	○	○	○		○	○	○

○義務教育諸学校施設費国庫負担法、同施行令による基準 ※学級数基準

国庫負担法基準による校舎の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	5,682	4,591	6,883	5,336	6,023		5,137	7,026	5,785
現状面積が基準を超えるか	○	○	—	○	○		○	○	○

国庫負担法基準による屋内運動場の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215		1,138	1,476	1,138
現状面積が基準を超えるか	—	—	—	—	—		○	—	○

○義務教育諸学校施設費国庫負担法、同施行令による基準 ※学級数基準※学級数基準に多目的教室と小人数授業用教室の加算

国庫負担法基準による校舎の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	7,429	6,002	8,999	6,976	7,875		6,159	8,424	6,936
現状面積が基準を超えるか	—	○	—	—	—		○	—	—

国庫負担法基準による屋内運動場の面積	寒小	一小	旭小	谷小	南小		寒中	旭中	東中
	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215		1,138	1,476	1,138
現状面積が基準を超えるか	—	—	—	—	—		○	—	○

改R22(2040)年推計 ※特学はR 6 の数値を採用 ※一小と南小合算、寒中と東中合算

	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小	小学校平均(A)	寒中/東中	旭中	寒中/東中	中学校平均(B)
児童生徒数	341	719	359	349	719	442	583	425	583	504
学級数	12	24	12	12	24	15	16	12	16	14
特別支援学級数	2	5	4	2	5	3	4	3	4	4

改R22(2040)年推計 ※特学はR 6 の数値を採用

○文部科学省令による基準 ※児童・生徒数基準

設置基準（文科省令）による校舎の面積	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小		寒中/東中	旭中	寒中/東中
	2,005	3,417	2,095	2,045	3,417		3,009	2,425	3,009
現状面積が基準を満たしているか。	○	○	○	○	○		○	○	○

設置基準（文科省令）による運動場の面積	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小		寒中/東中	旭中	寒中/東中
	3,410	7,190	3,590	3,490	7,190		5,830	4,250	5,830
現状面積が基準を満たしているか。	○	○	○	○	○		○	○	○

○義務教育諸学校施設費国庫負担法、同施行令による基準 ※学級数基準

国庫負担法基準による校舎の面積	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小		寒中/東中	旭中	寒中/東中
	4,217	6,878	4,553	4,217	6,878		5,833	5,177	5,833
現状面積が基準を超えるか	○	—	○	○	—		○	○	○

国庫負担法基準による屋内運動場の面積	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小		寒中/東中	旭中	寒中/東中
	919	1,215	1,215	919	1,215		1,476	1,138	1,476
現状面積が基準を超えるか	—	—	—	—	—		—	—	—

○義務教育諸学校施設費国庫負担法、同施行令による基準 ※学級数基準に多目的教室と小人数授業用教室の加算

国庫負担法基準による校舎の面積	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小		寒中/東中	旭中	寒中/東中
	5,513	8,993	5,953	5,513	8,993		7,722	6,754	7,722
現状面積が基準を超えるか	○	—	—	—	—		○	○	—

国庫負担法基準による屋内運動場の面積	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小		寒中/東中	旭中	寒中/東中
	919	1,215	1,215	919	1,215		1,476	1,138	1,476
現状面積が基準を超えるか	—	—	—	—	—		—	—	—

議案第 9 号

寒川町奨学金貸与条例施行規則の廃止について

寒川町奨学金貸与条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。

令和 7 年 3 月 19 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

寒川町奨学金貸与制度を廃止するため提案する。

寒川町奨学金貸与条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和7年 月 日

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

寒川町教育委員会規則第 号

寒川町奨学金貸与条例施行規則を廃止する規則

寒川町奨学金貸与条例施行規則（昭和45年教育委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による廃止前の寒川町奨学金貸与条例施行規則第3条、第7条、第8条、第10条及び第12条の規定は、なお効力を有する。

令和 7 年度 視察・調査研究会・研修会について（案）

1. 視 察（予定）

- ・「新しい時代に求められる学校施設」事例
- ・学校施設の「建替え」事例
- ・

2. 調査研究会（予定）

- ・小・中学校適正化等基本計画関連
- ・教育委員会点検・評価
- ・令和 8 年度一般会計予算（教育に関する部分）
- ・教育委員と 2 年次教諭との意見交換会

3. 研修会（予定）

- ・県市町村教育委員会連合会研修会

（参考：令和 6 年度実績）

① 視 察 10/15 八潮市行政視察（小中一貫教育）

② 調査研究 6/20 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
8/20 児童生徒数の推移と学校適正化等基本計画の配置案の比較等
9/20 財政推計及び寒川町立小・中学校適正化等基本計画の改定
10/10 令和 6 年度第 1 回寒川町総合教育会議に向けて
1/20 令和 6 年度第 2 回寒川町総合教育会議に向けて

③ 研 修 会 11/8 県市町村教育委員会連合会研修会
(綾瀬市オーエンス文化会館)